

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
北海道大学

大学の概要

(1) 現況

大学名：国立大学法人北海道大学

所在地：北海道札幌市

役員の状況

学長名：中村睦男（平成16年4月1日～平成17年4月30日）

理事数：7名

監事数：2名

学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
研 究 科	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 獣医学研究科 水産科学研究科 地球環境科学研究科 国際広報メディア研究科 情報科学研究科
附置 研究 所	低温科学研究所 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所

学生数及び教職員数

学生数	教員数	職員数
17,559 名	2,166 名	1,888 名

(2) 大学の基本的な目標等

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年（2004年）4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見詰め、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

北海道大学はこれらの基本理念の今日的具體化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核の人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

全体的な状況

平成16年4月からの法人化によって国立大学の意志決定は総長と役員会に集約され、大学のトップマネジメントはこれまでよりもはるかに高いレベルで可能となった。このトップマネジメントを実際の大学運営の中で実現するためには、トップの意志決定を支える補佐制度が不可欠である。本学では、法令に基づいて役員会、経営協議会、教育研究評議会を、また、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置した。さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事(副学長)を室長とする5つの総長室(「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「施設・環境計画室」と、総長室から独立した「評価室」)を置き、総長又は理事の業務遂行を機動的に補助する役員補佐14名を配置した。このような運営組織の整備によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約されることになり、総長・理事の指示によって各総長室は担当の事項について企画立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われるようになった。

この新しい体制の下で、総長のリーダーシップにより、全学運用定員や重点配分経費などを導入、実施した。これらの制度の活用により、専門職大学院の設置及びそれに対する支援、学生サービス向上のための重点的な予算配分、「21世紀COEプログラム」や「特色ある大学教育支援プログラム」への積極的取組などの諸方策を推進した。

大学は、知の継承という役割を担いつつ、同時に時代の要請に応える自己革新も求められており、教育研究組織の改編は、大学のトップマネジメントと部局の自発的なイニシアティブのいわば合力として進める必要がある。そうした改編を促す方法として、全学運用定員制度を導入した。これは、学内資源の戦略的配分システムの一つとして、運営費交付金の一定割合を総長の下に留保し、斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に教員ポストを配分する制度である。総長主導でポストを有効に配分し、教育研究組織の再編と創生とを促すことになる。

また、法人化前においても、資金の戦略的配分を試みていたが、法人化後は、全学的な見地から教育研究を活性化するために、「重点配分経費」を設けた。平成16年度は約12億3600万円を予算化し、総長の主導により、専門職大学院の設置準備支援、並びに「大学の入口から出口まで」の学生に対するきめ細かいサービスの向上に関するものに重きを置いて配分を行った。

このような運営組織並びに資源配分制度の整備に基づいて、総長の主導により推進された取組の成果について、以下に概括する。

1. 大学院整備の展開

この中期目標期間において、大学院の整備は本学の重点項目の一つとなっている。本学は基本理念の一つとして「実学の重視」を掲げているが、高度専門職業人教育を目的とする大学院教育の整備は、この基本理念にかなうものである。平成16年度に本学は大学院整備に関して新しい一歩を踏み出した。すなわち、専門職大学院の設置(法科大学院)ないし設置準備(公共政策大学院、会計専門職大学院)と新領域研究科(情報科学研究科)の設置である。公共政策大学院は、法学研究科・経済学研究科・工学研究科の緊密な連携による「文理融合型」であるところに他の大学には見られない大きな特色を有している。会計専門職大学院は、東北大学とともに国立大学で初めて設置をみた。これら専門職大学院の設置準備に対しては、総長主導により全学運用定員の活用などの支援も行われた。

また、本学はこれまで、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を検討してきたが、平成16年度に具体的な検討・準備を進め、環境科学院・地球環境科学研究科と水産科学院・水産科学研究科を平成17年度に設置することになった。

「学院・研究院構想」は、大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すものである。大学は、長い歴史の中で培われてきた知の伝統を継承し、発展させるという使命とともに、自ら新しい研究領域を開拓し、その分野での専門家を機動的に養成するという期待にも応えてきた。大学は、その両面の調和を図りつつ、自己の変革を遂げてきたともいえる。しかし、旧来の大学院の研究科は教育と研究を一体的に行う組織とされているため、その改組再編には大きな困難がともなう。大学における

教育と研究のそれぞれに求められる学問的、社会的要請はきわめて多様であり、それに単一の組織で対応することには無理なところがあった。また大学院重点化以後も、本学は「全人教育」という理念のもとで、全学支援体制による独自の教養教育(全学教育)を展開し、それを専門教育と連携させる学部教育体制の充実にも努力してきた。大学院の再編は、常に学部教育の展開を考慮に入れるものでなくてはならない。

このような大学に課された多面的な要請に応えるべく、学校教育法第66条の規定を活用し、研究上の観点から教員の所属する研究組織(研究院)を編成し、教育上の観点から学生の所属組織である教育組織(学院)を編成することを可能とする「学院・研究院構想」を採用することにし、その第一歩として上述の改組を行った。なお、この構想に沿った組織改編は、生命科学の分野でも既に検討が進行しており、その他の領域においても検討の上、可能なものから逐次実施する予定である。

2. 教育の改革

本学の全学教育は、学部一貫教育体制による学士課程教育の中で、「コモン・コアカリキュラム」と位置付けたりベラルアーツを中心とする教養科目と、各学部の専門教育の基礎となる基礎科目から構成されており、全国の大学に先駆けて、本学の全教員がこれに責任を負う全学支援体制によって実施してきた。平成16年度においては、教養教育のコアカリキュラムの実績を、新高等学校学習指導要領(平成11年告示)による高校教育の変化に対応する教育課程改革に継承するため、総長室の一つである教育改革室の主導の下、同指導要領の影響を「学生の学力の多様化」と捉え、コアカリキュラムを含めた本学の学士課程教育全体の改革について検討を行った。その検討結果により、平成18年度以降の全学教育と専門教育にわたる教育課程改革の基本的方向を明らかにし、実行教育課程表の策定に向けて具体化の準備を行った。

また、「秀」評価及びGPA制度の導入による成績評価の改革を平成17年度から先導的に実施することを決定した。GPA制度及び「秀」評価の導入は、学生の学習意欲を喚起する上で有効であり、大学院進学や卒業資格に反映させるなら、社会に対して本学教育の質を保証することにもなる。と考える。

平成16年度に文部科学省が公募した各種教育プログラムに対しては、教育改革室が中心となって、企画・立案・学内選定を実施した上で応募した結果、大学教育の改善に資する取組(特色GP)では2件(うち1件は共同取組)、各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマで公募が行われた取組(現代GP)では2件、法科大学院における実践的な教育の推進を目的に公募が行われた取組(法科大学院等形成支援プログラム)で1件が採択された。また、これと並行して、総長主導の重点配分経費を活用して、教育の質の向上を目指した全学の教育改革促進事業を展開した。このような新しい体制によって、全学的な教育改革とともに、各部局における教育改革や部局の枠を越えた横断的な教育改革の取組を促進した。

3. 入学者選抜(入口)から就職・進学(出口)までの学生支援等

大学と社会の変化に対応した本学の入学者選抜制度改革を、組織、制度、アドミッション・ポリシー等の諸方面で展開した。

特に、平成18年度以降の入学者選抜制度改革については、本学の教育理念・求める学生像・募集単位と選抜方法の意図(前後期、AO入試、学部ごとの特色などを含めて)などからなる包括的なアドミッション・ポリシーを他大学に先駆けて作成・公表するなど、多くの課題を遂行した。

また、入学者選抜にかかる企画・広報・調査・実施の業務を包括的に遂行し、意欲のある学生を積極的に迎え入れるため、新たな「アドミッション・センター」を平成17年4月に設置することを決定し、これによって今後、総長主導の下に、入学者選抜制度改革を機動的・戦略的に実施することが可能となった。なお、高校教員、電通、JTBなどの学外者を含むアドバイザー・ボードを置いて、広報コンテンツと広報方法の両側面にわたって検討を行い、「アドミッション・センター」の「広報・相談部門」の活動基盤を整えて

いる。

さらに、大学教育を学士課程教育のみならず、入学選抜（入口）から就職・進学（出口）までの過程としてとらえ、総長主導により、平成16年4月に「北海道大学キャリアセンター」を設置した。同センターにおいては、学生へ就職情報を提供するとともに、就職支援セミナー・企業説明会などを開催し、学生の就職活動を支援した。また、各研究科・学部における就職支援活動やインターンシップなどを集約・調整し、キャリアセンターを中心に就職支援を効率的・組織的に行う全学的体制を構築するとともに、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部と協力してキャリア教育に関する研究会を立ち上げ、その研究成果により平成17年度からの新しいキャリア教育科目の実施を実現した。

なお、平成16年4月に開設した法科大学院並びに平成17年4月に設置することとなった専門職大学院においては、それらの特色に合致した入学試験を実施した。政策立案能力を有する有為な人材を養成する公共政策大学院では、議員、公務員、NPO・NGO職員などの社会経歴を積極的に評価し、その経歴を大学院教育と結合する道を開いた。この結果、大学卒業業者以外の資格審査を経た者5名（内、高校卒3名）を含む15名が社会人特別選抜を通じて合格した。また、専門職大学院については、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に適合する学生の積極的に受け入れるため、入学試験成績優秀上位者（定員の10%）を総長決定枠として、平成17年度入学者から初年次に限って経済的援助措置（入学料・授業料免除）を行った。

4. 研究支援体制の確立と効果

本学の研究支援は、総長室の一つである研究戦略室が企画・立案し、実行に移した。21世紀COEプログラムについては、「21世紀COE推進会議」に研究戦略室も参画し、プログラムの申請、採択プログラムの実施・運営・点検等に至るまで積極的に関与した。平成16年度は「革新的な学術分野」で「トポロジー理工学の創成」と「海洋生命統御による食糧生産の革新」の2件が採択され、平成14年度からの合計採択件数は12件となった。

また、「21世紀COE推進会議」は各拠点の進捗状況報告書（中間評価用）の作成支援やヒアリングのための学内リハ・サルなどを実施して、拠点運営を支援した。その結果、平成16年度に実施された平成14年度採択の4拠点の中間評価では、1拠点がA評価、3拠点がB評価という成果を得た。さらに、研究戦略室は北海道大学連合同窓会と連携し、「21世紀COEプログラム拠点活動報告会」等を開催し、その成果の社会還元にも努めた。

また、本学は、平成15年度文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムにおいて、創成科学研究機構を育成機関とし、「知の創造」と「知の活用」をメイン・コンセプトとする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択された。

「知の活用」には、包括連携と地域連携という二つの道筋を設定しており、包括連携に参加する企業には、「知の創造」段階から参画を得て、協力しあって作成したビジネスモデルを基にパテントマップを作り、共同で知的財産権を保有する。この知的財産権をベースに、本学は新産業の創成に貢献することとなる。包括連携は、研究交流・人材交流・人材育成を三本柱として、これまで既に8社と包括連携を締結しており、平成16年度末現在、5社と連携計画が進行中である。

地域連携は、北海道にある大学としての社会貢献を目的としており、本学の「北キャンパス」を中心に、大学の創出した「知」を地域社会に還元する仕組みである。平成16年7月には、北海道内の5機関（本学、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局）が地域連携協定を締結し、人材交流や人材育成などを一体となって実施することとした。

さらに、本学の研究を強く活性化するために、重点配分経費のうち約3億2千万円を学内公募等により研究支援に活用した。公募事項は、「世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進」（応募25件、採択5件）と「先端的融合学問領域創成のための支援」（応募32件、採択4件）であり、選考結果はコメントを付けて応募者に通知し、今後の研究の展開の参考に供するとともに、事後評価も厳正に行った。

5. 国際交流の展開

総長室の一つである国際交流室が中核的役割を担って、本学の国際交流の戦略企画・実施体制を整え、この体制の下に、東アジア、特に中国・台湾に向けての活動拡大、派遣学生増加に向けた環境整備、受入れ留学生への奨学金授与措置などを行った。

また、本学は、これまでも研究員の受入れや教員の派遣など、JICAと協力を行ってきたが、相互協力が可能な分野で連携を推進し、開発途上国への国際協力の実施や国際協力に資する人材を育成するため、JICAとの連携協力協定を平成17年4月に締結することとし、その準備を行った。加えて、平成16年度からJIBCを通じた円借款による中国内陸部人材育成事業による研修生を組織的に受け入れ始めるなど、国際開発協力を組織的に推進した。

6. 人件費総額管理下での人事管理システム

法人化後は定員の概念がなくなり、人件費総額管理となったが、本学では人件費については全学管理として、部局別の配分は行わず、また、教員については「国立大学法人北海道大学教員配置規程」を制定し、各部局別に学内定員を設定して人員管理を行うこととした。これは法人への移行に伴う暫定的な措置で、人件費総額管理導入のメリットを十分に活かすことができる新しいシステムの構築は法人化後の重要な課題となった。

平成16年度においては、総長室の一つである企画・経営室を中心に先述の全学運用定員制度をさらに機動的に活用し、効率化係数1%に対応しつつ、法人化のメリットを活かし、各部局が必要に応じて柔軟な人事管理を行えるシステムの導入に向けて検討を開始し、平成17年度中に成案を得る方向で問題点の整理等を行った。さらに、外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計などについても、平成17年度に成案を得るべく、調査検討を行った。

病院については別途、財務担当理事と病院を中心に検討を行い、平成17年度から病院予算の人件費及び物件費の包括的運用を実施することとした。これは、全学管理となっていた病院の人件費を一定のルールの下に病院に配分し、病院が独自に人件費及び物件費を包括的に運用することで、病院予算を自由かつ柔軟に執行し、経営効率を高めることを目的としている。

7. 経費の削減及び病院経営の改善

業務のアウトソーシングについては、旅費業務及び病院の収納窓口業務について、平成17年度から実施することを決定して準備を進め、平成18年度以降も導入業務を拡大することとしている。

また、病院においては経営の健全化を図るため、病院長の下に「経営推進部門」を設置し、病院経営改善についての方針をまとめた。このうち、病床稼働率の向上（平成15年度87.6% 平成16年度90.4%）ME機器管理センターの設置準備 X線画像等のフィルムレス化 人材の合理的・効率的な配置等を実施した。

8. 社会との連携及び広報活動の充実

法人化後における社会連携システム整備の一環として、平成16年4月に15の学部同窓会と23の地区同窓会を束ねる組織として北海道大学連合同窓会が結成された。同連合同窓会を窓口とすることによって、学生の就職支援、研究成果報告会等の大学と社会との連携を容易に実現させるとともに、北海道大学カードの加入要請、ポブラ並木再生支援金の協力要請等の積極的な推進を実現させた。

産学官の連携については、「4. 研究支援体制の確立と効果」に記載したとおり、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を中心として推進し、北海道の一層の活性化を図るため、北海道内の5機関による地域連携協定を締結した。

病院では、「地域医療支援室」を設置して地域医療機関への医師紹介に係る窓口を一本化し、3,907件の要請に対し3,791件の紹介を行った。さらに、北海道内の地域医療機関、介護・福祉施設との連携を強化するため「地域医療連携部」を設置した。

また、本学札幌キャンパスは北海道を代表する観光スポットであり、その名称やロゴは商業的に大きな価値を持っている。国立大学法人という制度的な制約の中で可能な範囲で、本学の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、オリジナルグッズや本学関連商品等の販売を行うことを決定した。その中には、北大オリジナルグッズや北大ロゴを商標登録し、北大オリジナルグッズを販売する事業、民間企業による北大ロゴの使用許可、農畜産品などの「北海道大学生産品」の販売等が含まれている。これにより、商標使用許可等に対する民間企業からの教育支援寄付が期待されるものである。

なお、平成17年2月に株式会社電通北海道との包括連携協定を締結し、本学の広報体制の整備や北大ブランドの確立に向けて具体的取組を開始した。この協定により、相互の連携を通して、本学が有する研究（知的財産）や人材と電通北海道及び電通グループが保有するコミュニケーション領域全般についてのノウハウを活用しあい、北海道における産学の新しい価値創造、すなわち「21世紀のBe ambitious」の実現を目指している。

9. 施設マネジメントの推進

「施設資産の保全」、「危機管理」、「施設資産の有効活用」、「管理経費の削減」を達成するため、大学全体として一体化した施設マネジメント体制の在り方について基本方針を決定した。

この基本方針は「施設の品質管理（各施設の適切な機能維持）」、「供給管理（供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理）」、「財務管理」、「安全環境管理」の4つの要素からなる。特に、「供給管理」におけるスペースマネジメントについては、大学としての経営的判断が重要となるため、公正かつ効果的なスペース配分、戦略的利用スペースの確保と適正な配分、スペース利用の効率化と余剰スペースの有効活用、利用スペースに応じた施設運営管理経費の負担、部局横断による一元的利用計画の立案を具体的実施目標として設定し、効果的なスペースマネジメントの展開に向けて活動を開始した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。
この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。
() 学士課程
学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ち() 大学院課程
大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。
・ 学士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。
・ 博士(後期)課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことのできる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

Table with 4 columns: 中期計画, 年度計画, 計画の進行状況等, and an empty column. The content details educational goals and implementation plans for the university, including curriculum details and faculty roles.

		<p>習・議論を組み合わせ、e-ラーニングや映像の使用など最新機器を使用して、きめの細かい授業を実現した。また、翌学期再履修クラスを新たに導入して再履修の機会を増やすのみならず、同一学期の並行履修や履修時期をずらすことにより学生のニーズに応じた様々な履修パターンを提供することを可能とした。この結果、講義準備と講義方法、教育効果、教育負担など平成18年度からの本格的実施に役立つ知見を得た。</p>	
<p>学部教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<p>学部教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院教育・卒業後の社会的貢献や学士課程全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育、双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実(医学部、歯学部)などの授業改革、カリキュラムの再編(文学部、法学部、歯学部)などを実施するとともに、他の学部においても平成17年度以降の学部教育について改革案をまとめる(工学部)などの教育改革に継続的に取り組んでいる。また、教育改革室(後記の1の参照)の下に設置した「平成18年度以降の教育課程検討WG」が平成16年12月提出した最終報告によって平成18年度以降の全学教育カリキュラムの基本設計がなされたことを受けて、教育改革室において平成18年度以降の入学者を対象とする文系基礎科目や理系基礎科目など学部教育との接続の在り方の検討を平成17年1月から開始し、これと並行して各学部における専門教育の在り方の検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部とも取得しうる資格を学生に示し、取得のためのアドバイスを行うなど努力を行っている。特に学部教育が国家試験資格と直接に結合している医学部、歯学部、薬学部、獣医学部に関しては、専門的職業人となるための独自の教育努力を新しいプログラムの導入などを通じて展開している。医学部では1年次から小グループで市内医療施設での見学実習を実施して医療へのモチベーションを高め、また1、2年次から医療に携わるものに求められる考え方や倫理、習慣と態度などを修得させる授業を展開した。歯学部ではearly clinical exposure, late clinical exposure, 院外実習などのプログラムを開始し、さらに1年次から臨床に関わることのできるカリキュラム導入の検討を開始した。薬学部では1、2年次での薬学概論による啓発、TAを利用した基礎知識習得達成度の向上などを実現した。獣医学部では独自の「学生の授業評価」を実施し、その結果を公表して教育改善を促進するなど努力を払った。このような教育努力の結果、平成17年3月卒業生については、医師国家試験合格率は95.7%、歯科医師国家試験合格率は80.8%、薬剤師国家試験合格率は88.1%、獣医師国家試験合格率は97.5%、総平均90.7%となった。 	
<p>大学院教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。</p>	<p>大学院教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科においては、従来の特色である少人数でのゼミなどを通じた密度の高い教育と研究指導を維持するとともに、学生や社会のニーズに応じて広い視野を持った高度な専門的知識を有する人材育成を目的として「コース制」を設けることや社会人受入推進を図る長期履修制度を導入することなど高度専門職業人の指導体制の充実を図った。研究者育成に関しては、修士論文等の研究成果を国内及び国際学会に積極的に参加発表させることにより研究機関・民間の技術者との交流を通じた学生自身の研究意識の向上にも努めた。また、既存の研究科の学問領域を超えた新しい大学院教育プログラムとして平成12年度から実施している大学院共通授業科目は、年々開講科目の充実が図られ、平成16年度には12分野で35科目を開講した。また、履修学生も平成16年度には1,568名を数え、著しい増加の傾向を示し、学際的な有意な人材育成に貢献している。これらの結果、1,473名の修了者のうち、332名が博士後期課程、943名が専門的・技術的職業などに就職した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の論文掲載機会の充実をめざす論文集刊行体制の改善(文学)、研究指導水準の向上のための副指導教員体制の採用(経済学)、COEプログラムへのRA、PD採用やワークショップへの学生の組み込みによる先端研究への参画を通じた研究指導体制の向上(理学、地球環境科学、情報科学)、国際学会への参加と外国雑誌への投稿の促進(医学、薬学、工学)など、それぞれの研究科において研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究奨励と支援などを行い、博士学位授与者の拡大を図る諸施策を実施した。 	
<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <p>() 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うことを志す者については、本学又は他大学の大学院に進学すること 	<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <p>() 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うためには、適切な職業を選択して就職する必要がある。そのための情報提供やガイダンス、セミナーの開催及び相談体制の充実を図った。また、学部教育の中で少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士課程への進学者を拡大するガイダンスなども実施し、日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。この結果、2,245名の卒業者のうち、大学院に1,214名が進学し、医師・歯科医師・獣医師として118名、薬剤師として9名をはじめ科学研究者・技術者・事務従事者等として612名が就職した。 	

<p>を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。 	<p>に進学することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は、いずれも技術のみでなく、社会的、倫理的見地を含めて専門的職業人を育成する教育を進めるとともに、先端的研究分野への進学を促進している。医学部では卒業生93名のうち89名が医師国家試験に合格（その他既卒4）し、87名が臨床研修医となり医療現場での研修に向かい、本学大学院に1名が進学した。歯学部では、52名の卒業者のうち42名が国家試験に合格（その他既卒3）し、38名が臨床研修や医療現場に向かい、12名が大学院に進学した。薬学部では、86名の卒業生（16.9月卒業生1名を含む）のうち85名が薬剤師国家試験を受験し、合格者は75名（その他既卒2）であり、60名は大学院に進学した。獣医学部では、卒業生40名のうち39名が獣医師国家試験（その他既卒1）に合格し、12名が獣医療現場に向かい、9名が大学院に進学した。 	
<p>()大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士(後期)課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。 博士(後期)課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。 	<p>()大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士(後期)課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。 博士(後期)課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程は高度専門職業人育成と研究者育成の両面を有し、修士課程修了者1,473名のうち955名が科学研究者(62名)、機械・電気技術者(187名)、建築・土木測量技術者(87名)、情報処理技術者(119名)、薬剤師(18名)、専門に関連する事務・販売・サービス従事者(131名)、その他の専門的・技術的職業に就職し、大学院に332名が進学した。 博士(後期)課程の修了者507名のうち、東北大学大学院助教授、トルコDokuz Eylul大学助教授、ウズベキスタンTashkent大学講師(以上、経済学研究科)、北海道大学助教授、札幌国際大学助教授(以上、医学研究科)、金沢工業大学講師(文学研究科)、北海道大学助手など大学の研究職41名が、国立がんセンター、国立衛生研究所、理化学研究所その他の諸機関及び種々の大学のポスドク研究員など科学研究者54名を含んで、研究・教育者並びに医師を含む専門的・技術的職業従事者として228名が就職した。その他に本学助手あるいはポスドク研究員、大学院研究生等を経て、大学教員、研究機関研究員となった者が多数いる。 	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。 	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、点検評価を行う体制の基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度入学者から学籍管理、証明書発行、カリキュラム管理、履修管理、成績管理、修学指導、奨学厚生関係を包括する教務情報システムを運用してきたが、平成17年度からのGPA制度の導入、同18年度からのWeb履修登録の導入、同19年度以降のシラバス入力システムの変更、学生証のICカード化、修学支援システムの拡張などを展望して、平成15年度から新教務情報システム導入の検討を開始し、平成16年度には検討を終了してシステムの入札などを実施し、平成17年4月からの新システム稼働の準備を整えた。また、学位や資格取得に関連した学部専門教育・大学院教育の情報を全学において集約し、必要な改革の方向を教育改革室の検討グループにおいて検討し、平成17年度からは教育改革室にWGを設置し、具体的な検討を開始することとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークの整備について、同窓会組織等と連携しつつ検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部同窓会及び地区同窓会が連携して北海道大学を支援し、また学生の就職支援などを行うために平成16年4月14日に北海道大学連合同窓会が結成された。キャリアセンターにおいては同連合同窓会と連携して、就職後の卒業(修了)生の状況を調査するためのネットワーク整備の方策並びに手法にかかる検討に着手した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来この伝統を今後とも維持発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求め、 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業生、留学生、社会人を多面的に選抜する。 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。 <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科を超えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実に努める。 <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。 <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>() 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度入学者から、本学教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。 	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>() 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学部学生を選抜するため、大学入試センター試験において5教科・7科目を課す入学者選抜制度を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度入学者選抜から、大学入試センター試験の受験を要する教科・科目を文系学部にあつては6教科7科目(地歴から1科目、公民のうち倫理、政治経済から1科目選択)、理系学部にあつては5教科7科目(地歴と公民から1科目選択)とした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入学者から、平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、AO入試それぞれの見直しを通じて実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度学部入学者からの平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革について、前期日程試験、後期日程試験、AO入試それぞれの目的の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降の学部入試については、平成15年12月に他大学に先行して基本的方針の決定の上で外部への公表を行ったが(本学ホームページへの掲載を含む)、平成16年12月にその具体化としての「理学部及び工学部の募集単位の変更、第1段階選抜の倍率、旧教育課程履修者に対する経過措置、新たに大学入試センター試験を課すAO入試(工学部、農学部の一部)の方針、AO入試を新たに導入する帰国子女特別選抜について決定し外部に公表した。さらに、基本方針策定以来検討してきた「北海道大学のアドミッション・ポリシー(教育理念と教育目標、求める学生像、募集単位や選抜方法の意図などから構成)」を他大学にさきかけて平成16年12月に公表した。 また、大学審議会答申と国大協の入試改革に対応して、平成16年4月に教育改革室の下に「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」を設置し、入試改革の諸課題の論点整理を進めるとともに、平成7年度から平成16年度の学部縦割り入試の検証と募集単位の「大きくくり」に関する調査分析を実施し、さらに平成17年度に再編・設置する「アドミッション・センター」の課題となる平成20年度以降の入学者選抜制度改革の論点を整理した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学部学生を受け入れるため、2年次編入学制度を実施する学部の拡大に努めるとともに、帰国子女特別選抜については、その対象を永住権保有者に拡大し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度入学者から法学部で2年次編入学制度(入学定員10人)を導入し、入学者選抜を実施した。帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者から、出願資格に「日本国の永住許可を得ている者」を加えた。なお、帰国子女特別選抜の目的が、諸外国で多様な価値観に接し、わが国とは異なる教育制度のもとで教育を受けた者を入学させることにより国際交流の拡大と深化にふさわしい人材育成を一層推進することであることから、平成18年度以降の帰国子女特別選抜を、主として課題論文と面接によるAO入試型選抜とすることを決定し、一層の拡大・充実に努めることとした。 	

・ 入学者選抜組織については、平成18年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。

・ 学部入学者の選抜組織（委員会等）については、平成18年度入試に向けて既存組織の見直しと一元化を検討し、結論を得る。

・ 平成16年6月に教育改革室の下に「入学者選抜組織一元化WG」を設置し検討を重ねた結果、これまで入試に関する各種の委員会やアドミッション・センターで分散して担っていた諸機能を統合し、入学者選抜に関する企画・広報・調査・実施の4部門を擁する新たな組織を設置するべきであるとのWG報告が7月に提出され、これに基づいて一元的に入学者選抜を統括する機能をもつ新たな「アドミッション・センター」を平成17年4月に設立する準備を整えた。

・ 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。

・ 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の整備を行う。

・ 道内の旭川市、北見市、帯広市、釧路市及び道外の仙台市、宮崎市で、高等学校を会場として北大説明会（北大セミナー）を開催し、模擬講義を通じて高校生に北海道大学の魅力を伝えた。高校生からの入試に係るメールによる質問・相談は約350件あり、アドミッション・センター及び学部の入学相談室員が適宜回答した。また、本学を訪れた道内外の高等学校40校の高校生に対して、大学・学部説明会、模擬講義、学生によるキャンパスツアーなどを行った。さらには、前項のように広報も任務の柱とする新たなアドミッション・センター設立の準備を行った。

() 大学院課程
・ 大学院進学ガイダンスの実施
・ 充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページを充実させ、入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。

() 大学院課程
・ 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、大学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実と同時に、大学院授業のシラバスをホームページ上に掲載することについて検討する。

・ 全ての研究科において募集要項、研究室紹介をホームページに掲載し、閲覧できる状態とし、過去の修士課程入試問題については文学、教育学、法学、理学（数学を除く）、薬学、工学、水産科学、地球環境科学、国際広報メディア、情報科学の10研究科においてホームページに掲載し、シラバスについても教育学、水産科学、国際広報メディアの全専攻で、また理学の一部でホームページへの掲載を実施し、その他の研究科においても平成17年度の掲載に向け準備を行った。また、文学、教育学、法学、経済学、理学、医学、工学、国際広報メディア、情報科学の9研究科及び脳科学研究教育センターで進学ガイダンスを実施した。

・ 多様で優秀な学生を確保するため、大学院入学機会を複数化を進める。

・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜の年複数回実施及び入学者の受入の拡充について検討する。

・ 各研究科において態様は異なるが、前・後期それぞれでの入試あるいは特別選抜・一般選抜の実施をはじめとして入学者選抜の年複数回実施を行っている。また、入学者の受入れの拡充方策を制度と広報・進路指導などにわたって検討を行っている。なお、秋季入学については、修士課程では5研究科が実施し、9名が入学し、博士課程では8研究科が実施し、54名が入学した。

() 留学生、社会人学生
・ 学部・大学院とも、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポストドクター等、留学生に有益な情報を積極的に提供する。

() 留学生、社会人学生
・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、学部・大学院とも、外国語版のホームページ上に、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の掲載を推進する。

・ 学部では、文学、教育学、経済学、工学が全学科にわたって、また理学と薬学の一部学科が、大学院では、修士課程で文学、教育学、経済学の全専攻と理学、薬学、工学、農学、情報科学の一部専攻が、博士課程で文学、経済学、歯学の全専攻と理学、薬学、工学、農学、情報科学の一部専攻が外国語版ホームページに研究室案内や募集要項等の掲載を行った。未実施の学部・研究科にあっても広報委員会等において掲載の検討がなされ（教育学、地球環境科学など）、掲載している学部・研究科においても掲載内容の充実を検討している（文学、歯学など）。

・ 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。

・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充について検討する。

・ 留学生特別選抜は、理学及び医学を除くすべての研究科で修士課程と博士後期課程の両方またはいずれかで実施しており、社会人特別選抜は、医学を除くすべての研究科で同様に実施している。新たに平成17年4月設置の公共政策大学院においては、留学生特別選抜及び社会人特別選抜の実施について検討した。その結果、議員、自治体職員、NPO法人職員などの社会経験を積極的に評価することを募集要項で明らかにし、社会人特別選考合格者15名中、3名の高校卒業受験者を含む5名の大卒以外の受験者からの合格があった。

・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。

・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。

・ 留学生の受入数は、5月1日現在で平成12年度605名、平成13年度668名、平成14年度708名、平成15年度773名、平成16年度764名、同年11月には792名となり、順調に推移している。
なお、本学では受入数の拡大とともに質の確保への変更を図っている。具体的には、国際交流室（後記の1の参照）において「北東アジア戦略」を策定し、中国浙江大学、吉林大学及び韓国ソウル大学との大学院留学生招致プログラムを開始した。受入者には、月額8万円の奨学金を支給している。
また、海外の協定校へのPR活動として、3月に韓国の協定大学2校（忠南大学校、嶺南大学校）を訪問し、学生に対し、本学の紹介及び留学プログラムの説明を行った。

・ 社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。

・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、ホームページの内容等の充実を図る。

・ 社会人に対する情報提供は、医学及び地球環境科学を除く研究科で募集要項や研究室紹介などのホームページ掲載が行われている。特に平成16年度には、経済学研究科でホームページ改訂に伴い新たに社会人向けメニューを掲載し、また歯学研究科において社会人向けメニューを含むホームページの刷新を準備している。社会人特別選抜では専門科目試験を免除している研究科が少なからずあるが、専門科目試験等の学力試験を課している文学、教育学、

<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>() 全学教育</p> <p>前記(1)の「全学教育」の成果に関する具体的目標の設定に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実を努める。</p> <p>ア)「一般教育演習」は、現在、全国最大規模の年間延べ3,000人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。</p> <p>イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。</p> <p>ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>() 全学教育</p> <p>前記(1)の「全学教育」の成果に関する具体的目標の設定に掲げる内容を達成するため、教養科目は、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。</p> <p>ア)「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。</p> <p>イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すとともに論文指導の拡充を図り、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、「情報教育科目」ではコンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。</p> <p>ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定に向けて検討を行うとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。</p>	<p>理学研究科の一部、国際広報メディア研究科では過去の入試問題の掲載を実施している。</p> <p>・ 全学教育における1,2年次の開講コマ数(週2時間で15週を1コマとする)は、一般教育演習で160、分野別科目で235、複合科目で56、共通科目290、外国語で1,011と、バランスの取れた教育課程を編成した。また、分野別科目における論文指導講義(履修者は30人を限度とする。)開講数の増加により、少人数教育の拡大と授業内容の充実改善を達成した。これらに加えて、芸術科目を充実させるため、分野別科目「芸術と文学」の科目責任者会議の下に専門部会を設けるとともに、地域連携型芸術科目担当の教育コーディネーターを配置した。</p> <p>・ 一般教育演習については、平成16年度は160コマ(平成15年度159コマ)を開講し延べ3,114名が履修した。このうち、論文指導を内容とする演習は、平成15年度においては17コマであったものを、平成16年度においては26コマに拡充し、延べ499名が履修した。また、本学の研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用して自然に恵まれた北海道をフィールドとする体験型授業については、平成15年度の6コマ(履修者数は延べ142名)から平成16年度は9コマ(履修者数は延べ202名)への増加を実現した。</p> <p>・ 分野別科目においては、「思索と言語」、「歴史の視座」、「芸術と文学」、「社会の認識」、「科学・技術の世界」の5科目の授業を展開した。1学期125コマ、2学期110コマと、履修者数が多い1学期に多数開講し、総コマ数は前年度より24コマ増加した。また、開講時間帯ごとの開講数にも偏りが無いように調整した。これにより1学期は11,626名が、2学期は7,784名が履修した。この中でも少人数教育実現を追求し、論文指導科目については70コマ開講し昨年度よりも21コマ増とした。複合科目においては、「環境と人間」、「健康と社会」、「人間と文化」及び大学全体として企画する「特別講義」の授業を展開し、分野の異なる複数の教員による学際的な講義を行った。1,2学期を通じ昨年度より1コマ増の56コマを開講し、1学期の履修者は6,985名、2学期は3,932名であった。また、共通科目における「情報教育」においては、情報基盤センターとの連携によりe-ラーニング体制を強化するとともに、情報教育におけるモラル教育を授業開始前に実施した。</p> <p>・ 平成15年度までは、学生はCALLL教室で開講される授業を履修している者しかCALLLシステムを利用できず、主たる教材NetAcademyも一部の学生しか利用する機会がなかったが、平成16年度からは英語IVの全履修者にアクセス権を与えた。また、英語の授業は、教室の都合がつかざりCALLLシステムを利用して行うことにし、これによってCALLL教室の稼働率が増した(平成16年度後期のCALLL教室(4教室)の平均稼働率は64%)。さらに、今後の教育の充実を図るため、英語科目担当者と全学教育委員会において、平成17年度から現在の英語(必修2単位)の1単位を「英語CALLL」として開講することや、平成18年度以降は英語必修1単位を時間割に縛られない自学自習型CALLL授業とし、学期末にTOEFL-ITPの成績により評価することを検討した。</p>
<p>・ 基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。</p>	<p>・ 基礎科目では、平成18年度学部入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程の編成を目指し、各科目(数学、物理学、化学、生物学及び地学)ごとの「コース別履修制度」の実施に向けた検討を進める。</p>	<p>・ 平成18年度入学者からの教育に関しては、平成15年7月に全学教務委員会教育戦略推進WGの下に設置された「平成18年度以降の教育課程専門部会」が平成16年4月に提出した「中間報告」を受けて、平成16年6月に教育改革室の下に「平成18年度以降の教育課程検討WG」を設置して検討し、12月に最終報告がなされた。さらに、これを受けて平成18年度以降の教育課程を具体化するために、平成17年1月、教育改革室に「GPA・上限設定・成績評価実施検討WG」、「自然科学実験テーマ検討WG」、「文系基礎科目検討WG」及び「交換性科目・理系基礎科目・入門科目検討WG」を設置して検討を重ねた。理系基礎科目については、「交換性科目・理系基礎科目・入門科目検討WG」においてコース別履修制度について原案を作成し、各学部に表示して、各学部の意見を徴しつつ、各コース別に設定する理系基礎科目の内容・到達目標を具体的にまとめる方向で検討を開始し、同様に「文系基礎科</p>

<ul style="list-style-type: none"> 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させるため、同内容の開講科目数の拡大を図る。 	<p>目検討WG」でも文系基礎科目の新設及びこれを具体化する教育課程について検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目で「アイヌ文化とアイヌ語」、「知里幸恵『アイヌ神謡集』を読む」、「北方の文化と生態」、「北大総合博物館で学ぼう - ヒグマ学入門」など6科目を開講し、平成15年度の3科目から開講数を倍増させた。学部教育では、文学部で27科目にわたり北方文化関係科目を開講した。また、今後の北方民族研究教育の推進を目的として、平成16年12月、企画・経営室（後記の1の参照）に「北方諸民族研究教育体制整備に関するWG」を設置し、研究教育体制の基本的方向について検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> () 学部教育 <ul style="list-style-type: none"> 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> () 学部教育 <ul style="list-style-type: none"> 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から「平成11年告示学習指導要領」に基づく教育を受けた学生が入学してくることに伴って、教養教育と学部専門教育の有機的連関を重視した学士課程の構築について、平成16年6月に教育改革室の下に設置した「平成18年度以降の教育課程検討WG」において検討し、平成16年12月に最終報告を公表した。さらに、この報告の実現のため4つのWG（GPA・上限設定・成績評価実施検討、自然科学実験テーマ検討、文系基礎科目検討、互換性科目・理系基礎科目・入門科目検討）を平成17年1月に設置し、学士課程全体を通して体系的で一貫性のあるカリキュラムの構築を目指して検討を行った。また、国際交流科目と全学教育科目又は専門科目との合同授業について授業科目名（日本語）と講義題目（英語）の形式を整理するとともに、シラバス作成要領等を明確化した。
<ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた「互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）」として単位の共通化することや、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年1月に教育改革室の下に「互換性科目・理系基礎科目・入門科目検討WG」を設置し、コース別履修制度（専門系コース・準専門系コース）について原案を策定し、これを関係学部の意見を徴しつつ、各コース別に設定される理系基礎科目（数学、物理学、化学、生物学）の内容・到達目標を具体的にまとめる方向で検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を行うため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育における少人数教育は本学の特徴である。全学教育における一般教育演習と分野別科目の論文指導講義とともに、専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎としている。専門教育の開講科目数3,157のうち、25人以下の科目は1,450である。
<ul style="list-style-type: none"> () 大学院教育 <ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスを整備するとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、大学院共通授業科目を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> () 大学院教育 <ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、「大学院共通授業科目」の開講数を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスは、修士課程では文学（検討中）、農学（平成17年度から作成し、HPでの公表に向け準備）を除く11研究科、博士課程では文学、教育学、薬学、農学を除く11研究科で作成されており、学生の履修にあたっての利便性を考慮し、フォーマットの改善（理学）、成績評価率の記載の検討（工学）、HPでの公表の検討（法学、工学、農学）等の内容の充実を図っている。また、平成12年度から研究科の枠を超えた横断的な教育課程を編成して実施している大学院共通授業の開講科目数及び履修学生は年々大幅に増加し、平成15年度において24科目、1,161名の履修者であったが、平成16年度には35科目、履修者は1,568名となった。
<ul style="list-style-type: none"> 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、学位論文に代えてリサーチペーパーの提出により修了させる等の特別な教育課程（特別コース、専修コース等）の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程における高度専門職業人育成については、法学研究科、経済学研究科が修士専修コース等を設置し、リサーチ・ペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とした大学院教育を行っている。また、文学研究科では「日本語・日本文化特別コース」など4つの特別コースにおいて高度専門職業人育成を目的とした教育を行い、修士論文に代えて「特定課題演習」を履修することを可能としている。理系では、薬学研究科が「臨床薬学コース」、水産科学研究科が「広領域教育コース」を設け、他の研究科も高度専門職業人育成の新たな方法検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、先端的研究への大学院学生の取組を指導し、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した。この結果、平成16年度に修士課程在学者の修士論文以外の論文は966編、学会発表数は3,253件、博士課程在学者の学術論文は1,579編、学会発表数は2,797件であった。
<ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の 	<ul style="list-style-type: none"> 学会旅費等への補助を含めて各研究科・専攻・講座・研究室とも大学院学生の学会参加促進に努力し、学会参加数は修士課程で国際430、国内2,927、博士課程で国際747、国内2,539であった。

<p>の充実を図る。</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程においては、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、学部単位ごとに検討し、成案が得られた学部から逐次実施する。 	<p>充実を図る。</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生に各年次にわたって適切な授業科目を履修させるための履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、各学部ごとに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修登録の上限設定については、教育改革室において平成18年度以降の教育課程編成における学士課程第1年次への導入に向けて検討を進めている。また、各学部においても学士課程全体での履修上限設定を含めた新教育課程を確立するよう平成16年9月に全学教務委員会委員長から各学部長に対し文書で依頼するとともに、全学教務委員会においても要請し、これに基づき7学部(文・教育・経済・理・歯・薬・農学部)で検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これらの授業改善については、教育改革室において検討するとともに、教務委員会委員長から各学部長・研究科長に対して要請するなど、全学的な課題として取り組んできた。この結果、少人数教育については、全学教育において一般教育演習や論文指導講義の拡充などを通じて推進し、人数の多い講義に関してはTAを配置するようになった。学部専門科目においても開講科目3,157のうち履修者25人以下の科目は1,450、履修者26人から50人の科目が853となった。また、インターンシップは、平成16年度から学部・大学院にかかわらず全学的に実施することとし、学部では全学教育科目として開講するとともに、3学部が独自に専門科目として開講し、単位認定を行った。また、4研究科においても独自にインターンシップに関する科目を開講して、単位認定を行った。さらに、単位認定はされないが、5研究科の学生がインターンシップに参加した。インターンシップ以外の社会経験・実務研修型授業も3学部の専門教育、2研究科で開講し、体験型授業としては学問分野の特性に基づき、調査実習や早期臨床実習等を開講している。学生参加型授業は、大学院課程及び学士課程の演習等では一般的だが、講義においても各教員の努力で推進されており、学生による授業アンケートの結果によると、「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見(強く思う、そう思う)が平成15年度42.3%から平成16年度は47.3%に増加した。また、経済学部での卒業研究への報奨制度の導入や国際広報メディア研究科で自治体と共同して政策提案を行う授業の実施等、学習意欲を高め授業に積極的に参加させる特色ある取組を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程の演習、実習等は、ティーチング・アシスタントを有効に活用し、きめ細やかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、ティーチング・アシスタントの有効活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育及び学部専門科目の演習、実習を担当する教員のきめ細やかな指導の補助を目的にTAを採用する科目を増やすとともに採用数を拡大してきた。TAの採用者数は、平成15年度には1,916名であったが、平成16年度には2,140名(全学教育340名、専門教育1,800名)に増加した。また4月に全学TA研修会を開催して、大学教育の基礎、教育技術等を理解させ資質の向上を図り、各学部においてもTA研修会などを開催した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の設定及び見直しについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院博士課程における学位取得率向上については、各研究科においてこれまで種々の努力が払われてきた。また、平成16年度に設置された教育改革室に役員補佐と至員から構成される検討グループを設けて、学部並びに大学院教育・研究指導に関して全学的な取組体制を構築する必要性と取組にあたっての論点を整理した。これに基づいて平成17年3月の教育改革室会議において、学位に関わる制度を含めた大学院での教育、研究指導制度等の検討を行うWGを平成17年度に設置することとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報リテラシー能力の育成や教育効果の向上のため、情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を強化・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤センターは1,254台の教育用コンピュータを全学に配置し、さらに附属図書館に増設して教育情報システムのオープン利用環境を強化・拡充するとともに、協調学習のためのグループ用ポータル提供、e-ラーニング利用可能な教育用コンテンツ配信、札幌・函館キャンパス間におけるハイビジョン画質での遠隔教育環境の提供などを行った。また、附属図書館は情報検索入門授業を53回、文献検索ワークショップを12回、ライブラリー・セミナーを19回行うなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。情報基盤センターが提供する教育情報システムは、全学部生によって利用されている。そのIDは教育用の統合IDとして使用され、1年次第1学期に行われる情報教育によって学生にIDを取得させるとともに、基本的な情報教育を行っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実の一環として、新たな制度を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生顕彰制度としては、これまで、本学の基本理念の一つである「全人教育」の充実のため課外活動、社会活動で特に優れた功績等があった者に対する「北大えるむ賞」、学業優秀者に対する「クラーク賞」が全学の制度としてあり、部局にあっても学習意欲の向上を目的として経済学部、医学部、歯学部、工学部、工学研究科、情報科学研究科に顕彰制度が設けられていた。平成16年度に、さらに学生の課外活動の充実と更なる活性化を図るため、「北大えるむ賞」に該当しない活動であって特に優れた活動を行った者に対する新顕彰制度を設けることについて学生委員会において検討し、平成17年度から「北大ベンハロー賞」による顕彰制度を実施することを決定した。 	

<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程（修士課程）においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う。 	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程（修士課程）においては、成績評価基準の見直しに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程では、全学教育において実施されている厳格な成績評価及び成績分布の公表範囲を拡大し、学部専門科目についても実施するよう、平成16年9月に全学教務委員会委員長から各学部長に対して文書で依頼するとともに、全学教務委員会においても要請した。また、全学教育においては、各科目の成績評価・内容を調査・検討する組織として「成績評価・授業評価結果検討専門部会」を設置して、成績評価を含めた授業評価を行い、特に、成績分布に顕著に偏りがあるとみられる教員に対し個別に事情を聞くことを含めて成績評価の改善を推進した。大学院教育においては薬学研究科、国際広報メディア研究科などにおいて平成16年度から成績評価基準の検討に着手した。
<ul style="list-style-type: none"> 学士課程に「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びGPA（grade point average）制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学卒業者の質を保証するシステムの一環として、学士課程における「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びGPA（grade point average）制度の導入に向けた準備を進めるとともに、修学指導等への積極的な活用方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「秀」評価及びGPA制度の導入については、教育改革室の下に設置した「『秀』評価及びGPA制度実施検討WG」から平成16年12月に提出のあった「『秀』評価及びGPA制度の実施について（報告）」に基づき、新たに教育改革室の下に設置した「GPA・上限設定・成績評価実施検討WG」において平成17年度からの実施に向けて検討し、その結果を平成17年3月の「『秀』評価及びGPA制度の実施について（Q&A）」として公表した。あわせて「秀」評価導入の規程改正を行い、平成17年度からの実施の準備を行った。これにより、平成18年度からの本格的な成績評価制度改革の基礎を確立した。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>職員の配置に関する基本方針 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。 ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。 <p>教育の質の改善のためのシステムに関する方針 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、3の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムを確立する。 	<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれにおける教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、3の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な教員編制としうるシステムの一環として、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下で全学的な視点から定員または人件費の措置を講じる全学運用定員制度を導入した。同制度の運用に当たっては、教育研究の新たなニーズに的確かつ柔軟に対応し、組織の再編成を行う上で必要とされるものを優先して措置した。 ・ また、平成16年度は、人件費を全学管理とし、教員については「国立大学法人北海道大学教員配置規程」を制定し、各部署等別に学内定員を設定して人員管理を行った。あわせて、人件費総額による人件費管理の下で、柔軟かつ適切な教員編制を行うことが可能なシステムについて、平成17年度中に成案を得る方向で、問題点の整理等を含めて検討を進めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企画・経営室」の下に設置した「人事関係事項検討WG」(以下「人事WG」という。)において、技術職員に関わる組織等の教育支援体制の見直し方策について検討するとともに、助手等の職の在り方の検討に關連して、技術職員、教務職員を含めた教育研究支援職員の在り方について検討した。本年度の検討結果に基づき、平成17年度中に、この問題に関する基本的な方向について、成案を得る予定である。 	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施設を順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、1の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽施設再生整備として、バリアフリー環境の実現に配慮しつつ、以下の事業を実施した。 医学部東(南)棟の改修 法科大学院など専門職大学院の設置に対応した既存施設改修による必要スペースの確保 北海道大学病院・歯科診療センターの設備改修及び屋上防水工事の実施 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI事業)の事業者の決定 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室においては、視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育については、平成11年度に始まった高等教育機能開発総合センター講義室等の改修工事に合わせ、視聴覚装置等の整備を順次行った。また、携帯用の各種視聴覚機器を事務室に備え、要望に応じて貸し出す体制が整備されつつある。各部署においても、必要性の高い液晶プロジェクターを中心に整備が行われた。全学の設備設置率は、ビデオは講義室で67%、演習室で54%、スクリーンは同じく97%、58%、液晶プロジェクターは43%、20%、OHPは57%、20%などとなっている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館においては、学生の学習に必要な資料の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館においては、平成16年度は、学生の学習に必要な資料として図書約28,700冊を受け入れた。図書目録データベースの整備については、平成16年度に新規に受け入れた全図書約40,000冊と過去に受け入れた図書のうち約58,000冊の目録データを電子化し、図書目録データベースに追加した。また、留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目の参考図書185冊及び留学生向け図書83冊を国際交流科目図書コーナーに配架するとともに 	

<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。 	<p>留学生・国際対応サービスを拡大するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページ上の外国語版の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、セキュリティーの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備を進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援に努める。 	<p>に、ホームページ上に利用案内ページの中国語版及び韓国語版を新たに設けたほか Floor guide や Library Calender を中心に英語版の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、札幌・函館キャンパス間のネットワーク接続方式の変更、Windows Mediaサーバの新規導入、老朽化した設備の更新、ファイアウォール等のソフトウェアライセンスのバージョンアップ等によりネットワークの利便性の向上やセキュリティー監視機能の強化を図った。なお、全学の教育に供するために、1,254台のクライアントコンピュータを全学に分散配置し、教育情報システムを提供している。同システムは、授業時間外もオープン利用できるようになっている。全学教育の情報教育や外国語教育から専門教育科目におけるレポート等オープン利用を主とする授業まで様々な形態の授業が同センターを活用して実施されている。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 野球場Bグラウンド改修、水産学部厚生会館改修、中央食堂内部補修、北西食堂内部補修及びクラーク会館集会所改修を実施するとともにヨット部に救助艇を購入した。また、サッカー・ラグビー場を平成17年度に改修する準備として埋蔵文化財の試掘と本調査を実施した。
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育組織において、前記(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。 	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育組織において、前記(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制の整備に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人北海道大学評価規程において本学における評価の基本的事項を定め、評価室を設置するとともに、各部局等を点検及び評価を行う「実施部局」とし、部局評価組織を置くこととした。各部局等においては、同規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。また、評価室において、本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等との役割分担等の全学的方針を取りまとめ各部局等に周知した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学では平成11年度から継続的に授業アンケートを実施しており、平成16年度も引き続き実施した(実施授業数976科目、実施率66%)。なお、本年度においては、授業アンケートの妥当性・信頼性を検討するため、後期実施授業で全学的にサンプル授業を抽出して、特別版のアンケートを実施した。この特別版アンケートでは、受講生による授業アンケートを記名式とするとともに、当該授業担当教員から学業成績評価並びに出席率のデータの提出を求めて、これらに対応させて分析する。現在、集計・分析中である。アンケート結果への教員の対応を学生に公開することについては、評価室の下に設置した授業評価WGにおいて他大学の実施例を調査するとともに、想定される公開方法及びそのメリット・デメリット等を取りまとめるなどの検討を行った。なお、公開方法等については平成17年度中に成案を得ることとしている。
<ul style="list-style-type: none"> 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実に活用する方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の授業評価アンケートや4年に一回調査する学生生活実態調査等に記載の様々な意見要望等をまとめ、TA研修会や新任教員研修会等を実施する際の資料として活用した。オフィスアワー及びクラスアワーにおける学生からの意見やクラス担任自ら感じたこと等をまとめ、クラス担任会議に配付するとともに対応等も含めて説明を行った。また、全学教育に係る成績分布を各科目責任者に配付し、各科目ごとの成績評価基準を定める資料に活用するとともに、各授業担当教員に対し、成績評価基準のガイドラインをまとめて配付した。なお、水産学部で実施したFDにおいては、授業アンケート結果の成績上位者を講師としてミニレクチャーを行い、グループ討論を行うなど自己点検・評価の結果を積極的に活用した。
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資 	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定、参加者の業務を分担するなど、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、引き続き事前に研 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年6月に「新任教員研修会」を開催し、北海道大学の歴史と学風、法人化後の教員の権利・義務、学生指導、心のケアなどについて107名(参加率71%)を対象に研修を実施した。同研修会では、講演、パネル討論に加えて、「双方向授業」のための実践的な課題も取り入れた。11月には教育ワークショップを「Webを利用した授業の設計」をテーマに講師以上の経歴5年未満の教員32名を対象に開催した。これには岩手大学等の学外者4名も参加した。また、4月に全学教育科目に関わるTA研修会を開催し、全学教育を担当するTA165名(参加率49%)が参加し、あわせて専門科目で任用された45名も参加した。同研修会においては、実験系、情報系、語学系、講義系、演習系の5グループにわたっての討論を含む指導を行った。なお、医学部、歯学部、工学部及び水産学部においては独自のFDを実施す

<p>質の向上に努める。</p> <p>・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。</p>	<p>修を受講させ、その資質の向上に努める。</p> <p>・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。</p>	<p>るとともに、水産学部においては、教員とT Aとの合同研修会も実施した。</p> <p>・ 重点配分経費を活用し、全学に公募を行い「全学教育プログラム開発研究等プロジェクト」20件、「教育研究プログラム開発研究プロジェクト」8件の計28件の研究開発プロジェクトを採択し、総額19,520千円の支援を行った。</p>
<p>学内共同教育等に関する具体的な方策</p> <p>・ 学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。</p>	<p>学内共同教育等に関する具体的な方策</p> <p>・ 言語文化部は、学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。</p>	<p>・ 言語文化部においては、学部及び大学院における外国語教育を実施し、全学教育の外国語科目で第1年次学生の第1学期・第2学期合わせて702コマ（履修者は24,962名）、第2年次学生の第1学期・第2学期合わせて323コマ（履修者は7,868名）開講し、外国語特別講義（全学教育の外国語演習と外国語Cを含む）を第1学期・第2学期合わせて134コマ（履修者は大学院生409名を含む2,370名）開講した。なお、C A L L教室（4教室）を利用し、英語中心に第1学期に週当たり61コマ、第2学期に週当たり64コマ開講しており、平成17年度以降のC A L Lシステムを利用した教育の在り方について検討を行った。</p>
<p>・ 留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。</p>	<p>・ 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、年2回の「海外留学説明会」を開催するなど情報提供や指導・助言に努める。</p>	<p>・ 留学生センターでは、平成17年度に向けて授業の効率化を図り、学生ニーズの多様化に対応するため、日本語コースの再編準備を行った。</p> <p>また、留学生指導部（教員2名）による相談業務を、留学生・日本人学生及び学内教職員を対象に週4回行った。</p> <p>海外留学を希望する学生に対しては、平成15年度まで「海外留学説明会」を年2回開催していたが、平成16年度から、新たに「交換留学説明会」、「中国留学説明会」などの目的別説明会を含め5回開催し、個別のニーズにあった留学情報の提供に努めた。また、潜在的な留学希望者の掘り起こすため、学内5箇所に世界地図付きの情報提供掲示板を新設し、留学生センターのHPを充実、さらに留学ハンドブックの作成・配布を行った。</p>
<p>・ 全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。</p>	<p>・ 高等教育機能開発総合センターは、全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。</p>	<p>・ 高等教育機能開発総合センターには、全学教育部並びに高等教育開発研究部、生涯学習計画研究部、入学者選抜企画研究部の3研究部がある。全学教育部においては、全学教育科目の企画・調整を行った。また、高等教育開発研究部では、全学教育の充実に関する研究、T A研修の在り方に関する研究等が、生涯学習計画研究部ではユニバーシティ・エクステンション（大学教育の拡張）に関する研究、地域連携教育・人材育成の推進に関する研究等が、入学者選抜企画研究部ではA O入試に関する研究等が行われており、これらの研究成果は各種出版物を通して学内の教員等に周知されただけでなく、F Dや入学試験の企画、地域社会の生涯学習計画の策定等にも実践的に生かされた。</p>
<p>・ 学術標本の収蔵、展示、公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに、地域社会への教育普及に寄与する。</p>	<p>・ 総合博物館においては、学術標本の収蔵、展示、公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進する。また、市民に開かれた博物館として、土・日曜日、祝日を閉館日とし、北海道大学に通底する精神を伝える「都ぞ弥生」展などの企画展を行い、毎月第2土曜日には市民への公開セミナーを実施するなどして、地域社会への教育普及に寄与する。</p>	<p>・ 総合博物館では、地域社会の教育普及に関しては、土・日曜日・祝日を閉館することにより一般市民や観光客の来館が増加し、平成16年度の入館者数は4万5千人に達した。7月には札幌市内の文化施設や民間施設等の夜間開放を行う「カルチャーナイト2004」にも参加した。また、「都ぞ弥生」展などの企画展を開催するとともに、水環境分野で世界的に高い評価を受けた本学出身者の研究の紹介や大学院学生が自らの研究テーマについて企画・準備した展示など研究成果の公開を行った。外国人研究員（客員教授）3名を招へいし、関係分野の本館教員等との共同研究を展開するとともに、大学院学生・学部学生の教育にも当たった。社会教育面においても毎月第2土曜日に行っている土曜市民セミナー（北海道が実施している生涯学習講座「道民カレッジ」の連携講座を通じて積極的な活動を実施した。</p>
<p>・ 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。</p>	<p>・ 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。</p>	<p>・ 保健管理センターでは、定期健康診断をはじめとする種々の健康診断を行うとともに、健康相談、応急的な診療及びカウンセリングを行った。特に平成16年度は、例年新入生の健康診断の受診率が低い（平均75.1%）ことから日程を見直すとともに、クラス担任による指導を導入するなど実施体制を改め、受診率の向上（98.5%）を実現した。また、メンタル面のケアの一環として、センター内で、映画会、音楽会及び朗読会を定期的に開催し、他部局と協力して講演活動を行った。</p>
<p>・ 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。</p>	<p>・ 体育指導センターは、保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。</p>	<p>・ 体育指導センターでは、学生、職員を対象にスポーツ懇話会「ボートの専門的トレーニングとそのコーチング」や一般市民を対象に公開講座「チャレンジ“転倒予防”」を実施した。また、NHKと共催でスポーツセミナー「早野宏史のサッカートーク」を実施し、日本生理人類学会と共催で「高所トレーニングと超高度運動能力の養成」等を演題とした講演会を実施した。</p>
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	<p>・ 高い政策能力を持った国際的にも通用する人材の養成を目指し、文理融合型の公共政策に関する専門職大学院を設置するため、「公共政策大学院設置</p>

<p>・ 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成に基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院等の専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。</p>	<p>・ 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成に基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院の設置を検討し、その実現に努める。</p>	<p>準備委員会」(全学委員会)において、設置構想、教員人事及び入学試験の実施準備等を審議し、「公共政策学教育部」「公共政策学連携研究部」の設置計画を策定した。なお、「公共政策学教育部」の設置計画(平成17年4月設置)については、文部科学省大学設置・学校法人審議会における審査を経て、文部科学大臣から設置を認められた。</p> <p>また、公認会計士制度の充実・強化に伴い、同制度を担う高度な会計専門職を育成するため、本学大学院経済学研究科を改組し、会計情報専攻を設置するため、経済学研究科教授会において、教員人事等を含めた設置構想を審議し、「経済学研究科会計情報専攻」の設置計画を策定した。なお、設置計画(平成17年4月設置)については、文部科学省大学設置・学校法人審議会の審査を経て、文部科学大臣から設置を認められた。</p>
--	--	---

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。 	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学式前に実施する学部新入生ガイダンス、オリエンテーション等の内容について、全学教育委員会、全学教育小委員会において検討した結果、平成17年度から履修指導のみならず、学生生活全般についても指導・支援を強化するよう改善することとし、平成17年3月に「クラス担任全体会議」を開催し意見交換を行うとともに、クラス担任への保健管理センターからのメンタルヘルスに関するレクチャーや学生相談室からの報告及び安全教育の充実指示を実施した。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 初年次学部学生における相談体制を充実させるため、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスパワーに加え、クラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーを設ける。高年次の学生においても、学習指導体制の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス担任の職務については、クラス担任マニュアルを作成して周知を図り、全学教育科目で連続して欠席した学生については担当教員からクラス担任等へ報告する体制を整えた。また、1年次1学期におけるオフィスパワー、クラスアワーの設置を徹底させるとともに、オフィスパワーとクラスアワーの実態について、クラス担任にアンケートを実施し状況を把握し、改善のための資料を得た。高年次学生については、ゼミナール(演習)や研究室での学生への少人数教育あるいは個別指導が一般的であるが、これに加えて8学部が進級ガイダンス、オフィスパワーの設置を実施した。
<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。 	<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の生活上の相談機能を充実させるため、学生相談室、保健管理センター、クラス担任、各学部の担当組織等の連携を図る。連絡調整体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる職員の連携強化を図るため、学生相談室相談員及び保健管理センター医師・カウンセラー等による学生相談関係者懇談会を開催し、情報交換を行った。また、クラス担任全体会議に学生相談室長が出席し、学生相談体制の現状、学生からの相談に係る対応方法等について説明を行うなど、連携の強化を図った。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センター等で実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センターでは投書箱を設け、投書に対する回答を掲示板に掲示している。また、センターに学生相談室を設けており、平成16年度の学生の来室は344件、延604名であり、学業、対人関係、健康など幅広い相談に応じた。各学部や大学院にあっては、少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており、それらを通じた学生の意見・要望の聴取が日常的に行われている。これに加えて、法学、工学、獣医学、水産学の計4部局が投書箱を設置し、地球環境科学研究科、国際広報メディア研究科、脳科学研究センターでは学生へのアンケートを実施した。また、歯学、薬学では研究室所属前の学生に対し、クラス担任以外に5名程度に一人の指導教員を配置する等、少人数を対象として教員が学生の意見を聞くシステムを整えた。
<ul style="list-style-type: none"> カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリング体制のうち、セクシャル・ハラスメントに対する防止対策も含めた相談体制は、平成15年度に体制の強化及び「防止等に関するガイドライン」を制定するなどの整備の充実を図っており、さらに、学生・職員を対象に啓発活動を行 	<ul style="list-style-type: none"> セクシャル・ハラスメントへの対応については、ホームページに「セクハラになりうる言動について」、「セクハラ防止等に関するガイドライン」、「相談員名簿」、「セクハラへの対応図」等を掲載した。セクハラ防止等対策室長から各部局等の長に対して、文書でセクハラ防止について協力要請を行った。また、学生相談室長が、部局で開催される講演会で、セクハラ・アカハラ防止について講演を行う等防止に努めるとともに、相談員の資質の向上を図るため、セクハラ相談員に対する業務内容説明会を実施した。 	

	<p>い発生の防止に努めるとともに、相談員の資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> アカデミック・ハラスメントについては、防止対策も含めた相談体制の整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> アカデミック・ハラスメント防止を図るため、教育改革室の下で「アカデミック・ハラスメント防止公開シンポジウム」を開催するとともに、アカハラ相談システムの構築、ガイドライン作成のため、北大、東北大、東大、東工大、九大の5大学による「アカデミック・ハラスメント」対処のための5大学合同研究協議会を開催し、平成16年7月に第1回報告書を公開するとともに、相談体制の整備等についての検討を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対してはリーダー養成講座や事故防止講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を実施するとともに、それらの支援機能の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> サークル活動に対しては、体育系学生団体の育成及び競技力の向上を図るための「リーダーズ・アッセンブリー」、交通事故、飲酒事故の予防・防止並びに安全対策への意識の向上を図るための「事故防止に関する講習会」、登山事故防止を図るための「冬山登山講習会」を実施した。また、ボランティア活動の支援として「救急救命講習会」を実施した。また、学生ボランティア活動相談室を137日開室し、560名の利用があった。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し、学生への就職情報の提供、多様な就職支援活動の充実を図る。また、教育効果の向上のみならず、就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生が自主的に企画・立案を行う、キャンパス生活の充実、地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して、経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北大元気プロジェクト2004」募集を平成16年6月に実施し、応募のあった28件のうち「北大キャンパスビジットプロジェクト」「出身国・地域言語による『留学生の声』ストーリーミング事業」「学生スパコンプロジェクト」など16件のプロジェクトを採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として456万円を超える助成を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、「キャリアセンター」を設置し、全学的な就職支援体制を整備する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、学部の新設等においてインターンシップの科目を新設するとともに、キャリア教育の推進について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に「北海道大学キャリアセンター」を設置し、ホームページなどによる就職情報の提供、広報誌「キャリア通信」の発行、各種ガイダンスやセミナー等(36回開催、延べ3,881名参加)あるいは企業等の個別説明会(69回開催、延べ14,278名参加、延べ416社参加)などを開催するとともに、企業向けパンフレットを発行し、併せて企業開拓も行うなど全学的な就職支援体制を整備した。また、キャリア教育として、「インターシップA(2単位)、B(1単位)」科目の開講とインターンシップの推進を行うほか、キャリア教育科目「キャリアデザイン」の新規開講に関してキャリア教育に関する研究会をつくって具体的な検討を行った。 	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学金、授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。 	<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する経済的支援を充実させるため、入学金、授業料免除等の採択基準の見直しについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年8月に教育改革室の下に「授業料等免除の取り扱いにかかる検討WG」を設置し検討を行った結果、総長決定枠として、専門職大学院について入学試験の成績が優秀と認められた者(上位10%)に入学金免除及び授業料免除(入学年次に限る)を行うこと、その他の学生にあっては、経済的困窮度を重視して採択することなどの採択基準の見直し案の報告が11月になされ、これに基づいて平成17年度入学者に対する入学金、授業料減免措置を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生等の国際学会等出席のため、平成16年度は本学国際交流事業基金から1件20万円を10件助成(平成15年度は1件20万円を8件)、また、クラーク記念財団と連携を図り、1件20万円を20件助成(同1件20万円10件)することにより、海外における学会発表の機会拡大を図った。また、法・医・工・農・情報科学研究科などが部局独自の基金により、132件(15年度87件)に対し海外渡航及び研究助成を行った。 	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。 	<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生への支援体制の充実・強化に向けて留学生担当専任教員の職務の明確化及び配置の見直しを図るため、平成16年10月に国際交流室の下に「留学生担当専任教員の配置WG」を設置し、留学生担当専任教員の交代時における任期制の導入、職務に関する全学共通マニュアルの作成等について、平成17年度中の策定を目的に検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ、日常生活面における支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学外国人留学生後援会と連携し、「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」として平成16年度は176名の保証を行った(平成15年度約100名)。また、「留学生の不慮の事故等に対する経済支援」として1名の留学生に10万円を貸与し、さらに、「留学生を支援する団体に対する経済的支援」として、北海道大学国際婦人交流会で留学生向けに発行している印刷物の刊行費 	

<ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を实りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、日常生活面における支援に努める。 	<p>として約100万円を援助した。 また、市民ボランティア団体の協力を得て、新規受入れ留学生を主対象として春・秋の2回、中古自転車を各約60台配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、北海道大学国際婦人交流会と連携し、「初歩の日本語と日本事情」を内容とした入門、初級及び中級の3クラスの日本語サロンを開設するほか、盆踊り、餅つき等の異文化交流並びに年3回の生活必需品の提供(ガレージセール)等を展開した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生について、長期履修学生制度(標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度)を実施することとなり、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生について、働きながら学修できる教育環境を整備するため、大学院において「長期履修学生制度(標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度)」を新たに導入するとともに、「大学院設置基準第14条(教育方法の特例)」を実施する研究科の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期履修制度を平成16年度から導入し、学内規程及び内規の整備を行った。この結果、大学院の11研究科で受入れ体制を整備し、5研究科で合わせて23名の学生に長期履修を許可した。また、14条特例については、法学研究科が新たに実施したことにより実施研究科は7研究科に拡大した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。 	<p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記 で述べるように、様々な研究分野において新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究が行われた。特に、創成科学研究機構において、学際的な新学問領域の重点的開拓、社会的変化へ機動的に対応した部局横断的研究推進を戦略的に実施した。 また、21世紀COEプログラム「生態地球圏システム劇変の予測と回避」では、森林などの生態系と固体、大気、海洋といった地球圏が互いに作用しあうことにより、環境が自力で回復不可能となる100年程度の時間スケールの激変についての新たな学問領域の創生を行った。 後記 で述べるように、様々な研究分野において基礎及び応用科学における学問分野を強化し、世界をリードする研究が行われた。特に、21世紀COEプログラム「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、人獣共通感染症の制圧に向けた世界最高水準の研究を推進するとともに、その制圧対策を立案、指揮できる専門家を育成し世界に供給することを目的とした研究が実施された。平成17年にはこれらの成果に基づき「人獣共通感染症研究センター」を学内共同教育研究施設として設立することとし、その準備を行った。 後記 で述べるように、様々な研究分野において北海道の特性・地域性に根ざした研究が行われた。特に、創成科学研究機構では、日本の食料自給率の向上とその安全性の確保の観点から、北海道の食糧基地としての重要性は益々高まっていることに鑑み、科学技術振興調整費による戦略的研究拠点育成のなかで、「食の安全・安定供給」プロジェクトを推進し、上記の社会的要請に対応している。ここでは、重点的に「根圏」、「腸内圏」における重要な生理機能を解析するとともに、この領域における有用微生物の培養化、単離、実用化を行い、「食の安全・安定供給」を実現する新領域の開拓を目指した。 	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバルイノベーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。 	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバルイノベーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載した研究領域については、21世紀COEプログラム、科学研究費基盤研究S、新世紀重点研究創成プラン等により大型プロジェクト研究を立ち上げ、平成16年度も世界的研究拠点あるいは研究拠点形成を目指し、それぞれの研究を推進した。 平成14年度採択の21世紀COEプログラムについては、平成16年度に中間評価が行われたが、本学のプログラムは全て5段階の評価の上位の評価を得た。 学際的な新学問領域の重点的開拓、社会的変化へ機動的に対応した部局横断的研究推進を戦略的に実施する組織としての創成科学研究機構においては、生命系、ナノテクノロジー・材料系、情報系、エネルギー系、環境系、広域文化系、未踏系の7分野の研究領域を重点研究分野として推進した。 なお、21世紀COEプログラム「新・自然科学創成」では、地球科学分野と生物分類・進化学分野の融合により、自然界、特に人類の生存圏であ 	

<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。 	<p>る地球表層圏（岩石圏、水圏、大気圏そして生物圏）の多様性と進化を包括的に理解するための研究教育を行い、自然史学（博物学）から分化した地球科学と生物分類学・進化学の2大領域を、現代的な視点から再統合し、新しい学問領域である「新・自然史科学」を創成を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「海洋生命統御による食糧生産の革新」では、技術開発の基礎となる海洋生物の生命科学は、陸上生物にはない独自の機能を解明するものであることから、同研究拠点で得られる成果により、現在の生命科学体系とは異なる新しい学問分野を拓き、その学問的価値は極めて高いと言える。 現在、函館圏では、同研究拠点を中核とする産学官の新たな活性化の推進が図られており、たとえば、構造改革特区のひとつ「マリノフロンティア科学技術研究特区」（内閣府）、地域再生計画「函館国際水産・海洋都市構想の推進 - 水産・海洋に関する学術・研究拠点都市の形成 -」（内閣府）、地域新生コンソーシアム研究開発事業「沖合漁業のためのコピキタスな活動支援システムの研究開発」及び「普漁情報の収集を目的とした海洋環境モニターPIの開発」（北海道経済産業局）、「都市エリア産学官連携促進事業（函館エリア）」（文部科学省）などが進行中であり、このように地域社会と融合して優れた知的教育環境が構築されつつある。 また、地域産業の高度化や新規起業に寄与する研究として札幌ITカレッジの創成や日系企業の中国市場における情報リスク調査研究をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。 なお、北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族研究の推進を目的として、平成16年12月に企画・経営室に「北方諸民族研究教育体制に関するWG」を設置し、研究教育体制の基本的方向についての検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 基幹総合大学として、大学のみが能く担う基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹総合大学として、大学のみが能く担う基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科や理学研究科をはじめとして、全学的に様々な基礎的領域における研究が行われた。 特に21世紀COEプログラム「特異性から見た非線形構造の数学」においては、日本は数学研究の先進国でありながら、諸外国に比べ、社会における数学の重要性が十分に認識されてこなかった歴史的背景に鑑み、非線形構造という様々な分野に共通の重要課題について数学的基礎を築くとともに、他分野との連携を一層進展させることを目指し、その結果生まれる新たな数学的問題を基礎から応用まで有機的に体系化することにより、数学自身を深化させるとともに、他分野の根源的な進展を促した。 	
<p>成果の社会への還元に対する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を拠点とする情報発信の頻度を高める。 	<p>成果の社会への還元に対する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動、及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を拠点とする情報発信を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学では、研究者の研究業績を平成11年度からデータベース化して公表しており、平成16年度も内容の更新を行った。 印刷物では、広報誌「リテラポリ」の構成を刷新し、最新の研究動向を写真や図を取り入れ、読みやすく親しみやすい内容にして伝えた。ホームページでは、図、アニメーションを活用するなどの工夫を行い、また、本学の研究に関する雑誌や新聞掲載内容を掲載した。 公開講座も一般市民、高校生等を対象に多数の講座が開講され、多数の受講があった。 総合博物館では、常設展示だけでなく様々な企画展示により研究成果の情報発信を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の研究機能や知的財産の活用能力を高めるうえで、知の創造から活用まで一連の流れを一元的に掌握できる組織を整備する必要から、「先端科学共同研究センター」と「創成科学研究機構」との統合を平成17年4月を目途に進めた。 また、企業ニーズ発展を促進するためのシステムとして、「産学官連携研究会」、「北大北キャンパス・周辺エリア産学官連絡会」を設置し、科学技術と産業振興に役立つ事業展開を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学と企業等との包括連携等を整備し、技術交流等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機ホールディングス(株)を始めとして、(株)U.F.Jキャピタル、日本政策投資銀行、(株)電通北海道、(独)物質・材料研究機構、(独)産業技術総合研究所の計4社2機関との間において各関連分野の技術交流を展開するための研究交流、研究者の相互技術交流等を目指す人材交流、インターンシップ、MOI教育等実施のための人材育成を推進するため包括連携協定を締結した。 また、既に締結している2社（(株)日立製作所、三菱重工(株)）とは研究交流推進等を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の出願を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特許の出願を推進するため、重点配分経費による特許出願経費の予算化、インターネットを活用した発明届の受付、知的財産審査会の定期開催、各研究科教授会における職務発明制度の説明会開催を実施した。 これにより、特許出願件数は前年度19件に比較して大幅に増加し252件となった。 	

<ul style="list-style-type: none"> 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究科、地球環境科学研究科、低温科学研究所等をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。 特に、21世紀COEプログラム「生態地球圏システム劇変の予測と回避」においては、北海道の自然の中で基礎を築いた自然科学、とりわけフィールド科学に秀でた本学の特長を生かし、寒冷域に軸足を置く地球環境科学研究の中心となり、科学技術基本計画が環境分野に期待している「人類の生存基盤や自然生態系にかかわる地球変動予測」と「人類の健康や生態系に有害な化学物質のリスクを極小化する技術の開発」を担った。 また、アジア発展途上地域における伝統的農業技術の生態経済学研究やポスト冷戦時代のロシア・中国関係とそのアジア諸地域への影響研究などアジア・北方圏の環境、産業・経済に関する研究も数多く行われた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済そのものの研究から、特許・起業により活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究が行われた。 特に、21世紀COEプログラム「海洋生命統御による食糧生産の革新」では、函館圏で同研究拠点を中核とする産学官の新たな活性化の推進が図られており、地域社会と融合した優れた知的教育環境を構築し、北海道文化の発展に貢献している。 	
<ul style="list-style-type: none"> 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究の成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等を刊行する任意団体である北海道大学図書刊行会について、大学出版部として組織を整備するため、同刊行会の設置形態について役員会で協議し、同刊行会が計画した「中間法人化」する方針に賛同した。また、本学から採択された21世紀COEプログラムの活動報告書刊行などに同刊行会を活用した。 	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。 	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究戦略室（後記の1の参照）では、タイムズ社などの世界の大学ランキングのベースとなっているデータを解析し、教員の研究業績の客観的評価のための資料を積極的に提示した。また、研究成果の著名な国際雑誌への投稿の奨励、先端的研究を誘導するための大型外部資金導入の戦略の立案を行った。 学術論文については、平成15年度6,815（うちレフェリー付5,706）件だったものが、平成16年度は8,077（同6,567）件、国際学会等への発表件数は、1,643（うち国際604）が2,558（同1,011）と増加した。 研究領域ごとの外部評価については、評価室において、研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策の一環として検討し、検討項目、留意事項等の論点を整理した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、 ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。 ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。 ・ 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
戦略的研究推進に関する具体的方策 ・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	戦略的研究推進に関する具体的方策 ・ 研究推進戦略に関わる組織として研究戦略室を設置し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を整備する。 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	・ 研究に関する将来計画等を企画立案するため、平成16年4月に研究戦略室を設置した。研究戦略室は研究担当の理事(副学長)を室長とし、理事2名、役員補佐3名、教員4名、学術国際部長で構成し、包括連携、産学官連携ポリシーなどを企画立案し、各種外部資金に関する情報収集や教員の業績評価のための資料の提示などを行った。 ・ 研究戦略室の設置により、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備した。研究戦略室においては、各種外部資金の獲得に向けて、本学での科学研究費、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報を収集した。また、平成16年度は、これらの情報をもとに世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進の一環として、特に大型科学研究費の獲得に向けて、重点配分経費を活用し、大型科学研究費の獲得を目指している研究等に対して戦略的に研究助成を行った。	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、の3の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、必要に応じての1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化について検討する。 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、の3の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入検討を促進するために必要な調査研究を行うとともに、公募制の推進に取り組む。 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高	・ 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者の配置を行うため、全学運用定員制度の活用により、以下のとおり教員定員を配置し、全学運用定員を活用した採用を行った。 情報科学研究科の新設に伴う定員配置とそれに関連した電子科学研究所への定員配置 医学部保健学科及び獣医学研究科の組織整備に伴う定員配置 21世紀COEプログラムへの積極的支援を目的とするスラブ研究センターへの定員配置 IODP(Integrated Ocean Drilling Program(総合国際深海掘削計画))の国際拠点形成への協力を目的とする理学研究科への定員配置 病院経営の観点からの定員配置 創成科学研究機構の研究企画室充実のための定員配置 公共政策大学院の設置準備に伴う定員配置 ・ 人事WGにおいて、外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討した。 なお、高度の専門的知識・経験や、優れた識見を有する者を戦略的に学外から任期を付して招聘する場合又は専門職大学院の実務家教員を雇用する場合等に適用することを想定して、新たに「特定職基本給表」を設けた。 ・ 研究科等における任期制導入についての検討状況を調査し、その結果を取りまとめた。平成17年度も引き続き、調査結果を分析した上で、任期制の導入の検討が進んでいない研究科等に対して、任期制導入を促す方策を検討する。なお、人事WGにおいて助手等の職の在り方を検討しており、新たな助教職については任期制の導入も含めて検討している。 また、公募制については、研究科等における公募の実施状況や、公募によらない選考を行っている場合には、その理由等について調査し、それらの結果を取りまとめた。今後、調査結果を分析した上で、公募制の在り方について検討する。 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、創成科学研究機構、触媒化学研究センター、先端科学技術共同研	

<p>い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。</p>	<p>い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。</p>	<p>究センター及び電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターの事務を統合して「北キャンパス合同事務部」を設置し、事務職員を配置した。 また、技術職員に関する組織の在り方については、人事WGで、研究ニーズ等に応じて機動的に研究支援が実施できるシステムの在り方を検討するとともに、助手、技術職員、教務職員を含めた教育研究支援職員の在り方全体についても検討した。これらの検討に基づき、平成17年度中に、この問題に関する基本的な方向について、成案を得る予定である。</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。</p> <p>・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p> <p>・ 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を設ける。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。</p> <p>・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p> <p>・ 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）について検討する。</p>	<p>・ 重点配分経費により、卓越した研究成果を上げることが期待できるプロジェクト（世界的レベルの戦略的プロジェクト）5件や学術研究上新たな取組を行っているプロジェクト（先端的融合学問領域創成につながる研究）4件に対して、公募を通じて資金の配分を行った。</p> <p>・ 重点配分経費により、世界的レベルの戦略的プロジェクト研究、先端的融合学問領域創成につながる研究、21世紀COEプログラム活動拠点報告会、産学連携推進会議の地域や企業との情報発信の推進経費、成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。 また、創成科学研究機構の研究活動を支援する経費として、特定研究3部門、流動研究11部門に対して重点配分経費を措置した。</p> <p>・ 企画・経営室において、過去2年間における外部からの新任教員の採用状況を調査するなどして、支援促進制度設計のための基礎データを整理し、分析した。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため、設備・機器等を全学的に供用しつる体制を整備拡充する。</p> <p>・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し、円滑な共同利用体制の構築を図る。</p> <p>・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため、設備・機器等を全学的に供用しつる体制について検討する。</p> <p>・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備を図る。</p> <p>・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</p>	<p>・ 創成科学研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターで、オープンファシリティ及び電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターのクリーンルーム等の新築建物を中心とした共同利用スペースを設け有効利用を図った。</p> <p>・ 平成16年度科学技術振興調整費及び特定経費でプロジェクト研究の実施に必要なために措置した設備については、学内共同利用設備として整備を図った。</p> <p>・ 札幌キャンパス以外の既存諸施設を効果的に利用する方策の一つとして、老朽化が進行し利用上の不備を生じていた北方生物圏フィールド科学センター-苫小牧研究林森林資料館の再生整備改修を実施した。 また、水産学研究科及び北方生物圏フィールド科学センターの札幌キャンパス以外の施設・設備について、工事5件（7,666千円）備品5件（5,775千円）を整備した。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・ 知的財産の大学帰属の原則を徹底し、知的財産の管理、活用等に関する業務を行う組織を編成し、学内研究科、研究所等（以下「研究科等」という。）にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。</p> <p>・ 研究成果の取扱及び知的財産</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・ 知的財産の大学帰属の原則を徹底し、知的財産の管理、活用等に関する業務を行うため、知的財産本部を整備し、学内研究科、研究所等（以下「研究科等」という。）にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。</p> <p>・ 研究成果の取扱及び知的財産</p>	<p>・ 「国立大学法人北海道大学職務発明規程」を制定し、大学で創出された知的財産の権利は、原則機関帰属とし、平成15年10月に設置した知的財産本部において一元的管理を行うとともに、知的財産審査会を設置し、出願の可否、活用について審査する体制を整えた。 また、学内の知的財産の発掘を行うため、知的財産マネージャーの他にリサーチャーを配置し、知的財産の発掘を図った。 発明等の届出をインターネットを活用して行うことで、出願までの迅速性の確保を図った。</p> <p>・ 大学の社会的貢献として、知的財産を社会へ還元するため、知的財産ポリ</p>	

<p>の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。</p>	<p>の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を検討する。</p>	<p>シー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーを定め、大学の基本的な考え方を明確に示すとともに、透明性を確保するため、利益相反マネジメント体制の整備を図った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 職務説明制度について教員等の理解を深めるため、部局での説明会（7部局）の開催、知的財産を活用するためのセミナー（4回・250名）及び産学連携を推進させるため契約交渉能力を高めるセミナー（1回・100名）等を開催し、啓発活動を積極的に行った。
<ul style="list-style-type: none"> 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する広報活動やデータベースの整備を図るとともに、企業等との連携により、知的財産の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部活動のPRのためのニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、産学連携のための情報発信を積極的に行うとともに全国規模の展示会に参加し、本学の知的財産の活用を推進した。 また、特許管理システムを導入し、知的財産の一元的管理、活用体制を整えた。
<p>研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究組織において、前記（1）の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。 	<p>研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究組織において、前記（1）の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制の整備に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人北海道大学評価規程において本学における評価の基本的事項を定め、評価室を設置するとともに、各部局等を点検及び評価を行う「実施部局」とし、部局評価組織を置くこととした。各部局等においては、同規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。また、評価室において、本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等の役割分担等の全学的方針を取りまとめ各部局等に周知した。 なお、評価結果を各部局等が把握し、研究活動の質の向上及び改善等の取組に結び付けるシステムの一環として、平成4年度から毎年作成している「研究活動一覧」について、昨年までは全学的組織である点検評価委員会で掲載業績の点検・審査を実施していたが、本年度からは各部局等が所属する教員等の業績について実施することとした。
<ul style="list-style-type: none"> 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成17年度中を目標に成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価室において、研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について、その検討項目、留意事項等の論点を整理し、検討に着手した。法人評価の研究水準評価の検討状況等も勘案しつつ、本論点整理を基に検討し、平成17年度中に成案を得ることとしている。
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。 	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内における全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設においては、その特色を最大限に生かせるよう配慮し、附置研究所においては低温科学研究所に環オホーツク研究センターを設置し、全国規模の共同研究やシンポジウムを行ったことをはじめ、以下に述べる各センター等における他大学等の研究者対象の「共同研究員制度」、国立7大学サイバーユニバーシティ委員会の共同研究参加、最先端で活躍する他大学教員を客員として招いた大学間共同研究・技術交流、産学官共同研究推進のための総合窓口機能や、21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究における他大学・全国の研究者の参加を積極的に促し、研究拠点としての地位向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌農学校以来本学が蓄積してきた「博物学」分野の業績を集大成し、地球科学と生物分類学関連の研究者団が結集して、平成15年度21世紀COEプログラム「新・自然史科学創成」が採択された。ここでは、地質学、地球化学、地球物理学といった旧来の枠組みを解き放ち、これらの最新の成果を統合した新たな自然史の科学の創成を目指している。
<ul style="list-style-type: none"> 触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 触媒化学研究センターにおいては、国内における情報発信・交流拠点として、「国際研究集会（シンポジウム）」「研究討論会」「研究発表会」の3事業を実施し、海外の交流拠点としてアジアでは中国、ヨーロッパではドイツを中心に拠点形成を行った。 また、他大学等の研究者が同センターの教員と触媒化学に関する研究課題について共同研究を推進するための「共同研究員制度」を設けており、平成16年度は95件の共同研究を行った。
<ul style="list-style-type: none"> スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに 	<ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合 	<ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターにおいては、21世紀COEプログラム「スラブ・ユーラシア学」の構築：中域圏の形成と地球化」を中心に総合研究を推進した。

<p>に、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。</p>	<p>合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。</p>	<p>このプロジェクトの下で20件近くの共同研究を進め、これには全国の研究者が参加しており、全国規模の共同研究として推進した。 また、国際共同研究も「ポスト冷戦時代のロシア・中国関係とそのアジア諸地域への影響」、「東欧の地域社会形成と拡大EUの相互的影響に関する研究」等を実施した。</p>
<p>・ 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。</p>	<p>・ 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。</p>	<p>・ 情報基盤センターにおいては、スーパーコンピュータの演算付加サービスを拡大するとともに、バルク利用制度を新たに開始した。また、利用者からの要望に応じスーパーコンピュータで利用可能なライブラリ等を整備した。さらに、教育用計算機システムを更新した。 研究面では、スーパーコンピュータを用いた大規模シミュレーション研究やグリッドコンピューティング研究を推進した。 教育面では国立7大学サイバーユニバーシティ委員会の共同研究に参加し、外国語教育のe-ラーニング化推進を支援した。</p>
<p>・ アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。</p>	<p>・ アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。</p>	<p>・ アイソトープ総合センターにおいては、理学研究科、医学研究科、大学病院、薬学研究科、遺伝子病制御研究所等がアイソトープを利用する研究教育を行い、さらに他大学の利用も受け入れた。 また、利用者に対する教育訓練のほか、学生実習、安全講習会の企画、実習等を行った。</p>
<p>・ 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。</p>	<p>・ 機器分析センターは、分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。</p>	<p>・ 機器分析センターにおいては、各部局より元素分析、質量分析、核磁気共鳴分析、アミノ酸組成分析及び蛋白質配列分析の委託を受け、分析装置に専任のオペレータを配して、高精度な分析データを提供した。平成16年度の実績は17部局から約10,000件あった。</p>
<p>・ 高機能エネルギー材料の開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。</p>	<p>・ 高機能エネルギー材料の開発基盤を構築するため、共同利用施設として、エネルギー変換材料研究センターを整備する。</p>	<p>・ エネルギー変換材料研究センターにおいては、各種既存のエネルギー資源の有効利用と新エネルギー源の高効率化と開発基礎を構築するためのエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換材料研究を推進しており、特に、最先端で活躍している他大学の教授、助教授を客員として招き、大学間の共同研究・技術交流を積極的に展開した。 また、日本人4名と外国人2名の非常勤研究員を採用し、若手研究者による活発な研究活動を展開した。</p>
<p>・ 基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。</p>	<p>・ 先端科学技術共同研究センターは、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。</p>	<p>・ 先端科学技術共同研究センターにおいては、動物染色体研究を中心とした基礎研究から産学連携を目指した応用研究まで、積極的に取り組んだ。 また、学外に対する総合窓口機能と産学官共同研究を推進し、中でも、プロジェクト研究領域は学内での産学連携研究の中から特に事業化の可能性の大きな研究を公募し、新規事業創出やベンチャー企業の立ち上げを全面に打ち出したプロジェクト研究を行っており、平成16年度は6件の共同研究プロジェクトが採択され、継続の6件と合わせて12件のプロジェクトが実施された。</p>
<p>・ 量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。</p>	<p>・ 量子集積エレクトロニクス研究センターは、量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。</p>	<p>・ 量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、次世代高度情報化社会ハードウェア技術の要請に突破口を開くため、量子力学を原理とする全く新しい「量子集積エレクトロニクス」を創り出し、ユビキタスネットワーク社会の発展のキーとなる大規模情報・通信集積システムやナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子・光システムを構築する研究を推進した。</p>
<p>・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。</p>	<p>・ 北方生物圏フィールド科学センターは、生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。</p>	<p>・ 北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関との共同研究を推進しており、平成16年度は、三菱重工業(株)や国立環境研究所などと10件以上の共同研究を実施した。 また、同センターにおいてプロジェクト研究を企画し、積極的な提案と組織作りを行うことや、センター外から提案されたプロジェクト研究に積極的に参画することにより、センター以外のフィールドで実施される共同研究の組織化・拡大を進めた(約20件)。</p>
<p>・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。</p>	<p>・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。</p>	<p>・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、ベンチャーシーズの萌芽となる独創的な研究を進め、各種技術を開発した。また、これらの研究成果をベースに、東芝、NTTドコモ、K-plex(米国)、Intel Ipaxx(独)、シーズラボとの共同研究を開始した。 さらに、創造的な人材の育成を促進するため、外国企業との合同研究集会に大学院学生を参加させたり、共同研究に大学院学生をメンバーとして加えるなど積極的に人材育成を行った。</p>
<p>・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。</p>	<p>・ 創成科学研究機構は、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。</p>	<p>・ 創成科学研究機構においては、部局横断的な研究推進体制の確立、超学問領域研究の創成、文系・理系にとらわれない学術の社会還元等を目指し、学内及び国内外との共同研究を推進するため、研究企画室等の推進体制を構築して専門家を配置し、平成16年度は、包括連携協定に基づく共同研究10件を</p>

<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。 	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織として情報科学研究科を設置し、体制を整備する。 	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科のシステム情報工学専攻、電子情報工学専攻並びに電子科学研究科の各々の関連分野の改組再編により、平成16年4月1日に「情報科学研究科（6専攻）」を設置し、修士課程、博士後期課程を同時に開設した。同研究科には、電子科学研究所、量子集積エレクトロニクス研究センター及び情報基盤センターから協力講座を配置し、充実した教育研究の体制整備を進めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する研究教育、及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する研究教育、及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体として、男女共同参画推進のための姿勢と方針を明確に表明し、組織的に事業を展開するため、全学委員会として男女共同参画委員会を設置し、同委員会の検討事項の一つとして、ジェンダーに関する研究教育を推進する体制の構築に関する事項を定めた。なお、事業を専門的見地から具体的に推進するため、同委員会の下に企画調査専門委員会を設置した。また、アイヌを含む北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について検討するため、企画・経営室の下に「北方諸民族研究教育体制整備に関するWG」を設置し、専門的見地からこれまでの経緯等を再検討し、平成17年度以降に取り組むべき課題の整理を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年9月開催の評議会において了承された「文理融合の教育研究に関する推進方策について」に基づき、文理融合型の研究教育を適切に推進する体制として、公共政策に関する専門職大学院を設置するため、「公共政策大学院設置準備委員会」において、「公共政策学教育部」「公共政策学連携研究部」の設置計画を策定した。なお、「公共政策学教育部」の設置計画（平成17年4月設置）については、文部科学省大学設置・学校法人審議会における審査を経て、文部科学大臣から設置を認められた。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標 社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・共用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。 <p>国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したりカレント教育を実施する。</p> <p>地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を發揮した、潜在的知的好奇心を満足させようとする社会教育サービス事業を企画・実施する。</p> <p>オープンキャンパス事業、出前講義、学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。</p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。 <p>国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を推進する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したりカレント教育を実施する。</p> <p>地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を發揮した、潜在的知的好奇心を満足させようとする社会教育サービス事業を企画・実施する。</p> <p>オープンキャンパス事業、出前講義、学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 包括連携協定の状況をホームページに掲載し、地域社会への情報発信を充実させた。また、国際競争力が求められている状況の中で、英語による情報発信をより一層強化、推進するために、研究者及び研究業績等のデータベースの英語版を作成し、平成16年度から各研究者による入力を開始した。 平成16年度、各種審議会、委員会等へは、1,084名が延べ1,908件（国207名、299件、地方自治体366名、702件、各種団体511名、907件）に参加した。各部局においては、経済学研究科のセミナー「北海道における新しい企業経営の在り方を考える」、薬学研究科の「薬局・病院薬剤師指導者研修会」等、専門職業人を対象とした講演会等を36件開催した。また、本学の制度を利用して、学部にあつては聴講生24名、科目等履修生88名、研究生216名、特別聴講生69名、大学院にあつては聴講生10名、科目等履修生34名、研究生421名、特別聴講生20名、特別研究生29名（人数は前・後期の延べ人数）に対して教育を行った。 公開講座（講習料を徴収するもの）は、全学企画で1講座、部局企画で14講座実施し、525名の受講者があった。またリカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座を実施した。また、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友学舎炉辺談話」など知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。各部局においても、専門職業人等を対象とした講演会等36件、その他の市民を対象とした教育活動として歯学部の市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの自然観察会等33件の教育サービスが実施された。総合博物館では「土曜市民セミナー」を実施するとともに、種々の講演会等を行った。 アドミッション・センターが中心となり、オープンユニバーシティを札幌キャンパスと函館キャンパスで開催し、高校生を中心に3,100名の参加があった。また、体験入学を全12学部で実施し高校生の1,024名の参加があった。これらの活動に加え、道内31校、道外3校の高等学校を訪問し出前講義や進路指導担当教諭との情報交換を行った。小中学生を対象にした事業は、水産科学研究科、北方生物圏フィールド科学センター等において大学等開放推進事業大学ジュニアサイエンス教室を実施した（10件）。このほかに「総合学習」などでの研究室訪問などを学部や教員独自に受け入れた。学部講義への受入れについては、「高大連携科目についての研究会」（入学者選抜企画研究部・生涯学習計画研究部）の研究活動の一環として計画し、札幌旭丘高校から10名の聴講者を全学教育の7科目で受け入れた。その他、情報基盤センターが高校生を対象とする授業をe-ラーニングシステム等も活用して実施した（聴講者20名）。

<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、地域社会の文化的活性化に貢献する。 本学学部卒業生、大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し、本学の研究、教育・社会連携等に関する意見交換を広く行いうる体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、地域社会の文化的活性化に貢献する。 本学学部卒業生、大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し、本学の研究、教育・社会連携等に関する意見交換を広く行いうる体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道生涯学習審議会への委員としての参加、北海道が実施する「道民カレッジ」への運営委員長、専門部会委員としての参加、札幌市への社会教育委員としての参加、札幌市が実施する「さっぽろ市民カレッジ」への企画委員会委員長としての参加などにより地方自治体の生涯学習計画の企画立案に参画した。また、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部では、北海道や道内の社会教育主事会が実施した市町村の生涯学習計画策定担当者の研修への講師の派遣（6件）のみならず、道内の生涯学習行政担当者から寄せられる相談等に適宜対応した。 平成16年4月に、学部同窓会及び地区同窓会を束ねる組織として「北海道大学連合同窓会」を結成した。同連合同窓会の運営に当たっては、代表幹事及び幹事として本学役員が参画するほか、本学が事務局を担当するなど、本学と直結した社会との玄関口と位置付けた。平成16年度は、同連合同窓会の加入同窓会数を増やして組織固めを行うと共に、本学が東京で開催した21世紀COE拠点活動報告会の後援、本学キャリアセンターとの共催による企業等研究セミナー（就職説明会）の開催等を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携の推進に関する具体的方策 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携の推進に関する具体的方策 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制を整備するとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端科学技術共同研究センターにリエゾンオフィスを置き、本学の研究シーズとマッチングを図ると同時に、地域における産業技術戦略の設定、産学連携研究実践のサポートを行っている。平成16年度においては、客員教授3名を招へいし、地域のみならず企業ニーズの収集に努め、産業技術の創出を目指した総合的リエゾン活動を展開した。また、北海道から共同研究員1名を受け入れ、リエゾン活動への参画を得て、公設研究機関との連携強化を図った。さらには旧事務室を全面リニューアルし、学内外からの研究（技術）相談に対応できるよう整備した。 なお、平成17年4月から先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合し、「リエゾンオフィス」を充実、発展させて「リエゾンセンター」として、研究成果の活用に関する総合窓口、地域連携、包括連携の推進と具体的な活動に関する企画・立案、起業人材育成の推進とビジネス創造支援、高度技術研修等の大学事業の企画・立案・実施を行うべく、平成16年度にその準備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成科学研究機構、次世代ポストゲノム研究棟、道立試験研究機関等多くの研究機関が集積する北キャンパスエリアにおいて、研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築し、新事業・新産業を創出することにより、地域経済活性化を目的として、産学官の連携の下に「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（以下R&BP構想）」を推進している。 この構想実現に向けては、北大、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局等11機関が「北大R&BP構想推進協議会」を設置して具体的な方策を検討している。 平成16年度は、R&BP構想推進のために必要な研究環境と、その整備方策について調査・検討を行い、次段階のR&BP構想推進の戦略検討基礎資料とするために、「産学官共同研究基盤調査」を実施した。 また、札幌中心部に、道内の大学、道立試験研究機関等が一堂に会する研究・技術開発交流及び技術相談の場とするために開設された「R&BPパーク札幌大通サテライト」の設置準備には本学も積極的に参画した。 さらに産学官の連携をより推進するために、平成17年度に本学に産学官連携事業推進室を設置する準備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法の整備の検討を開始し、共同研究や受託研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端科学技術共同研究センターにおいては、企業ニーズと学内シーズのマッチングを図るため、産学官連携研究会（「HoPE」）主催の交流セミナーの開催に協力するとともに、企業からの技術相談を随時受け付け、年間200件の問い合わせに対応した。また、学内での産学連携研究のうち特に事業化の可能性が大きい研究テーマ12件をプロジェクト研究として採択し、企業との連携研究を支援した。 学内の研究施設・装置の活用方法の整備については、R&BP構想推進の事業の一環として実施した「産学官共同研究基盤調査」のうちの「機器・機材、外部研究者の利用の可能性」の調査結果に基づき、北キャンパスエリアの研究機関の装置等を整理し、活用方法の整備について検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制の整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座として、新規に4講座（創薬薬理学講座、地中熱利用システム工学講座、機能解析学講座、マトリックスメディスン研究部門）を設置し、1講座（遺伝子治療講座）を更新した。 また、学外の機関からの研究員受入れ拡大のため、顕著な教育研究上の業績を有する研究者等が本学において報酬を受けないで教育研究活動を行うことができるよう「北海道大学招へい教員規程」を制定した。
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キ 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キ 	<ul style="list-style-type: none"> 「R&BP構想推進協議会」では、IT・バイオなどの先端技術分野において事業展開を図る道内企業などを対象に、北キャンパスの研究スペース・施設をインキュベーション施設として活用することとし、支援対象者を公募

<p>キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るよう努める。</p>	<p>キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を推進する。</p>	<p>した。この事業に採択された企業等に対し、本学として共同研究や受託研究を実施したほか、技術相談や技術指導を行い、事業推進のサポートを行った。 ・北海道と本学の協働型研究を推進する「協働型開発事業 - 地域COEの形成 -」が平成17年度特別教育研究経費連携融合事業として採択された。 平成17年4月からの事業開始に向け、2つの協働型研究「細胞制御機能バイオミネテック材料の開発と高度先進医用工学への応用に関する研究」及び「ユビキタス・コンピューティングを導入した次世代型産業支援装置群の開発」について、北海道と連絡調整を行った。</p>
<p>産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に努める。</p>	<p>産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に向けた検討を行う。</p>	<p>東京オフィスに、非常勤職員を採用し、「オフィス代表(産学官連携担当)」の称号を付与し、各省庁や民間企業の連絡調整に当たらせ、関東地方における産学官連携等に関する業務の機能強化を図った。 また、国際交流室において、中国諸大学の研究者交流、学生交流の促進等を目的としたオフィスを北京に設置することの検討を行った。11月には役員補佐が北京に赴き、他機関等の既設オフィスを視察した。この報告に基づき、国際交流室において、中国科学院文献センター内へのオフィス設置案を策定し、役員会、教育研究評議会の了承を得て、平成17年度前半の開設を目的に準備を進めた。</p>
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・国際交流の企画立案にあたる国際交流室を設置し、国際交流の活性化のための体制を整備する。</p>	<p>外国の大学との交流等を企画立案するため、平成16年4月に国際交流室を設置した。国際交流室は国際交流担当の理事(副学長)を室長とし、理事(事務局長)、役員補佐2、教員4、学術国際部長で構成し、本学の北東アジア戦略、国際協力銀行(JIBC)円借款中国内陸部人材育成事業による研修員受入れ、国際協力機構(JICA)との連携協力、留学生の派遣・受入れ拡大方策などを企画立案した。</p>
<p>国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。</p>	<p>国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等の実施について検討する。</p>	<p>海外大学等の有識者による意見交換等については、新たに刊行した英語版「ニュースレター」及び国際的に著名な鈴木章名誉教授の英文の研究業績集の海外発信を通して拡充・深耕した多くの専門家とのコンタクトの機会並びに協定校の来学の機会等を捉えて行った。それらのことから幅広い意見を聴取して、平成17年度以降に有識者を招へいすることを含め、具体的方策を検討することとした。</p>
<p>大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。</p>	<p>大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。特に、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の向上を図る。</p>	<p>大学間交流の協定校数については、平成15年5月現在の31校から平成16年5月現在の34校に増加した。国際交流室においては、部局が締結していた4大学7学部との部局間交流協定の見直しを行い、交流実績、今後の交流計画等を審査した上で、この4大学との間で学術及び学生交流に関する大学間交流協定を締結した。また、平成13年及び平成15年に締結した大学間交流協定に基づき、2大学と新たに学生交流覚書を締結した。 さらに、8月に北京で開催された日中校長会議後、北京大学、復旦大学及び吉林大学と個別ミーティングを行い、新規留学生の派遣、OBネットワーク(同窓会)の組織について協力を依頼した。また、平成17年3月に本学及び知床において開催したオークランド大学との合同シンポジウムを契機に、事務職員1名を3ヶ月間、語学研修を兼ねて同大学へ派遣した。</p>
<p>交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。</p>	<p>交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を検討する。</p>	<p>韓国ソウル大学とは、平成10年から交互に合同シンポジウムを開催しており、学術交流拠点としての実績を積み重ねてきた。国際交流室において、中国諸大学の研究者、学生交流の促進等を目的としたオフィスを北京に設置することの検討を行い、11月には役員補佐が北京に赴き、他機関等の既設オフィスを視察した。この報告に基づき、国際交流室において、中国科学院文献センター内へのオフィス設置案を策定し、役員会、教育研究評議会の了承を得て、平成17年度前半の開設を目的に準備を進めた。 また、触媒化学研究センターでは、日中双方の触媒化学関係研究者の交流、共同研究の推進、情報発信及び収集を目的とした北京大学化学学院との相互オフィス設置について平成15年5月に合意を得て、平成16年7月同時オープンさせた。</p>
<p>留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。</p>	<p>留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。</p>	<p>平成16年4月現在で、8カ国 21大学・2大学連合だった大学間協定大学が、平成17年3月現在で、11カ国 27大学・2大学連合に拡大した。具体的には、平成16年8月に中国・復旦大学、9月に同吉林大学、11月にハンガリー共和国・ブダペスト工科大学、12月にニュージーランド・オークランド大学、平成17年1月にロシア・モスクワ大学、3月に中華民国・国立台湾大学と学生交流覚書を締結した。 留学予定者及び潜在的な留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実は重要となっており、互換単位数の拡大に向け既に実施している法学部・経済学部等のノウハウの学内での共有化を図った。</p>
<p>交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、</p>	<p>交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の</p>	<p>国際交流室において、国際交流活性化のため、重点配分経費により協定校との交流促進(国際シンポジウム、招へい・派遣等)、国際開発協力促進及</p>

<p>事務・技術職員の海外研修等を推進する。</p>	<p>海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。</p>	<p>び事務職員の海外研修等の方策を検討し、大学間交流協定校とのシンポジウム（2件）を開催したほか、31名の研究者を招聘し、55名の教員、学生等を派遣した。 また、8月には国立大学法人に関する情報収集・意見交換、10月には事務研修及び諸施設見学のため協定校から教員、事務職員を受け入れ、さらに、平成17年3月には、本学教員及び事務職員4名を協定校に派遣し、事務職員・学生の交流促進、産学官連携強化に関する意見交換を行うなど、学術交流以外の交流を活発に行った。</p>
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。 	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制の整備について検討する。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流室において、J B I C 円借款中国内陸部人材育成事業による研修員受入れについて検討し、11月には、西安において行われた同事業ワークショップに教員及び事務職員の2名を参加させ、本学のPRを行うとともに、受入れについての説明を行った。さらに、円借款中国内陸部人材育成事業研修員について、教育研究評議会、役員会の了承を得て受入体制の整備を行うとともに、中国側の研修希望に応じ特設研修コースの開発を提案した。 また、J I C A 研修員の受入れ、専門家及び調査団員の派遣等、J I C A との連携協力を検討し、教育研究評議会、役員会の了承を得て平成17年4月に連携協力協定を締結した。 国際開発協力促進を図るため、平成16年6月J I C A 札幌国際センターの担当者を招致し、法人化に伴う専門家派遣手続きの変更、技術協力プロジェクト、草の根技術協力事業、インターンシッププログラムへの学生参加例など、大学と密接に関係するJ I C A 事業についての説明会を開催し、約50名の教職員・学生が参加した。平成17年2月には、文部科学省が札幌市において開催した「国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」に、教職員23名が参加した。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。 医学部・歯学部への臨床医学教育、医学研究科・歯学研究科の学生に対する臨床研究を通して、全人的医療人の育成を目指す。また、本学の他研究科等や企業、官庁と連携し、高度先進医療の基盤となる研究や技術開発を促進し、その成果を日常の診療に還元する。一方で社会に開かれた病院とし、専門性の高い医療の実践、地域医療支援、市民への健康サービスを行う。これらの活動を実現するために、教育、研究、診療の各部署にそれぞれ専門性の高い優れた人材を配置するとともに、経営を効率化し、健全な病院経営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。 卒前、卒後教育に関しては、救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく、全人的医療人の養成に努める。 医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。 これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。 	<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の卒後臨床研修必修化に対応する卒後臨床研修センターの教育体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師卒後臨床研修プログラムに基づき、平成16年度はAコース（1年目北大病院、2年目学外病院）50名、Bコース（1年目学外病院、2年目北大病院）53名の研修医を採用した。各診療科に改善点を照会するとともに、北海道大学病院医師卒後臨床研修管理委員会を中心に協力病院と問題点・改善策を共有し、本プログラムを充実させた。また、「研修医の医療行為に関する基準」を策定し、公表した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から義務化された歯科医師の卒後臨床研修の体制と内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修センター歯科医師臨床研修専門委員会で卒後臨床研修について検討を開始するとともに、厚生労働省担当官による講演会等を実施した。同専門委員会においては、単独型臨床研修及び複合型臨床研修コースの歯科医師卒後臨床研修プログラムの方針を策定し、併せて複合型臨床研修コースにおける管理型臨床研修施設となった場合の協力型臨床研修施設の検討を開始した。平成17年度には歯科医師卒後臨床研修プログラムを策定・公表することとしている。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域医療連携部」を設置し、北海道内の地域医療機関、介護・福祉施設等との連携を強化し、患者サービスの向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 北大病院で入院医療を受けた患者や外来通院中の患者が、地域・北大病院の医療福祉資源を活用して質の高い在宅生活を確保できるよう支援するとともに、地域医療福祉機関とのネットワークを構築し、連携機能を円滑化することを目的として、平成16年4月に「地域医療連携部」を設置した。さらに、平成16年6月に地域医療連携部委員会の下に地域医療連携推進WGを設置し、地域医療連携機能の強化に関する具体的な方策を策定するとともに、同連携部の活動を積極的に公表するためにホームページを整備した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、北海道内の医療機関の勤務医・開業医に対する講演会等を開催又は参画し（計302回）、延べ25,342名に医療技術等の指導・啓蒙を行った。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援のための「地域医療支援室」を設置し、医師紹介に係る窓口を一元化し、業務の透明化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に地域医療支援のために「北海道大学地域医療支援室」を設置し、平成16年6月から医師紹介業務を実施した。なお、平成16年度は3,907件の医師紹介要請があり、3,791件について医師を紹介した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 日本医療機能評価機構による審査を受けるための委員会を設置し、検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年1月に病院長、副病院長、薬剤部長、看護部長、診療支援部長及び事務部長等を構成員とする病院長連絡会議を設置し、日本医療機能評価機構の審査を受けるための検討を開始した。また、第三者評価として、検査に特化した品質マネジメントシステムの国際規格であるISO 15189の取得を目指し、平成17年3月10日、11日に実地検査を受けた。結果は平成17年7月に判明する予定である。 		
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナル・リサーチ）及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への 	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> トランスレーショナル・リサーチとしての「遺伝子工学・細胞治療センター」を有する医・歯学総合メディカルセンター新営構想の再構築を検討する。 遺伝子・細胞治療、再生医療、 	<ul style="list-style-type: none"> 病院長の下に設置した経営推進部門会議の第一次答申（6月18日）で、緊急の課題として、医歯学総合メディカルセンター構想の再検討が示され、法人化後における具体的に実現可能な実施方策について再検討した。その結果、7月1日開催の病院運営会議で「医・歯学総合メディカルセンター」新営構想の見直ししが了承され、経営の健全化を含めて検討を開始した。 平成8年から開始した遺伝子治療（アデノシンデアミナーゼ欠損症）を平 		

<p>移転を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。 	<p>臓器移植医療等の高度先進医療の充実を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「臨床治験センター」を拡充・整備し、地域連携型の治験を進める。また、センターと外部の治験施設管理機関（SMO）との連携を図る。 	<p>成16年度も継続して実施した。 また、平成17年1月に放射線治療分野における高度先進医療「強度変調放射線治療」の申請を厚生労働省に対し行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療棟の「治験管理センター」施設を拡充・整備するとともに、治験実施に伴うインセンティブ経費を配分すること等により契約件数の増加（平成15年度178件、平成16年度193件）を図った。 また、北海道大学病院と関連病院13施設とで、「北海道大学治験ネットワーク」を構築するとともに、SMO(治験施設管理機関)との情報交換を行った。 	
<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の整備を行い、外来・病棟・中央診療部門の重点化、効率化を進める。 	<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「腫瘍内科」並びに「化学療法センター」を設置し、医療サービスの向上と病院経営の改善を図る。 医科・歯科の患者ID番号を一元管理し、患者情報を共有することにより医療サービスの向上を図る。 フィルムレス化を実施し、電子カルテの導入を検討する。 「ME機器管理センター」の設置を検討し、医療機器等の集中管理による経営の効率化に努める。 病院管理会計システムを運用して、部門ごとの業務内容、収支(原価計算)の分析に基づき、業務改善計画の策定・実行を検討する。 外来診療科の再配置を図り、臓器別診療の実現に向けて検討を開始する。 院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。 入院患者がパーソナルコンピュータや携帯電話等を使用できる環境の整備を検討する。 専任病院長が十分な任期を確保できるよう任期・再任方法等を検討する。 専任病院長がリーダーシップを発揮できる制度を検討する。 病院長の下に経営推進部門を設置し、病院経営の健全化に努める。 	<p>医療サービスの向上と病院の経営の改善を図るため、平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を設置、9月に中央診療施設として悪性腫瘍の抗腫瘍薬剤療法を行う「外来治療センター」を設置した。なお、同センターは、設置を計画していた化学療法センターについて、外来運営委員会における検討により、名称のみを変更したものであり、これらに併せて外来診療スペースの見直しを行った。また、平成17年1月には「歯科外来手術センター」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一患者が医科と歯科で2つの患者ID番号を持っていたが、平成16年8月から12月にかけて、それぞれの患者ID番号を名寄せして一元管理を行い、医科と歯科で患者情報を共有することにより、処方内容の確認など医療サービスの向上を図った。 医科は5月17日から、歯科は電子化されていないフィルム一部を除いて6月1日からレントゲンフィルムの画像取り込みによるフィルムレス化を実施した。 また、平成16年4月から統合医療情報システムの電子コメントを利用し、電子カルテ導入の試行を開始した。 平成16年9月に「ME機器管理センター準備委員会」を設置し検討を重ね、中央診療施設として、「ME機器管理センター」を設置することとし、医療機器の集中管理による経営の効率化を図ることとした。 病院管理会計全国共通システムに北海道大学病院独自の部門名称、コスト配分基準の設定等の入力作業を行った。さらに原価計算分析に必要なデータを取り込み、本稼働に向けての問題点の確認・整理、調整及び対応方法の検討を行った。 外来診療スペースの見直しにより、循環器外科外来を形成外科外来隣に、リハビリテーション科をリハビリテーション部に隣接して再配置するとともに、外来トリアージ室を整備した。 また、平成16年12月の病院運営会議において、「総合外来」診療スペースの見直しの具体案が了承され、平成17年3月に拡充・整備した。 院内学級の春・秋の遠征に医師、看護師、大学院学生及び事務職員が参加し、行事をサポートした。 また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート(「七夕の夕べ」8月4日、「クリスマスの夕べ」12月13日、「院内コンサート」2月4日)等を実施し、患者から好評を得た。これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。 平成16年9月から病棟9階及び12階に計4台のインターネット端末機を設置して入院患者が使用できることとし、患者サービスの向上を図った。 また、患者サービス推進委員会において携帯電話の使用について検討し、平成17年4月から使用方法・場所を特定し、解禁することとした。 専任病院長が十分な任期を確保できるよう、医学部長・歯学部長等により任期・再任方法等について検討が行われた。 3名の副病院長を置くとともに教育研修担当2名、研究・治験担当1名及び歯科担当1名の病院長補佐を置いた。さらに専任病院長がリーダーシップを発揮できるよう、病院長補佐等の増員も視野に入れて検討した。 平成16年6月に病院長の下に経営推進部門を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題について、改善に向けての具体的方策の企画・立案を行った。 	

<ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院所属教員の診療業務に対する適正な評価を含め、北海道大学病院の自己点検評価システムを検討する。 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を推進する。 	<p>同部門から病院長に対して、第一次答申（6月18日）で4項目、第二次答申（7月27日）で7項目の答申書が提出され、その答申に基づいて、ME機器管理センターの設置の準備、病床稼働率の向上のための取組等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学附属病院長会議の病院評価問題小委員会校として、法人化後の国立大学附属病院における自己点検評価のガイドラインを取りまとめた「国立大学附属病院の評価について」の作成に参画し、また、同報告に基づき、本院の自己点検評価システムを検討した。 薬剤師の配置を見直し、平成16年4月から歯科調剤室の正規職員を医科調剤室へ、医科調剤室の非正規職員を歯科調剤室へと配置替えした。また、平成16年10月から歯科調剤室の薬剤師が半日、医科調剤室の応援をすることとした。 医科と歯科の病院統合により、平成16年4月から歯科診療センターでは、それまで外注していた検査を院内で実施することとし、経費節減を図った。
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。 <p>外部から研究支援者、技術者を積極的に受け入れるとともに、優秀な看護師、技師、事務職員を確保するために、職員の勤務環境の整備に配慮する。</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部、診療支援部等の組織運営体制を整備し、適正な人員配置を検討する。 各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、職員個々の意識高揚を図る。 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師、ホスピスケア認定看護師等）の取得のための受講機会の確保に努める。 業務の効率化を図るため、幅広い職種について変形労働時間制の導入の拡大を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護部においては、平成16年7月からNICU(新生児集中治療室)を3床から6床に増加したことに伴い、看護要員の配置を行った。また、看護助手の定年後は、看護師を採用して配置を調整し、遅出勤務を加える等勤務の工夫を行い、4病棟において上位の夜間看護加算(20:1から15:1)を取得した。 薬剤部においては、院外処方箋発行率を平成15年度平均70.5%から平成16年度平均90.8%に高め、これにより、TPN(静脈栄養剤)・外来抗がん剤及び入院抗がん剤のミキシング業務の保険請求件数について、平成15年度の644件から平成16年度は1,079件(3月比)まで拡充した。また、服薬指導の保険請求点数も平成15年度の167,050点から平成16年度は217,000点(2月比)へと拡充した。 なお、服薬指導業務についてさらに合理化、効率化を図るため、平成17年1月から服薬指導に従事しているスタッフの勤務場所を一室にまとめた。 医療安全管理を推進するために研修医に対する医療安全研修を4月、7月、2月の3回実施した。 また、採用等により新たに診療を開始する医師を対象に異動後の医師研修(4回)、院内の救命医療体制整備のためにBLS/AED救命講習会(8回)、医療機器シリーズ研修(2回)及びその他の研修(10回)を実施した。 認定看護師資格者の育成を計画的に実施することとし、平成16年度は手術看護認定コースが開始されたことから、手術部副看護師長に手術看護認定看護師養成研修を受講させた。 北海道大学病院医療企画課・医療支援課所属職員、医療職基本給表(A)適用職員、看護部所属職員、救急部・集中治療部・新生児集中治療室所属教員及び医員に変形労働時間制を導入した。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 大学院整備の展開

この中期目標期間において、大学院の整備は本学の重点項目の一つとなっている。法人化初年度の平成16年度に本学は大学院整備に関して新しい一歩を踏み出した。3つの専門職大学院の設立ないし設立準備、1つの新領域研究科の設立、そして2つの学院・研究院構想による改組の準備である。

本学は基本理念の一つとして「実学の重視」を掲げているが、高度専門職業人教育を目的とする大学院教育の整備は、この基本理念にかなうものといえる。平成16年度には法科大学院（法学研究科法律実務専攻）を開設し、あわせて、法学研究科・経済学研究科・工学研究科の緊密な連携による「文理融合」を特色とした公共政策大学院（公共政策学教育部、公共政策学連携研究部）並びに経済学研究科の再編による「情報」「ファイナンス」を「会計」に結合するユニークな会計専門職大学院（経済学研究科会計情報専攻）の設置準備を行い、両者ともに平成17年度に開設できることとなった。また、新領域の研究教育を目指す研究科として、平成16年度に情報科学研究科を開設し、これと同時に工学研究科の再編を進め、平成17年度から改組することになった。

2. 学院・研究院構想の実現

本学はこれまで、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を検討してきたが、平成16年度における準備を経て、環境科学院・地球環境科学研究院と水産科学院・水産科学研究院を平成17年度に設置することになった。

「学院・研究院構想」は、大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すものといえる。大学は、長い歴史の中で培われてきた知の伝統を継承し、発展させるといふ使命を担ってきたが、同時に自ら新しい研究領域を開拓し、その分野での専門家を機動的に養成するという使命も果たしてきた。大学は、その両面の調和を図りつつ、自己の変革を求められてきたともいえる。しかし、旧来の大学院の研究科は教育と研究を一体的に行う組織とされているため、その改組再編には大きな困難がともなう。大学における教育と研究のそれぞれに求められる学問的、社会的要請はきわめて多様であり、それに単一の組織で対応することには無理なところがあった。また大学院重点化以後も、本学は「全人教育」という理念のもとで、全学支援体制による独自の教養教育（全学教育）を展開し、それを専門教育と連携させる学部教育体制の充実にも努力してきた。大学院の再編は、常に学部教育の展開を考慮に入れるものでなくてはならない。

このような大学に課された多面的な要請に応えるべく、本学は、学校教育法第66条の規定を活用し、研究上の観点から教員の所属する研究組織（研究院）を編成し、教育上の観点から学生の所属組織である教育組織（学院）を編成することを可能とする「学院・研究院構想」を採用することにし、その第一歩として上述の改組を行った。なお、この構想に沿った組織改編は、生命科学の分野でも検討しており、その他の領域においても検討の上、可能なものから逐次実施する予定である。

3. 全学教育を中心とした学士課程教育の改革

本学の全学教育は、学部一貫教育体制による学士課程教育の中で、すべての専門教育にとって不可欠であるという意味で「コモン・コアカリキュラム」と位置付けたりベラルアーツを中心とする「教養科目」と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から構成され、全国の大学に先駆けて、本学の全教員がこれに責任を負う全学協力体制によって実施されている。

平成16年度には、教養教育のコアカリキュラムの実績を、新高等学校学習指導要領（平成11年告示）による高校教育の変化に対応する、平成18年度以降の基礎教育・外国語教育を中心とする教育課程改革に継承するため、新設の総長室・教育改革室の主導の下、各部署の意見をまとめて広範な検討を行い、新教育課程の基本的方向を確定し、実行教育課程表の策定に向けて具体化の準備を始めるとともに、「秀」評価及びGPA制度の導入を中心とする成績評価の改革を平成17年度から先導的に実施することを決定した。

(1) 平成18年度以降の新教育課程の基本的方向の決定

新高等学校学習指導要領においては、学習内容が従来に比べて大幅に削減され、その影

響は、特に数学・理科において、大学教育にも大きく及ぶと予想される。その対応策の検討のため、平成15年度の教務委員会に設置された「教育戦略推進WG・平成18年度以降の教育課程専門部会」が平成16年4月に提出した中間報告を承けて、平成16年度には教育改革室の下に「平成18年度以降の教育課程検討WG」を設置し、新学習指導要領の影響を「学生の学力の多様化」ととらえ、コアカリキュラムを含めた本学の学士課程教育全体について改革の検討を行った。その結果、平成16年12月に「平成18年度以降の教育課程について（最終報告）」をまとめ、平成18年度以降の全学教育と専門教育にわたる教育課程改革の基本的方向を明らかにした。それに基づく科目別の主な改革点は以下のとおりである。

コアカリキュラムの運用状況の点検・改善

文系基礎科目の新設

理系基礎科目の再編：(1) 入門科目の新設；(2) 理科の専門系コースと準専門系コースの設定；(3) 数学の科目の再編；(4) 互換性科目の新設

基礎実験科目の再編：コアカリキュラムと一体化した総合自然科学実験の新設

現行の外国語科目の2種類の科目（外国語科目及び外国語演習）への再編

情報科目の再編：情報学Ⅰ・Ⅱの新設

第1年次における履修登録単位数の上限設定の検討開始

その後、「最終報告」を具体化するため、平成17年1月に教育改革室の下に以下の4つのWGを設置し、各科目の内容等の検討を始めた。これらのWGの結論は、平成17年夏までに作成する実行教育課程表に反映させるとともに、互換性科目等、学部専門科目の教育課程の改革にも反映される予定である。

GPA・上限設定・成績評価実施検討WG

自然科学実験テーマ検討WG

文系基礎科目検討WG

互換性科目・理系基礎科目・入門科目検討WG

(2) 「秀」評価及びGPA制度の実施

「秀」評価及びGPA（Grade Point Average）制度の実施については、教育改革室に設置した「『秀』評価及びGPA制度実施検討WG」で検討を重ね、その報告が平成16年12月に教務委員会において審議・了承された。本制度を導入し、学生個々のGPAを大学並びに各学部で把握し、それを学生本人及び指導教員に通知することは、学生の学習意欲を喚起する上で有効であり、かつ、これを大学院進学や卒業資格に反映させることは、社会に対して大学の教育の質を保証するという意味において、大学の責務であると考えられる。

現行の「優」「良」「可」「不可」の4段階に「秀」を加えた5段階評価に基づくGPA制度は、平成17年4月の学部新入生から実施し、平成17年度は試行利用、平成18年度以降に本格利用とし、平成16年12月に「『秀』評価及びGPA制度の実施について（報告）」を全学に公表した。その後「GPA・上限設定・成績評価実施検討WG」でその実施細目についてさらに検討を重ね、質疑応答形式の解説「『秀』評価及びGPA制度の実施について（Q&A）」を作成し、全学に周知徹底した。

4. 教育改善・教育改革を目的とした教育プロジェクトの展開

平成16年度に文部科学省が公募した各種教育プログラムに対して、教育改革室が中心となって、企画・立案・学内選定を実施して応募した結果、下記の取組が採択された。また、これと並行して、総長主導の重点配分経費を活用して、教育の質の向上を目指した全学の教育改革促進事業を展開した。このような新しい体制によって、全学的な教育改革とともに、各部署における教育改革や部局の枠を越えた横断的な教育改革の取組を促進することができた。

(1) 文部科学省による公募プログラム

文部科学省による公募プログラムで採択された本学の取組は次のとおりである。

大学教育の改善に資する取組（特色G P）：「国際獣医学教育協力推進プログラム - アジア・アフリカ諸国を視野において - 」

また、8大学（北大、東北大、東大、東工大、名大、京大、阪大、九大）で構成す

工学教育プログラム基準強化委員会幹事校の東工大から共同の取組として応募した「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」も採択された。各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマで公募が行われた取組（現代GP）：「北方地域人間環境科学教育プログラム-総合的環境科学教育による地域活性化-」、「大学院・社会人教育支援e-カリキュラム」の2件。法科大学院における実践的な教育の推進を目的に公募が行われた取組（法科大学院等形成支援プログラム）：「データベース利用総合電子教育システム」。

(2) 学内で公募した事業

全学教育、学部専門教育、大学院教育及び学生支援など、教育環境の改善・整備のため、重点配分経費を活用して、教育改革室が以下の教育プロジェクトを学内公募し、選考・採択した。

全学教育プログラム開発研究、全学的視点からの教育プログラムの開発

23件の申請のうち20件を採択（配分予算：13,820千円）

教育プログラム開発研究及び教育改革の試行

13件の申請のうち8件を採択（配分予算：5,700千円）

5. 入学者選抜制度改革

大学と社会の変化に対応した本学の入学者選抜制度改革を、組織、制度、アドミッション・ポリシー等の諸側面から下記のように展開した。

(1) 入学者選抜の現状と今後の対応に関する検討

「新高等学校学習指導要領」に基づく教育を受けた高校生を選抜する平成18年度以降の入学者選抜制度については、他大学に先駆けて、平成15年12月に基本方針を外部に公表しているが、平成16年度では、教育改革室の下に「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」を設置し、以下の課題を遂行した。

平成18年度以降の入学者選抜制度に関して、本学の教育理念・求める学生像・募集単位と選抜方法の意図（前後期、AO入試の別、学部ごとの特色などを含めて）などからなる包括的なアドミッション・ポリシーを他大学に先駆けて作成し、平成16年12月に公表した。また、これに合わせて、平成18年度からAO型入試を導入する帰国子女特別選抜、新たに大学入試センター試験を課すAO入試（農学部、工学部の一部学科）、理学部・工学部の募集単位の変更なども策定し、入学者選抜委員会の議を経て公表した。

平成7年度入試から10年間の入学者選抜に生じた傾向等について、役員会、部局長等連絡会議等に報告し、今後本学が取り組むべき課題と論点を整理し、(1)企画・広報・調査・実施を統括する一元的な入学者選抜組織確立の検討を提起し、(2)平成20年度以降の学生募集単位の「大きくくり」に関するアンケート調査を高校生・父兄・高校教員・在学生に対して実施し、「募集形態に関する基本調査報告書」を取りまとめ、法人化前の教務委員会の下に設置されていた「教育戦略推進WG 学生編成専門部会」から平成16年3月に提出された「平成19年度以降の学生編成について」を受けての平成20年度以降の学生編成と募集単位改革検討の基礎を整え、(3)法人化後の入試広報の抜本的改革を行う必要性を明らかにし、これらの課題に対応するWGを教育改革室の下に設置する準備を行った。

(2) 新たな「アドミッション・センター」の設置準備

上記「タスク・フォース」の提案に基づき、教育改革室の下に「入学者選抜組織一元化WG」を設置（平成16年6月）して検討した結果、現行のアドミッション・センターを廃止して、入学者選抜に係る企画・広報・調査・実施の4部門からなる新組織を設置するべきであるとする報告書が提出（平成16年7月）された。この内容は教育改革室、入学者選抜委員会、教育研究評議会、役員会での議論・了承を経て、新たな「アドミッション・センター」を平成17年4月に設置することに至った。これによって今後、総長の主導の下に、入学者選抜制度改革を機動的・戦略的に実施することを可能とした。

(3) 「広報・相談部門」の活動基盤の整備

前項に加えて、上記「タスク・フォース」による問題提起を受け、教育改革室の下に「入試広報改善プロジェクト推進WG」を設置（平成16年10月）し、さらに学内外者からなるアドバイザー・ボード（学外からは高校教員、電通、JTBなどが参加）を置いて、広報コンテンツと広報方法の両側面にわたって検討を行った。その結果、本学の特色を改めて明らかにし、それを統合したプログラムで高校生や一般社会に広報するプロジェクトの

立ち上げ準備を行い、新たに設置する「アドミッション・センター」の「広報・相談部門」の活動基盤を整えることができた。

6. キャリアセンター設置と全学的なキャリア支援の展開

大学教育を学士課程教育のみならず、入学者選抜（入口）から就職・進学（出口）までの過程としてとらえ、総長の主導によって、平成16年4月に「北海道大学キャリアセンター」を設置して、キャリア支援・教育を開始した。キャリアセンターの多くの活動は、次の2つのカテゴリーに分けられる。

(1) 学生の就職活動支援

学生の就職活動支援のために、ホームページなどによる就職情報の提供や広報誌「キャリア通信」による啓発活動を行った。また、国家公務員種ガイダンス、学生の要望に基づく地方公務員及び技術職についての公務員ガイダンス、本学OBによる教員志望者ガイダンス、自己分析セミナーや適性、マナーについてのセミナー等（36回、延べ3,881名参加）を開催するとともに、企業等の説明会（69回、延べ14,278名参加、延べ416社参加）を開催し、学生の就職活動を組織的・主体的に支援した。また、平成16年7月には各研究科・学部の連絡及び広報の窓口となる教員及び事務職員で構成する「キャリア支援・教育連絡会議」を発足させ、各研究科・学部における就職支援活動やインターンシップなどを集約・調整し、キャリアセンターを中心に就職支援活動やキャリア教育を効率的・組織的に行う全学的体制を構築した。

(2) キャリア教育の研究活動

平成16年9月に、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部とキャリアセンターが協力して「キャリア教育に関する研究会」を立ち上げ、両センターのみならず、国際広報メディア研究科、情報科学研究科等、複数の研究科所属教員の参画を得た。同研究会においては、本学におけるキャリア教育の在り方を研究するとともに、全学教育におけるキャリア教育科目の設定についても研究し、平成16年度から開講した「インターンシップ」科目に加えて、平成17年度からキャリア教育科目「キャリアデザイン」を開講することとし、その準備を行った。

7. 専門職大学院の特色ある入試方法と入学金・授業料免除措置の実現

平成16年4月に開設した法科大学院に加えて、複数の研究科や専攻の協力によって、平成17年4月から設置することとなった専門職大学院においては、それらの特色に合致した入学試験を実施するとともに、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に適合する学生の積極的受入れを、総長決定枠としての経済的援助措置（入学金・授業料免除）によって推進した。それらは次のとおりである。

「文理融合」を特色とする公共政策大学院の設置準備を行い、平成17年4月の設置が認められ、入学試験を実施した。そこでは議員、公務員、NPO・NGO職員などの社会経歴を積極的に評価し、その経歴を大学院教育と結合する道を開いた。この結果、大学卒業後以外の資格審査を経た者5名（内、高校卒3名）を含む15名が社会人特別選抜を通じて合格した。

「情報」「ファイナンス」を「会計」に結合するユニークな会計専門職大学院を経済学研究科の再編によって実現し、特別選抜試験を行うなど、その特色に応じた入学試験を実施した。

法科大学院を含めて、これら専門職大学院については、平成16年8月に教育改革室の下に設置した「授業料等免除の取り扱いにかかる検討WG」の検討結果（平成16年11月に報告書提出）に基づいて、入学試験の成績が優秀と認められた者について、定員の上位10%を総長決定枠として、初年次に限って予算措置を行うことを決定した。これにより、法科大学院10名、公共政策大学院合格者3名及び会計専門職大学院合格者2名が入学科・授業料免除の措置を受けられることとなった。

8. 研究支援体制の確立と効果

本学の研究支援は総長室の一つである研究戦略室によって企画・立案され、実行に移されている。その中で、以下の3点は特筆すべき効果をもたらしている。

(1) 21世紀COEプログラムの支援

本学では、21世紀COEプログラムの組織的推進のために平成14年7月から「21世紀COE推進会議」（以下「COE推進会議」という。構成員は、総長、理事、研究戦略

室役員補佐、拠点リーダー、当該研究科長）を設置している。平成16年度からは研究戦略室がその中核となって、プログラムの申請、採択プログラムの実施・運営・点検等に積極的に関与している。本学では平成15年度までに10件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成16年度は「革新的な学術分野」で「トポロジー理工学の創成」と「海洋生命統御による食糧生産の革新」の2件が採択され、合計12件となった。これは全国の大学の中で第6位となっている。

21世紀COE応募に際しては、「COE推進会議」が学内の支援体制整備を含めて厳正な学内審査を行い、本学として申請するプログラムを決定するとともに、申請後も、ヒアリングに残ったプログラムの学内リハーサルを実施するなどしている。

また、「COE推進会議」は各拠点の運営についても支援している。それぞれの拠点における適切な運営に加えて、進捗状況報告書（中間評価用）の作成とヒアリングのための学内リハーサルなどを実施した。その結果、平成16年度に実施された平成14年度採択の4拠点の中間評価では、1拠点がA評価、3拠点がB評価という成果を得た。

さらに、研究戦略室は「21世紀COEプログラム拠点活動報告会」等を開催し、その成果の社会還元にも努めている。平成17年1月には東京で、「北大が世界を拓く 知の融合と活用」を開催し、本学の将来構想及び平成15年度に採択された6拠点の拠点形成の目的、必要性、重要性及び活動状況について報告し、産学官関係者並びに一般市民等約400人の参加を得た。

(2) 包括連携と地域連携の推進

本学は、平成15年度の文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに、創成科学研究機構を育成機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を提案し、採択された。この提案のメイン・コンセプトは、「知の創造」（ニューサイエンスの創成）と「知の活用」（創成されたニューサイエンスの社会還元）である。研究戦略室室長は創成科学研究機構の機構長として、提案構想の実現を先導してきた。

「知の活用」には、包括連携と地域連携という2つの道筋を設定した。包括連携は基幹総合大学として国内産業の基盤を強化するための、研究開発に優れた企業との連携である。包括連携に参加する企業には、「知の創造」段階から参加してもらい、協力しあってビジネスモデルを作成し、そのモデルを基にパテントマップを作り、共同で知的財産権を保有する。この知的財産権をベースに、本学は新産業の創成に貢献する。既に、学内に知的財産本部を設置しており、研究戦略室室長が本部長を務めている。

本学の包括連携は、研究交流・人材交流・人材育成を三本柱としており、この三本柱は提携企業から高く評価されている。これまで既に8社（日立製作所、三菱重工、富士電機ホールディングス、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、電通北海道、日本政策投資銀行、UFJキャピタル）と包括連携を締結しており、平成16年度末現在、5社と連携計画が進行中である。

一方、地域連携は北海道にある大学としての本学の社会貢献を目的としている。本学の「北キャンパス」に隣接する各研究機関が中心となって、各機関が持つ、従来の大学には無い機能をフルに活用することで、大学の創出した「知」を地域社会に還元する仕組みである。この仕組みを円滑に実施していくためには、道内主要機関が堅固な連携体制を構築することが重要であることから、平成16年7月に、道内の5機関（本学、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局）が地域連携協定を締結し、人材交流や人材育成などを一体となって実施することとした。

(3) 重点配分経費による研究支援

本学は平成16年度に総長主導による約12億3600万円の重点配分経費を使用した。研究戦略室においては、本学の研究を強く活性化するため、重点配分経費のうち約3億2千万円を学内公募等により活用した。公募事項は、「世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進」（応募25件、採択5件）と「先端的融合学問領域創成のための支援」（応募32件、採択4件）であり、研究戦略室でヒアリングを含めた選考を行った。選考結果はコメントを付して応募者に通知し、今後の研究の展開の参考に供した。事後評価も厳正に行うこととし、特に、大型研究費への申請を前提に採択された「先端的融合学問領域創成のための支援」の提案については、平成17年度の大型研究費への応募状況を調査した。その結果、この支援が文部科学省の大型科研費等への応募につながっていることを確認した。

9. 国際交流の展開

平成16年度、総長室の一つである国際交流室が中核的役割を担って、本学の国際交流の

全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、戦略企画・実施体制を整え、この体制の下に下記を展開した。

(1) 東アジア、なかでも中国・台湾に向けての活動拡大

中国並びに台湾で基幹大学2校の協定締結を年度当初は計画していたが、北東アジア戦略の積極的展開により、復旦大学、吉林大学、国立台湾大学の3校を達成、加えて実際の学生交流が始まるまでに至った。

(2) 海外への派遣学生増加に向けた環境整備

平成16年度には、留学説明会をこれまでの年2回開催から5回に増やし、また、ホームページを充実し、留学情報提供掲示板を学内5か所に置くなど、留学生派遣についての情報環境の大幅な整備拡大を図った。その成果として、平成17年度派遣予定者（平成16年度選抜）は前年度の18人から33人に大きく増加した。

(3) 受入留学生のための措置

ソウル大学、浙江大学、吉林大学からの派遣留学生に奨学金を授与する措置を平成16年度から開始した。

(4) 国際開発協力の組織的推進

平成16年度当初は、国際開発協力プロジェクト参画に関連する情報環境の改善と、参画に対する国際交流室による支援拡大を計画していたが、その後の積極的な交渉により、「JICAとの連携協力協定を平成17年4月に締結することとなり、その準備を終えた。

平成16年11月に中国西安で行われたJBIICのワークショップに参加し、北大を広報し、あわせてJBIIC関連プログラムへの関与の深化を図った。その結果、JBIICを通じた円借款による中国内陸部人材育成事業による研修生を大学として組織的に受け入れ始めた。

これまで、国際的な社会貢献として、「JICAとの連携のもとに活動を行ってきたが、新たに、平成16年度にJBIICが公示した提案型調査にも本学として取り組み、「『環境技術と環境政策』に係る特設研修コース開発」及び「中国遼寧省における『水資源』事業調査」の2件を提案した。

(5) 海外広報活動の充実

本学の教育研究活動を積極的に海外に情報発信するとともに、海外からの来訪者や留学生との密なコミュニケーションを図るため、新たに英語版「ニューズレター」（季刊）を刊行した。また、平成16年度の学士院賞を受賞し、国際的にも著名な鈴木章名誉教授の英文の研究業績集「Organoboranes in Organic Syntheses」を作成し、広く配付した。

10. 病院における整備と充実

本学病院では平成16年度においては、特に次の項目で整備・充実が進んだ。

(1) 卒後研修内容の充実

医師の卒後研修必修化に伴い、本院で協力病院と連携して臨床プログラムを策定した。

また、その教育内容を充実すべく、平成16年度は研修医の医療行為基準を策定した。

(2) 地域医療体制の充実

北海道内の地域医療機関、介護・福祉施設との連携を強化するため、「地域医療連携部」を設置し、利用案内の配布並びにホームページの充実を実現した。さらに、「北海道大学地域医療支援室」を設置し、医師紹介に係る窓口を一本化した。「北海道地域医療協議会」に参画し、地域医療の充実に努めている一方、北海道医師会、北海道歯科医師会と連携して講演会を開催又は参画し、最新の医療技術等の指導にも努めている。

(3) 患者へのサービス向上

内科、外来の初診患者を診療する「総合外来」を拡充し、整備した。また、循環器外科、形成外科及びリハビリテーション科の再配置を行うとともに臓器別診療の実現に向けて検討を開始した。また、入院児童や入院患者のための院内学級や四季の催しの充実、インターネット端末機の設置等を行った。

11. 同窓会組織の整備と拡大

平成16年4月に15の学部同窓会と23の地区同窓会を束ねる北海道大学連合同窓会が結成された。同連合同窓会を窓口として、各同窓会と連携した事業（21世紀COEプログラム拠点活動報告会、北海道大学企業等研究セミナー、北海道大学カードの加入要請、同窓生名簿のデータベース化、ポプラ並木再生支援金の協力要請等）を積極的に推進した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。</p> <p>研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。</p> <p>事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。</p> <p>限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。</p> <p>社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。</p> <p>財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。</p> <p>社団法人国立大学協会の場等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 	<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、次項及び後記の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会、教育研究評議会及び役員会を設置し、それぞれ、法令の趣旨に即して運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮するため「部局長等連絡会議」を設置し、全学的に重要な意思形成を行うに当たり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な決定事項の執行について連絡調整を行うこととした。 また、総長又は理事のリーダーシップの下で、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を設置するとともに、役員補佐制度を設け、総長によるトップマネジメントを可能とする体制の整備を行った。 この新しい体制の下で、総長のリーダーシップにより戦略的に学内資源を配分するため、全学運用定員や重点配分経費を導入、実施した。また、これらの制度の活用により、1)専門職大学院の設置及びそれに対する支援、2)学生サービス向上のための重点的な予算配分、3)「21世紀COEプログラム」や「特色ある大学教育支援プログラム」への積極的取組などの諸方策を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムの導入、運用又は検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する全学運用定員制度を導入した。 また、物件費予算額における重点配分経費並びに研究関連事業費（旧間接経費）の全学共通分（50%相当額）、教育研究支援基金及び寄附金等事業費の控除分（5%相当額）を財源として、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究を振興・活性化する視点から、個別の事業内容をベースとして重点配分を行った。 なお、傾斜配分については、既に傾斜配分を実施している他大学や独立行政法人の実態を調査し、検討に着手した。 スペースについては、施設面積の有効利用のための基本ポリシーとして「スペースマネージメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。 	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を設置するとともに、円滑な業務処理を主たる任務と 	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、以下の運営組織等を設置する。 ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を設置するとともに、円滑な業務処理を主たる任務と 		<ul style="list-style-type: none"> 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を設置した。各総長室の審議事項は次のとおりである。 【企画・経営室】中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置・改廃の方針、予算編成方針、重点配分事項、定員運用、広報等 【教育改革室】教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス、教育関連予算、教育に係る中期計画及び年度計画 【研究戦略室】研究に関する将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域との連携、研究に係る中期計画及び年度計画、研究関連予算 【国際交流室】外国の大学との交流、留学生の交流、国際交流に係る中期計画及び年度計画、国際交流関連予算 【施設・環境計画室】施設及び環境の将来計画、施設及び環境整備、施設及び環境の維持管理、施設及び環境に係る中期計画及び年度計画、施設及び環境関連予算 	

<p>を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。</p> <p>イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。</p> <p>ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。</p>	<p>する「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。</p> <p>イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。</p> <p>ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分に意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織として「部局長等連絡会議」を設置する。</p>	<p>また、企画立案機能は「総長室」に集約することとし、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なもの、全学的な実施体制を必要とする等、総長室で担いきれない機能については、「全学委員会」を設置した。なお、法人化前には合計65であった全学委員会及び専門委員会について、合計27に削減するとともに、委員会の階層構造を見直し、審議プロセスの効率化を図った。</p> <p>・ 総長及び理事の職務遂行をより機動的・効率的に行うために、総長、各総長室及び評価室に役員補佐を計15名以内配置できる役員補佐制度を設け、総長に2名、各総長室に計13名(うち2名は総長の補佐と兼任)、評価室に1名の合計14名を配置した。</p> <p>・ 本学の円滑な運営に資するため、全学的に重要な意思形成を行うにあたり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うために「部局長等連絡会議」を設置した。同連絡会議においては、各種報告・連絡事項のほか、総長室及び評価室の各室長(理事)が、企画・立案に関わる審議状況を報告するとともに、事前に各部局等の意向を聴取すべき事項があれば、当該事項について意見聴取を行った。</p>	
<p>研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p> <p>・ 研究科長等のリーダーシップの下で、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行うようになるため、平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに、研究科等の必要に応じてアドバイザーボードを置くなどして、研究科長等の補佐体制を整備する。</p>	<p>研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p> <p>・ 研究科長等のリーダーシップの下で、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行うようになるため、研究科等の規模等に応じた数以内の副研究科長等を置く制度を導入し、研究科長等の補佐体制を充実する。</p>	<p>・ 各研究科及び病院にその規模等に応じて1から3名の副研究科長等を置く制度を導入し、「国立大学法人北海道大学組織規則」に規定して、研究科長等の補佐体制を充実させた。</p> <p>・ なお、副研究科長等の配置の検証のために調査を実施したところ、各研究科等においては、副研究科長等が任務を分担して研究科長等を補佐しており、研究科長等のリーダーシップがより発揮されるようになったとして改善の効果が多く挙げられた。</p> <p>・ また、上記以外の附置研究所、全国共同利用施設を含む学内施設においてもそれぞれの判断により副所長等を置き、所長等の補佐体制を充実させた。</p>	
<p>・ 研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに、研究科等の実情に応じて、代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。</p>	<p>・ 各研究科等における教授会の審議事項、代議員会や専門委員会の活用状況等に関する実情調査を行い、研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行の改善に資する。</p>	<p>・ 各研究科、附置研究所、言語文化部を対象として、教授会の審議事項や開催頻度並びに代議員会等の設置状況及び活用状況等に関する実情調査を行った。</p> <p>・ 企画・経営室においてその結果を取りまとめ、代議員会が設置されている4研究科教授会、4学部教授会におけるその活用状況等を各部局等に示すとともに、教授会の審議事項、代議員会の審議事項の見直し等を含めて、研究科長等がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定や機動的な業務執行が可能となるような工夫をさらに行うよう依頼した。</p>	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。</p>	<p>・ 各総長室、評価室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員もしくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織(例えば「企画・経営室」については企画部、「教育改革室」については学務部など)が中心となり、事務局全体が各総長室と連携を図りつつ任務を遂行した。</p> <p>・ また、具体的な事柄の検討や提案を行うWG等では、教員だけでなく、事務職員もその構成員となり、両者が協働して検討を行った。</p>	
<p>・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。</p>	<p>・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。</p>	<p>・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。</p> <p>・ 事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。また、事務職員の外国語研修については、3ヶ月以上の長期海外研修としてアメリカ合衆国(モンタナ州立大学、ユタ州立大学)、中国(北京科技大学)、ニュージーランド(オークランド大学)に職員を派遣した。さらに、包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成17年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣することとし、選考に当たっては、</p>	

<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。 ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性化を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。 	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムの導入、運用又は検討を行う。 ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学金の5%を全学に留保し、個別の事業内容をベースとして重点配分を行う。また、平成18年度を目途に研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための検討に着手する。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する全学運用定員制度を導入し、運用する。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。 	<p>学内公募により希望者を募り、面接等により派遣職員を選考した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点配分経費については、配分に当たっては、「平成16年度重点配分経費の配分基本方針」(役員会決定)に基づき、各総長室が企画提案した事項の中から、総長のリーダーシップにより、専門職大学院の設置準備支援に関するもの及び「大学の入口から出口まで」の学生サービスの向上に関するものに重きを置き、厳選して配分した。 ・ なお、傾斜配分については、既に傾斜配分を実施している他大学の実態を調査し、検討に着手した。 ・ 全学運用定員制度については、情報科学研究科の新設に伴う定員の配置とそれに関連した電子科学研究所への定員の配置、医学部保健学科及び獣医学研究科の組織整備に伴う定員の配置、21世紀COEプログラムへの積極的支援を目的とするスラブ研究センターへの定員の配置、IODPの国際拠点形成への協力を目的とする理学研究科への定員の配置、病院経営の観点からの定員の配置、創成科学研究機構の研究企画室充実のための定員の配置、公共政策大学院の設置準備に伴う定員の配置などが実施され、制度の趣旨に沿って適切に運用した。 ・ なお、全学運用定員制度の活動実績は、教授ポスト21、助教ポスト23、助手ポスト13を配分し、助手ポストを教授ポストに格上する等の人件費措置6件であった。 ・ スペースについては、平成15年度に新設した医歯学総合研究棟において共用面積を確保し、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトに優先的に割り当てた。なお、医学部各棟の新設、改修に当たっては、年次計画により共用面積を確保し、完成時において整備面積の20%になるように整備を進めた。全学共同利用施設である創成科学研究棟においては、部局横断的体制を推進するため、学内流動プロジェクトに対し、研究スペースを優先的に割り当てた。 ・ また、施設面積の有効利用のための基本ポリシーとして「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。 	
<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。 	<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、財務の効率化(資金計画を含む)、病院の財務、地域連携等を担当する理事を学外から迎えた。また、経営協議会の委員については、幅広い分野から学外者12名を迎え入れた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の経営機能の向上に資するため北海道内の金融機関から、財務管理の専門家を財務管理室長として登用した。 ・ また、知的財産本部においては、知的財産の権利化の促進、保護、有効活用に関する体制を整備するため、知的財産の専門的知識、経験を有する者を知的財産権運用部長として登用するとともに、知的財産マネージャーについても学外から3名登用した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記の「全学的視点からの戦略的な学外資源配分に関する具体的方策」に掲げる全学運用定員制度を活用するほか、選考採用についても総長のリーダーシップの下で行うため総長直属の人事委員会を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学運用定員を使用した主に教育研究以外の職務を担当する教員の選考及び競争的資金プロジェクトを実施するための特任教員の選考を行うために、総長直属の組織として人事委員会を設置した。 ・ 知的財産本部の知的財産権運用部長(教授)を採用するに当たっては、全学運用定員制度を活用するとともに、選考については総長のリーダーシップの下で人事委員会において行った。 	
<p>内部監査機能の充実に関する 具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理面における内部統制シス 	<p>内部監査機能の充実に関する 具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理面における内部統制シス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月1日付けで、総長直属の内部監査組織として監査室を設置した。監査室では債務計上票の事前チェック等で内部統制システムについての事前調査等の準備を行った上で、内部監査 	

<p>テムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。</p>	<p>テムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織として監査室を設置する。</p>	<p>規程及び監査計画に基づき、内部統制、経理・財務管理、環境保全を対象として、それぞれ内部監査を実施した。</p>	
<p>・ 内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事との連携・協力を図りながら、効率的に実施する。</p>	<p>・ 監査室が内部監査を行うに当たっては、監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。</p>	<p>・ 平成16年度の監査の基本方針や監査の対象を定めた年度監査計画に基づき、監査担当者が監査実施計画を策定し監査を行った。また、監査室室員は、会計監査人監査、監事監査の連絡調整や立会を行うことにより各監査の実施状況や結果を把握し、さらに総長、監事、会計監査人及び監査室による大学の問題点・方向性を確認・協議する場を設け、内部監査を効率的に行った。</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。</p>	<p>・ 北海道地区の各国立大学法人等との連携・協力により、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施した。なお、実施に当たり本学に採用事務室を設置した。また、社団法人国立大学協会北海道地区支部の事業として、北海道地区の各国立大学法人等と協力して、主任研修、係長研修及び技術職員研修を実施した。</p>	
<p>ウエイト小計</p>			

2 業務運営の改善及び効率化
教育組織の見直しに関する目標

中期目標	学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ、教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し、成案が得られたものから逐次実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。 	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについて、当該組織の長のリーダーシップのもとで検討を進めた。また、企画・経営室においても、教育研究組織の新設・再編等に係る制度上の枠組みを整理した上で、学内における手続き等について取りまとめ、全学に示した。 ・ このような検討の結果、平成17年度には、経済学研究科会計情報専攻（会計専門職大学院）の新設、水産科学院・水産科学研究院の新設（水産科学研究科の廃止）、環境科学院・地球環境科学研究院の新設（地球環境科学研究科の廃止）、工学研究科・工学部の改組等が行われることとなった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき、役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には、役員会直属の組織を設置して、上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記のほか、自己点検・評価の結果等により教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断する場合は、役員会の議に基づき、関連する総長室又は当該教育研究組織において検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断した場合は、役員会の議に基づき、関連総長室等で検討・準備を進めた。 ・ この結果、平成17年度には公共政策学教育部・公共政策学連携研究部（公共政策大学院）の新設、北海道大学大学図書館の新設、先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構の統合による創成科学共同研究機構の設置、体育指導センターの高等教育機能開発総合センターへの統合、人獣共通感染症リサーチセンターの新設などを行った。 	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 	<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「環境科学」及び「水産科学」の分野について、平成17年度実施を目的に具体的構想を取りまとめる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、水産科学院・水産科学研究院の新設（水産科学研究科の廃止）及び環境科学院・地球環境科学研究院の新設（地球環境科学研究科の廃止）について、平成17年度実施を目的に設置計画を策定し、文部科学大臣あてに届け出を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い専門法曹を幅広く養成するため、法科大学院として法学研究科に法律実務専攻を設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年4月1日に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置し、103名受け入れた。 	
			ウエイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員的能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。</p> <p>優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。</p> <p>中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムの確立及び人件費総額の適切な管理を行うとともに、助手及び技術職員等の職種の内実についての見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の主眼的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員的能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。 	<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員的能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討するため、私立大学や民間企業等における事例の調査研究や関係資料の収集を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムの整備については、先行事例として、私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査及び資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。 なお、この件については、平成17年度から具体的な検討に着手し、平成18年度において一部試行することを目指す。 	
<ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与と待遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの検討と併せて、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い人事・給与と待遇の実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査や資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。 なお、この件については、平成17年度から具体的な検討に着手し、平成19年度を目途に実施することを予定している。 	
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。 	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼業を柔軟に認める制度を設ける。同時に、兼業の柔軟化に伴う社会的説明責任を果たすため、平成16年度における兼業の従事状況を平成17年度に公表するための準備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 教員の兼業制度については、従前は勤務時間外に行っていた教育施設における非常勤講師の兼業等を、職務専念義務免除扱いで従事できるようにするとともに、団体等の各種委員会委員のうち特に公益性が高いと認められる兼業については、職務に準ずるものとして勤務時間内に従事できるように改正した。 平成16年度に従事した兼業については、平成17年度第2四半期中を目途に本学ホームページで公表するよう準備を進めている。 また、教育研究に関する本学及び職員等としての責任と本学及び職員等が企業等との関係で得る利益又は責任等が相反する状況等に、大学として適切に対応するため「国立大学法人北海道大学利益相反マネジメントポリシー」を制定するとともに、利益相反審査会及び利益相反マネジメント室を設置して、利益相反に関する事項を審議する体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められる教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められる教員の職務の特性に鑑み、主として研究に従事する教員を対象に裁量労働制を導入し、その円滑な運用を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月1日付けで、病院事業場を除く事業場において裁量労働制の労使協定が締結され、主として研究に従事する教員を対象に裁量労働制を導入し、円滑に運用した。 	
<ul style="list-style-type: none"> の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度を設計するための検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度を設計するための検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> 高度の専門的知識・経験や、優れた識見を有する者を戦略的に学外から任期を付して招聘する場合又は専門職大学院の実務家教員を雇用する場合等に適用することを想定して、新たに「特定職基本給表」を設け、法科大学院の実務家教員として招聘した弁護士3名に適用した。 また、年俸制を導入している国立大学の実態を調査した。平成 	

<p>を登用した際の弾力的な給与付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。</p>		<p>17年度に、その調査結果を分析の上、柔軟な給与制度について成案を得る予定である。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。 	<p>(16年度は年度計画なし)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。このうち勤務延長制度については、その適切な運用を図るための基準を検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務延長制度や再雇用制度を導入し、「国立大学法人北海道大学職員就業規則」に規定した。勤務延長制度については、適切な運用を図るための基準を検討し、役員会で決定した。なお、教員の再雇用については、キャリアアドバイザー（学務部キャリアセンター長）、科学技術振興調整費による研究業務従事者及び科学技術振興調整費による研究補助業務従事者の3件に適用した。 	
<p>任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。 	<p>任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行う。なお、1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、本年度から任期制を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 任期制導入について各研究科等での検討状況を調査し、その結果を取りまとめた。今後、調査結果を分析した上で、任期制の導入の検討が進んでいない研究科等に対して、任期制導入を促す方策を検討する。なお、人事WGにおいて助手等の職の在り方を検討しており、新たな助教職については任期制の導入も含めて検討している。また全学運用定員の活用により採用したスラブ研究センター講師（任期：16.8.1～19.7.31）、北海道大学病院助手（任期：16.6.16～21.3.31）、理学研究科助教授（任期：16.12.1～21.3.31）及び法学研究科教授（公共政策大学院教授（実務家教員）就任予定者）（任期：16.10.1～19.3.31）の4名については、任期を付して採用した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人北海道大学における教員選考の指針」において、「広く優秀な人材を求めめるため、公募を原則とする」旨定め、教員の採用・昇任はできるかぎり公募により行った。 	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。 	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用に係る国際公募制の導入や給与制度を柔軟化することについての検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員採用に係る国際公募制の導入については、部局における国際公募制の導入状況、外国人教員の採用状況について調査を実施し、その結果を取りまとめた。平成17年度に、調査結果を分析した上でさらに検討を進め、成案を得る予定である。また、給与制度については、人事WGにおいて年俸制の導入を視野に入れた柔軟な給与制度の設計に係る検討に着手した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を検討するための組織を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体として男女共同参画推進のための姿勢と方針を明確に表明し、組織的に事業を展開するため、全学委員会として男女共同参画委員会を設置した。なお、専門的見地から具体的な問題の検討を行い、併せて関連事業の実施を目的として、同委員会の下に企画調査専門委員会を設置した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、平成17年度から保育園「子どもの園」を認可保育園として本学が設置運営することとし、そのために必要な準備を 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から保育園「子どもの園」を認可保育園として本学が設置運営するため、その整備計画について札幌市と事前協議し、平成16年8月9日付けで設置が承認された。また、施設の新営については重点配分経費により措置し、施設、人員等の各種整備を行った上で、平成17年3月に認可保育園の最終申請を行い、平成17年4月1日より認可保育園として運営を開始することとなった。 	

<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。 	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、この試験で適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成17年4月1日付け採用者も含めて、事務32名、図書2名、技術9名、計43名（男30名、女13名）を採用した。なお、平成16年度は選考採用については行わなかった。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の導入について検討し、平成18年度を目的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修を実施する。また、平成18年度採用者からコース別人事管理を実施することを前提に、具体的方策の検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲、適性、能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。平成17年3月31日現在、事務職員762名のうち女性が222名（29.1%）であり、主任以上の事務職員については、524のうち女性が122名（23.3%）である。「平成16年度北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」からの採用者は、上述のとおり43名のうち女性が13名（30.2%）である。 また、係長級等の階層別研修及び専門別研修を実施するとともに、包括的連携協力協定の人材育成に基づき、広報担当者を育成することを目的に株式会社電通東京本社に職員を平成17年度から派遣することとし、選考に当たっては、学内公募により希望者を募り、面接等により派遣職員を選考した。 なお、事務職員の「コース別人事管理」については、理事（事務局長）の下に人材育成方策プロジェクトチームを設置し、その検討結果を取りまとめ、中間案として役員会に報告した。 	
<p>中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等における教授、助教授、講師及び助手に係る職や人員数、財源を流動化させ、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としようシステムを確立する。 	<p>中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等における教授、助教授、講師及び助手に係る職や人員数、財源を流動化させ、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としようシステムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編成としようの方策の一環として、全学運用定員制度を導入した。同制度の運用に当たっては、教育研究の新たなニーズに的確かつ柔軟に対応していくための組織再編成を行う上での必要性等を措置の基準とした。 また、人件費管理と人員管理の総合的な仕組み、効率化係数1%に対する対応、外部資金を活用した新たな教育・研究ニーズへの対応など、各研究科等が独自に柔軟な人員構成が可能となるようなシステムについては、人事WG等を中心に検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目的に結論を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 助手の職務内容に応じた処遇等その在り方に関する見直し方策については、各部局長及び助手を対象に実施したアンケート調査の結果を分析した「助手問題に関する調査報告」に基づき、人事WGにおいて検討を進め、その方向性について取りまとめた。 しかし、その後、中央教育審議会大学分科会「大学の教員組織の在り方に関する検討委員会より、「大学の教員組織の在り方について」として審議のまとめが提示され、その考え方に沿って学校教育法等、法令の改正が予定される状況となった。このため、人事WGにおいては、法令等の改正内容が明らかになった段階で具体的な実施案として成案を得るべく、これまでの検討結果を基に、「大学の教員組織の在り方について」を踏まえて、本学における新たな教員の職（准教授、助教、助手等）の在り方等について、基本的な考え方を整理した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究支援機能を充実させるため、技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目的に結論を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究支援機能を充実させるため、技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方については、教室系技術職員に関する関係部局長等懇談会において取りまとめた「本学における技術支援のあり方に関する課題等について」に基づき、人事WGにおいて、技術職員の職務内容、組織化をする場合の課題及び人件費管理等の面から検討を進めた。しかしながら、前項の新たな本学における教員の職に係る方策と技術職員の教育研究支援の在り方が密接に関連することから、本学における大学教員の職に係る方策に関する具体的な実施案の検討とあわせて、技術職員に関わる問題も検討した上で、成案を得ることとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種を設定し、効果的な運用を図る。 	<p>（平成16年度は年度計画なし）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を原資とする職員の給与等の人件費総額について 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を原資とする職員の給与等の人件費総額について 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化後は、定員概念がなくなり人件費総額管理となったが、平成16年度においては、人件費については部局等別に配分は行わ 	

<p>ては、当該交付金の積算内容を 勘案した適切な管理を行う。</p>	<p>て、平成17年度中に成案を得る ことを目途に、当該交付金の積 算ルールを勘案しつつ中長期的 観点に立った適切な管理を行う ための具体的方策の検討に着手 する。</p>	<p>ず、全学管理とした。教員については、適切な人件費管理を実施 し、かつ各教育研究組織における適切な教員編制を維持するため に「国立大学法人北海道大学教員配置規程」を制定し、各部局等 別に学内定員を設定して人員管理した。 人件費総額の適切な管理方策については、平成17年度中に成案 を得る方向で問題点の整理等を含めて検討を進めた。 ただし、病院については、平成17年度から、一定のルールの下 に病院に予算を配分し、人件費及び物件費をトータルに運用する ことにより、病院の裁量と責任の下に、病院予算を自由かつ柔軟 に執行することが可能となるようにした。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、事務局組織の機能・編成を適宜見直し、より効率的なものに改善する。 	<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、企画部の設置、職員課の設置等事務局組織の再編を行うとともに、平成17年度以降にその効果の検証を行うための準備に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、企画部の設置、職員課の設置等事務局組織の再編を行った。この再編による効果については、平成16年12月に事務局各課を対象に調査を行っており、さらに法人移行後1年が経過した時点で再調査を行った上で、それらの結果を分析し検証を行う予定である。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の効率的配置の視点から、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の効率的配置の視点から、北キャンパスの研究施設等における事務処理を合同で行う事務組織を設置する。また、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を整備するため、平成17年度中における取りまとめを前提に法人移行後における研究科等の業務処理状況の調査分析に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> 北キャンパスに所在する創成科学研究機構、触媒化学研究センター、先端科学技術共同研究センター及び電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターの事務を統合し、「北キャンパス合同事務部」を設置した。また、研究科等の事務のうち、定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を整備するために、まず経理関係事務について、その事務処理の流れと実情を調査するため、国立大学法人北海道大学事務改善委員会の下に置いた「事務組織の見直し検討プロジェクトチーム」に「研究科等における経理事務業務処理状況の調査分析専門部会」を設置し、調査分析に着手した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化するための具体的な構想案を作成する。 		<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館事務部に「北海道大学の図書館図書関係事務改善検討WG」を設置し、管理業務の集中化について、各部局に意見照会を行いながら検討を進めるとともに、国立大学法人としての新たな事業展開を行うための新規ニーズへの対応等についても検討を加え、WGとしての構想案を取りまとめた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の全学的な一元管理を行い、事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置に努める。また、これを円滑に行える仕組みの検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> 部局ごとの固定的な定員管理を解消し、事務職員の全学的な一元管理を行うため、事務局長の下に管理機能を集約した。また、事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置に努め、平成16年度設置の法科大学院のための人員及び平成17年度設置予定の公共政策大学院設置準備のための人員を配置した。なお、さらに機動的な人員配置を円滑に行える仕組みを検討するため、国立大学法人北海道大学事務改善委員会の下に「事務職員の人員配置検討WG」を設置した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその廃止に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者を段階的に廃止することとし、そのための取組みの一環として、平成15年度における当該定年退職者を不補充とする。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年1月の評議会決定に基づき、特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者を段階的に廃止することとし、平成15年度における当該定年退職者3名について不補充とした。 	
<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うことにより、効率的な業務処理を期待しうるものの有無について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 	<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道内の国立大学法人等と協力し、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施する。また、他の業務についても共同業務処 		<ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の各国立大学法人等との連携・協力により、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施した。なお、実施に当たり本学に採用事務室を設置した。また、社団法人国立大学協会北海道地区支部の事業として、北海道地区の各国立大学法人等と協力して、主任研修、係長研修及び技術職員研修を実施した。 	

	理の可能性について検討し、合意の得られたものから逐次実施する。			
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における各種業務の内容 ・ 性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。 	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における各種業務の内容 ・ 性格等を分析し、アウトソーシングや業務処理の簡素化に向けた課題等を整理した上で、学内予算編成時を中心に平成16年度及び平成17年度に取組むべきアウトソーシング等について結論を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した結果、旅費支給業務及び病院収入の収納窓口業務のアウトソーシングを平成17年度に実施することとし、その準備を行った。 また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較の上、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を進めた。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み、業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人移行後における経理、人事等の事務処理の内容を分析し、平成17年度以降において電子化により一層の効率化を図ることができる業務を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画に掲げた事務処理の内容分析と業務整理については、必ずしも事務処理全体を網羅したものとはならなかった。しかし、本年度については給与支給明細の電子化によるペーパーレス化と年末調整関係書類の電子届出システムを試行した。 		
		ウエイト小計		
		ウエイト総計		

〔ウエイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 総長室の設置によるトップマネジメントの強化

法人化によって大学の意志決定は総長と役員会に集約され、大学のトップマネジメントはこれまでよりもはるかに高いレベルで可能となった。このトップマネジメントを実際の大学運営の中で実現するためには、トップの意志決定を支える補佐制度が不可欠である。本学では、法令に基づいて役員会、経営協議会、教育研究評議会を、また、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置したが、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする5つの総長室（「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「施設・環境計画室」と、総長室から独立した「評価室」を置き、14名の教員を役員補佐として配置した。この組織整備によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約されることになり、その指示によって各総長室は担当の事項について企画立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われるようになった。

新制度のもう一つの特徴は、教員と事務職員の協働を目指している点である。それぞれの総長室には担当事務組織の長も室員として同席し、そこでの審議に教員とともに参画することになった。また、委員会やワーキンググループにも事務職員はその構成員として参加するようになった。これによって、教員のみからなる委員会に事務職員が陪席をするという従来の制度と比べて、両者の協働はより実質的な形をとるようになった。

総長室の運営についてはなお改善の余地もあるが、一連の改革は大学運営の効率化にとって有益であった。法人化前に合計で65もあった全学委員会と専門委員会が法令等で必要とされるものなど27に削減され、大学運営組織は簡素化された。この新しい体制の下で、総長のリーダーシップにより、後述する全学運用定員や重点配分経費などを導入、実施した。これらの制度の活用により、専門職大学院の設置及びそれに対する支援、学生サービス向上のための重点的な予算配分、「21世紀COEプログラム」や「特色ある大学教育支援プログラム」への積極的取組などの諸方策が推進された。

なお、新制度では、広報に関わる事項は企画・経営室が兼担したが、初年度の実績を再検討した結果、広報の重要性に鑑み、総長に直属する独立した組織が担当すべきであるという結論に至り、総長の指示によって、広報室が平成17年5月に設置されることになった。また、同じく平成17年5月からは、総長の主導により、総長、理事、事務局幹部職員、役員補佐が出席する総長懇談会を毎月1回開催し、全員で自由討論を行うこととなった。これは、総長が直接各総長室の活動を把握し、また総長室間の連絡をより密にするための措置である。

2. 重点配分経費

本学では、法人化前においても「教育・研究支援資金」という名称で、資金の戦略的配分の試みがなされていたが、法人化後はこの資金に従来の「総長裁量経費」と「緊急経費」を加えて、新たに「重点配分経費」（平成16年度予算では約12億3600万円）とした。この資金は、総長の主導により、全学的な見地から教育研究を活性化するために重点配分を行うものである。配分の基本方針を定めた役員会決定に基づき、各総長室が企画提案した事項の中から配分項目を選択し、総長の意向により、専門職大学院の設置準備支援に関するものと、「大学の入口から出口まで」の学生に対するきめ細かいサービスの向上に関するものに重きをおいて配分を行った。

3. 全学運用定員による定員の再配置

大学は、知の継承という役割を担いつつ、同時に時代の要請に応える自己革新も求められている。教育研究組織の改編は、大学のトップマネジメントと部局の自発的なイニシアティブのいわば合力として進める必要がある。そうした改編を促す方法として、本学は全学運用定員制度を導入した。これは、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に教員ポストを配分する制度である。これによって配分される定員には時限が付されており、一定期間でこれらのポストは学内を環流することになる。このポストを、総長の主導の下で有効に配分することで、新しい研究教育の創生を図り、それを担う組織の

改編を促すことになる。この制度の平成16年度の活用実績は、教授21名、助教授23名、助手13名で、それに助手を教授に格上げする等の人件費措置6件であった。

具体的には公共政策大学院設置準備、情報科学研究科の新設及び医学部保健学科の改組、21世紀COEプログラムの推進やIODP（統合国際深海掘削計画）の国際拠点形成への協力（スラブ研究センター及び理学研究科への措置）、創成科学研究機構の研究企画室充実などについて、教員ポストや人件費の配分による支援を行った。なお、今後の機動的な組織再編に活用するため、この全学運用定員制度の拡充についても、役員会等で検討を行っている。

4. 人件費総額管理下での人事管理システムの検討

平成16年度には、法人化後の人事制度の根幹に関わる問題について検討を開始した。教員の人事に関連する事項については、企画・経営室の下に「人事関係事項検討ワーキンググループ」（以下「人事WG」という。）を設置し、包括的な問題の整理を行い、いくつかの事項については具体的な制度に関する検討も行った。法人化後は定員の概念がなくなり、人件費総額管理となったが、本学では人件費については全学管理として、部局別の配分は行わず、また、教員については「国立大学法人北海道大学教員配置規程」を制定し、各部局別に学内定員を設定して人員管理を行うこととした。これは法人への移行に伴う暫定的な措置で、人件費総額管理導入のメリットを十分に生かすことができる新しいシステムの構築は法人化後の重要な課題とされた。

平成16年度においては、企画・経営室を中心に、上記の全学運用定員制度をさらに機動的に活用し、効率化係数1%に対応し、あわせて各部局が必要に応じて柔軟な人事管理を行えるシステムの導入に向けて検討を開始し、平成17年度中に成案を得る方向で問題点の整理等を行った。さらに、企画・経営室では、外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計などについても、平成17年度に成案を得るべく、調査検討を行った。

病院については別途、財務担当理事と病院を中心に検討を行い、平成17年度から病院予算の人件費及び物件費の包括的運用を実施することとした。これは、全学管理となっていた病院の人件費を一定のルールの下に病院に配分し、病院が独自に人件費及び物件費を包括的に運用することで、病院予算を自由かつ柔軟に執行し、経営効率を高めることを目的としている。

5. 助手、技術職員の在り方に関する検討

助手の職務内容に応じた処遇やその在り方については、平成16年度における重要な検討事項とされていた。この問題についても、人事WGで検討を行い、平成16年度中に成案を得るべく、その基本的な方向性について取りまとめを行った。新規採用の助手に関しては、明確に研究職へのキャリアパスとして位置付け、かつ任期制を導入することなどを具体的に検討したが、検討結果を取りまとめた段階で、中央教育審議会大学分科会・大学の教員組織の在り方に関する検討委員会から「大学の教員組織の在り方について」が提示され、その考え方に沿って学校教育法等、法令の改正が予定される状況となった。このため、人事WGにおいては、法令等の改正内容が明らかになった段階で具体案を作成することにし、これまでの検討結果を基に、「大学の教員組織の在り方について」を踏まえて、本学における新たな教員の職（准教授、助教、助手等）の在り方について、基本的な考え方を整理し、法案の成立後直ちに実施案の検討ができるよう、意見の取りまとめを行った。

技術職員に関わる組織や人材養成システムの在り方についても、平成16年度中に成案を得るべく、人事WGにおいて、技術職員の職務内容、組織化をする場合の課題及び人件費管理等の面から検討を進めた。しかしながら、上記の助手の在り方と技術職員の教育研究支援の在り方は密接に関連することから、上記の本学における大学教員の職に関わる方策全体についての具体的な実施案の検討とあわせて、平成17年度に実施案を作成することとした。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。 産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。 本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、その3の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。 	<p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成16年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。 受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成16年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成17年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 若手研究者を主たる対象として、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 科学研究費補助金に精通した教員を申請アドバイザー（仮称）として選定し、希望者に対し助言できる仕組みの検討に着手する。 ウ) 受託研究については、各省庁が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供する。 エ) 平成16年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成17年度において研究科等別に整理し、公表するための準備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費等競争的資金獲得額の増加を図るため、後述のように支援方策を強化した。平成16年度の科学研究費補助金の獲得資金は5,663,675千円であり、平成15年度（5,320,513千円）からの伸び率は6.4%となり、科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率3.7%を大幅に上回った。 ・ 外部資金獲得額の増加を図るため、後述のように支援方策を強化した。平成16年度の受託研究等（3,773,186千円）、共同研究（540,520千円）、寄附金（2,323,864千円）の総額は6,637,570千円であり、平成15年度総額6,048,197千円からの伸び率は9.7%となり、国内総生産の対前年度伸び率1.9%を大幅に上回った。 ・ 学内における科学研究費補助金申請に関する説明会を実施し、各助成団体情報を集約してホームページに掲載し、メールによる競争的資金の獲得に関する情報提供を積極的に行い、申請アドバイザーによる相談体制を整えた。 ・ 平成16年9月に教員に対する科学研究費補助金申請に関する説明会を開催した。 ・ 文部科学省から公募に関する説明を受けた後、学内の講師2人による効果的な研究計画調書の書き方等についての説明を行った。 ・ 平成16年度は、科学研究費補助金の特別推進研究、特定領域研究について、文部科学省学術調査官になっている本学教員を申請アドバイザーとして選定し、応募者が事前に申請等について相談できるシステムを試行し、ホームページで周知した。 ・ 各助成団体等のホームページから公募や募集説明会の情報を収集し、職員に対し文書・メールにより通知する他、本学ホームページに各競争的資金情報や年間の募集状況を掲載し、周知した。 ・ 財団法人等が公募する研究助成金等の応募状況及び採択状況について、各研究科等から四半期毎の報告を受け、その結果を取りまとめて公表するための準備を行った。 	
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生納付金については、教育 	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生納付金については、教育 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 	

<p>の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を実践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 	<p>の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学病院の経営の効率化を図り、医業収入を確保するため、の3の(2)に掲げるところにより以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア)「腫瘍内科」及び「化学療法センター」の設置 イ)医科及び歯科の患者ID番号の一元管理 ウ)「ME機器管理センター」設置の検討 エ)外来診療科を再配置し、臓器別診療の実現に向けての検討 オ)病院長の下での経営推進部門の設置 カ)病院会計システムを運用しての業務改善計画の策定・実行の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を設置して診療を開始した。また、9月に中央診療施設として、悪性腫瘍の抗腫瘍薬治療法を行う「外来治療センター」を設置して診療を開始した。なお、同センターは、設置を計画していた化学療法センターについて、外来運営委員会における検討により、名称のみを変更したものである。 さらに、平成17年1月には「歯科外来手術センター」を設置して病院経営の改善を図るとともに医療サービスの向上を図った。 同一患者が医科と歯科で2つの患者ID番号を持っていたが、平成16年8月から12月においてそれぞれの患者IDの名寄せ作業を集中的に実施し、約10,000件を処理し、患者ID番号の一元管理を行い、医科と歯科で患者情報を共有することにより、医療サービスの向上を図った。 平成16年9月に「ME機器管理センター準備委員会」を設置し検討を重ね、中央診療施設として、「ME機器管理センター」を設置することとし、医療機器の集中管理による経営の効率化を図ることとした。 循環器外科、形成外科及びリハビリテーション科の再配置を行った。また、初診患者を診療する「総合外来」を拡充・整備し、臓器別診療を一部実施した。 平成16年6月に病院長の下に経営推進部門を設置し、5回の会議を開催し、病院経営情報の調査・収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題について、改善に向けての具体的な方策の企画・立案を行った。同部門から病院長に2回の答申で合計11項目の事項を提出し、同答申に基づき、ME機器管理センターの設置の準備等を行った。 病院管理会計全国共通システムに北海道大学病院独自の部門名称、コスト配分基準の設定等の入力作業を行った。さらに原価計算の分析に必要なデータを一部取り込み、本稼働に向けての問題点の確認・整理、調整及び対応方法の検討を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、増収に努めるため、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア)植物園については、パンフレットを作成し関係機関に配布するとともに、教育委員会を通じて小中学校に対し総合学習におけるフィールドとしての利用の働きかけを行う。 イ)家畜病院については、家畜病院運営委員会に、適切な広報活動の方策について検討するためのワーキンググループを設置する。 ウ)公開講座については、教育委員会と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習計画研究委員会において全学的広報支援体制について検討するためのワーキンググループを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 植物園の利用者増を図るため、パンフレットを作成し、市内小・中学校、図書館等の公共施設、観光案内所、旅行者等に約3,000部配布した。また、小・中学校に対しては、児童・生徒の総合学習、理科教育等の場としての利用の働きかけを行った。 家畜病院に家畜病院診療科専門委員会を設置し、広報活動の方策について検討した。 全学企画の公開講座を担当する高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究委員会は、市町村の社会教育主事を対象に、学習ニーズの調査を実施し、その分析結果をもとに学習内容を編成した「生涯学習計画セミナー」を実施した。また、北海道立生涯学習推進センターと連携して、道内の生涯学習行政職員を対象にした学習ニーズ調査等を実施した。公開講座の広報については、生涯学習計画研究委員会の下に公開講座に関する研究会を設け、その検討に基づき、北海道大学公開講座ニュース(「エルムの杜学習通信」)を発行するとともに広報を実施するためのガイドブックの編集を行った。なお、公開講座の講習料収入は平成15年度に対し、平成16年度は減少となったが、生涯学習計画研究委員会において講習料の料金表、徴収方法等の見直しを行い、平成17年度以降受講しやすい料金体系等条件整備を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 特許については、知的財産本部と北海道TLOをはじめとする技術移転機関との連携を積極的に行い、特許出願手続きの委託及びマーケティング業務の委託を行うことなどにより、特許の実施による収入増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 収入増を図るため北海道TLO(株)とライセンス仲介業務委託契約を締結し、特許の実施先を開拓した。また、研究成果に関わる特許の実施許諾及び権利譲渡を積極的に行うため、共同研究の相手企業と実施許諾契約2件、プログラム著作権利用許諾1件、譲渡契約4件の協議を進めた。 大学発ベンチャー企業支援としてインキュベーション施設についての相談、事業形態に応じたライセンス条件等の相談を行った。 	
ウエイト小計			

2 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
<ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。 の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 清掃業務、警備業務及び環境整備等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。 イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、一括購入及び単価契約の拡充を行う。 光熱水料の抑制のために、エネルギー管理システムを導入し、使用エネルギーの実態を把握するとともに、その実態をホームページ等で公表する。また、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく省エネルギーに関する中長期計画を策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 清掃業務及び警備業務については、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、7件の契約を3件に集約した。また、草刈り等の環境整備については、各部局毎に個別に随時契約していたものを、各部局の希望を全学的に取りまとめ、年3回に集約した。 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について、単価契約（2品目）及び一括購入（223品目）を拡充した。また、契約形態の見直しにより経費の節減を図るため、電話サービス（道外通話）の料金プランを変更した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシングが可能な業務について費用対効果を勘案の上、管理的経費の節減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年8月にエネルギー管理システムを導入し、同システムを活用した定常的な光熱水量把握を行うため、効率的なデータ入力を可能とする運用体制の検討を開始した。過去5年間のデータを分析し、大学全体のエネルギー使用量や、各部局単位のエネルギー使用量の推移等について、ホームページで学内に公表した。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の規定に基づき、省エネルギーに関する中長期計画書を策定し、平成16年5月に北海道経済産業局に提出した。 		<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費の節減を図るため民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査に着手するとともに、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した上で、旅費支給業務及び病院収入の収納窓口業務のアウトソーシングを平成17年度に実施することとし、その準備を行った。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較の上、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を進めた。 	
				ウエイト小計	

3 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<ul style="list-style-type: none"> 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。 施設の有効活用等及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金の運用及びリスク管理を行うため、財務部に財務管理室を設置し、資金の効率的・効果的運用を図るとともに、資金の安全性を確保するため、取引銀行の経営に関する情報の収集を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 財務管理・資金繰り等を行うため、平成16年4月財務部経理課に「財務管理室」を設置した。資金の効率的・効果的運用と安全性確保のために、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定めて、運用を開始し、財務管理室においては、取引金融機関等の経営に関する情報収集を行うなど、適切なリスク管理を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 資産の情報を含めた各月毎の財務情報としての合計残高試算表等を作成することにより、役員等に対し、随時経営判断のための情報提供を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 財務情報として、毎月、合計残高試算表を作成し、理事等へ報告するとともに、資産、負債の推移、損益の状況を把握するため、月次推移表等を作成し、経営判断のための情報提供を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的運用を図るため、電子ジャーナル、電子的データベース及び電子的参考図書を充実し共同利用の促進に努めるとともに、図書購入において、重複図書の調整を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館において、電子ジャーナル約12,000タイトル、電子的データベース23種類を共同利用に供した。また、平成16年度は電子的参考図書116タイトルを整備し、総計117タイトルを共同利用に供した。また、電子ジャーナルのバックファイル（過去に出版された巻号）108タイトルを整備した。図書購入時における重複図書の調整については、附属図書館において図書館情報システムの重複調査機能を活用して行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成14年11月に実施した既存施設の使用実態等調査の結果等を踏まえ、施設が有効に活用されるように施設情報管理システムを構築し、部屋情報の入力等を試行した。また、施設の有効な活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を174件実施した。
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項**1. 事務経費の削減**

事務的経費の削減は、個々の具体的な削減策の積み上げが必要である。平成16年度には、清掃業務及び警備業務契約の集約化、全学で共通する使用物品等の単価契約の拡充、事務用品の一括購入の拡充、電話サービスの契約形態の見直しなどを行った。また、監査室からの指摘によって、一般廃棄物の分別の徹底と圧縮減容等の措置によって、それにかかる経費を大幅に削減できることが明らかになり、平成17年度にその具体策を実施することになった。また、(財)省エネルギーセンターが推進するESCO (Energy Service Company) 事業の活用により、エネルギー消費量の削減を図る事業についても具体的な検討を開始した。

アウトソーシングについては、旅費業務のうち旅行申請、旅行命令のデータ入力、航空券等の手配、旅費計算、旅行者への日当、宿泊料等の支払い業務について、また病院の収納窓口業務のうち現金収納業務について、平成17年度から実施することを決定し、平成18年度以降も導入業務を拡大するため準備を進めることとした。また、それとあわせて、組織のスリム化、事務処理の簡素化などを行いつつ、事務系職員の削減につなげていくことを予定している。

2. 病院における経営改善

病院経営の健全化を図るため、平成16年6月に病院長の下に「経営推進部門」を設置し、病院経営改善について2つの答申を提出した。その内容は、医・歯学総合メディカルセンター構想の再検討、病床稼働率の向上、医科と歯科の病床統合、ME機器管理センターの設置、経営改善に係る方策、病院広報の充実等である。

このうち、病床の稼働率については、各診療科において改善策を実行したことにより、平成15年度の87.6%を平成16年度は90.4%まで引き上げた。

ME機器管理センターの設置については、必要な規程等、具体的な運用方針を整備し、平成17年度設置に向けての準備を完了した。

また、X線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出経費を大幅に削減した。

なお、人材の合理的・効率的な配置についても見直しを行い、薬剤業務については、院外処方箋発行率を平成15年度平均70.5%から平成16年度平均90.8%へと向上させ、TPN（静脈栄養剤）及び抗がん剤のミキシング業務を拡充するとともに、服薬指導業務を拡充して、病院収入の増収を図った。

その他にも病院経営の改善として、「治験管理センター」の拡充・整備による契約件数の増加、「腫瘍内科」・「外来治療センター」・「歯科外来手術センター」の設置による患者サービスの向上等があり、人員の適正配置による人件費削減等さらに経営改善の実行に向けての検討ないしは準備を進めた。

3. 「北大グッズ」等の販売

北海道大学札幌キャンパスは北海道を代表する観光スポットであり、その名称やロゴは商業的に大きな価値を持っている。国立大学法人という制度的な制約の中で可能な範囲で、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、オリジナルグッズや北大関連商品等の販売を行うことを決定した。その中には、北大オリジナルグッズや北大ロゴを商標登録し、北大オリジナルグッズを販売する事業、民間企業による北大ロゴの使用許可、農畜産品などの「北海道大学生産品」の販売等が含まれている。これは商標使用許可等に対する民間企業からの教育支援寄付が期待されるものである。その第一弾として、北大応援商品の北海道産ミルククッキー「札幌農学校」の平成17年度発売に向けて検討を進めた。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に関わりつづけるシステムを確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1の(3)の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と運動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することとする全学システムを確立する。 	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1の(3)の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と運動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することとする評価室を設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人北海道大学評価規程において本学における評価の基本的事項を定め、評価室を設置した。その任務は、本学の点検及び評価の実施方針並びに実施基準等の策定、全学に係る点検及び評価の実施並びに結果の公表、教育研究組織への情報提供等の支援、自己点検評価の学外者による検証、法人評価及び認証評価に関することとした。 ・ 評価室においては、本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等の役割分担等の全学的方針を取りまとめ、各部局等に周知するとともに、評価の観点・要素、評価のためのデータの一元集積方法等についての検討を行った。また、評価の基礎資料として、「研究者総覧」、「研究活動一覧」、「教育・管理運営・社会貢献活動一覧」を刊行、ホームページで公表するとともに、学生による授業アンケートを実施し、その結果を全体的に解析し公表した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に係る業務の実績を明らかにした報告書を適切かつ効率的に作成するために必要な方策について検討し、成案を得る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価室において、実績報告書の作成方法について検討し、年度計画の遂行を担当する各総長室等が原案を作成する。評価室は各総長室等間の連絡調整、根拠データの収集・集計・提供を行うとともに、最終的な取りまとめを担当する。評価室の下に各総長室等の評価担当者や評価室室員による作業調整会議を設置する等の作成方針を策定し、役員会の了承を得た。なお、同方針については平成17年度にその適切性、効率性について検証し、再度見直すこととしている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価室と連携しつつ評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積する担当事務組織として企画部に経営分析室を設置するとともに、当該データを評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤構築の検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月に企画部企画調整課に経営分析室を設置した。同室では評価室や各総長室と連携しつつ前項に記載した根拠データの収集・集計・提供を行うほか、本学の統計的な資料、自己点検関係の資料を取りまとめホームページ上で公開した。 ・ また、データを評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を構築するため、評価室の下にデータ集積・分析システムWGを設置し、先行大学の調査及び学内データ等の実態調査を実施し、基盤構築の基本方針を策定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業アンケートの結果について、全体的に解析し、ホームページで公表した。また、「研究者総覧」、「研究活動一覧」、「教育・管理運営・社会貢献活動一覧」については冊子、ホームページ等で公表した。なお、各部局等においても、法学研究科・法学部、医学研究科・医学部、獣医学研究科・獣医学部、低温科学研究所、電子科学研究所、言語文化部、触媒化学研究センター、情報基盤センター、総合博物館、先端科学技術共同研究センター、量子集積エレクトロニクス研究センター、北方生物圏フィールド科学センター、保健管理センター及び体育指導センターにおいて点検・評価の結果を冊子あるいはホームページで公表した。 	
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前記の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を 	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果を全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させられるようにするための方法及び体制の検討に着 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度の実績報告書の作成方針を検討するに当たっては、評価結果を改善に効果的に反映させる方法及び体制とすべく検討した。実績報告書原案の作成は、年度計画の遂行を担当する各総長室等が担当することとし、年度計画の遂行状況を自ら管理・把握し、改善に効果的に反映させることができるものとした。 	

<p>分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムをの1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをの3の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度を目途に実施する。 	<p>手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムについて、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討に着手する。 <p>(平成16年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムについて、既に傾斜配分を実施している他大学の実態を調査し、検討に着手した。 	
		<p>ウエイト小計</p>	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。 学外からの多様な問い合わせに応える方策として、ホームページ上にFAQ（Frequently Asked Question）を掲載するとともに、平成17年度中を目的にFAQに対応する学内体制を整備する。 世界に対して広く情報を発信するため、英文版のホームページの充実を図る。 北大交流プラザ「エルムの森」を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実させる。 「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、より分かり易く公開・提供するため、本学ホームページのトップ画面に、ヘッドラインニュースとして教育研究のトップニュースのほか、部局のニュースや話題性を重視したニュースを掲載した。また、学外への広報誌「リテラボリ」については、その構成を新しくし、本学の最新の研究動向などを分かり易く伝えた。なお、本学では平成11年から所属研究者の研究業績をデータベース化してホームページで公表しており、平成16年度においても情報を更新した。また、各教員の教育・管理運営・社会貢献活動についても一覧としてホームページで公表した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 学外からの多様な問い合わせに応える方策として、平成17年度中を目的にホームページ上にFAQ（Frequently Asked Question）を掲載するための準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本学の基本理念、長期目標のほか、中期目標、中期計画及び年度計画をホームページの「大学紹介」のリンクフィールドに掲載した。また、トップページの「役員室から」のリンクフィールドに本学運営組織図、役員等紹介、役員会審議事項及び各総長室の活動等を掲載し、本学の組織運営面に関する情報の発信を開始した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため、英文情報の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため、研究業績データベースの拡充等により、英文情報の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> FAQのホームページ上の掲載方法について検討するとともに、公式メールアドレスに寄せられている質問内容等を集約し、想定される質問について整理した。なお、本学への質問は、入試日程や公開講座受講等の教育研究に関するものから、イチョウ並木の黄葉状況など、観光資源としての北海道大学への質問も多い。これらをカテゴリーに分け、各部署で作成した回答をもとにFAQを作成することとし、準備を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」は、市民等との交流拠点、広報拠点等の多目的スペースとして本年度の利用者が13,153名（昨年度実績7,284名）となった。「富樫正雄油彩画展」を6月2日から6月6日まで開催し、この開催期間中は1日平均利用者数が通常の約4倍の200名となった。なお、「北大に咲く花」の水彩画展については通年開催した。また、7月から8月には利用者の利便に配慮して土日開館を実施し、特に、8月には土日入館者が1日100名を超えるなど平均約80名の入館があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」を引き続き広報拠点として運営するほか、北大構内を描き「二れの画家と呼ばれた富樫正雄画伯の油彩展」や「北大に咲く花」の水彩画展を開催する。また、外来者が増加する7月から8月にかけて土日開館を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究業績データベースでは、本学の研究者情報や研究業績情報等を統合してデータベース化し、本学の教育研究支援を行うとともに、その情報をインターネットに公開することにより国内外の研究者、学生、受験志望者及びその他の利用者へ学術情報を発信している。平成15年度には国際化に対応するために研究業績データベースを拡充して研究者情報の英語版を作成したところであり、平成16年度からは各教員等による入力を開始した。そのほか、英文情報発信の強化のため、英語版「ニューズレター」を発刊し、国際交流協定締結校、帰国留学生、海外在住の本学関係者に対して送付している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を引き続き首都圏近郊における情報の発信と収集の拠点として運営するほか、平成16年度から設置した「キャリアセンター」 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を引き続き首都圏近郊における情報の発信と収集の拠点として運営するほか、平成16年度から設置した「キャリアセンター」 		<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を引き続き首都圏近郊における情報の発信と収集の拠点として運営し、キャリアセンターの東京での企業へのPR活動等を支援した。また、「北海道大学東京オフィス」の首都圏における産学官連携等に関する業務の機能強化を図り、全学的な研究戦略に関する 	

る。	と連携して学生に対する就職支援機能を充実させる。	情報の収集と提供及び各省庁や民間企業との連絡調整のために、東京オフィス内に産学官連携担当を配置した。	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕



自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 評価室の設置**

本学は平成16年4月、法人化前に設置されていた全学点検評価委員会を廃止して、役員会の下に理事（副学長）を室長とする「評価室」を置き、役員補佐を1名配置した。評価室の役割としては、法人評価、認証評価に関わる業務とともに、全学的な点検評価の実施、及び部局等で行われる自己点検評価に関する支援（学内外のデータ収集・分析と資料提供等）に重点が置かれている。なお、評価室を他の総長室から独立して設置したのは、各総長室がそれぞれ企画・立案・遂行する本学の諸事業に対しても、公正な評価の視点を提供するためであり、これが本学の評価室の在り方の特徴となっている。

2. データベース構築検討と経営分析室の設置

評価室の下に「データ集積・分析システムワーキング・グループ」を設置し、自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠なデータを一元的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステムを平成18年度中を目途に構築すべく検討を開始した。

また、評価室と連携して、評価に必要な不可欠なデータを集約・蓄積する事務組織として企画部企画調整課に経営分析室を設置した。

3. 授業アンケートの継続と妥当性検証の実施

本学では全国の大学に先駆けて平成11年度から、全学的に学生による授業アンケートを実施しており、全学教育から学部専門教育までの授業の改善に資してきた。平成16年度も継続したが、この授業アンケートは記入者が匿名であるため、評価室で、妥当性検証の必要性が指摘された。その検証のため、平成16年度後期において、アンケート対象の一部の授業（全学教育科目・学部専門科目から計24科目、延べ受講学生1,293人）で、受講学生と担当教員の了承のもとに、記名アンケートを実施・回収し、これとは別に当該授業担当教員による受講学生の出席状況・成績評価の提出を求めた。この特別版アンケートは他の通常アンケートと同時期（平成17年3月）に実施した。その内容分析は平成17年度に行う予定としている。

4. 株式会社電通北海道との包括連携協定の締結

平成17年2月にトータル・コミュニケーション・サービスの大手である株式会社電通北海道との包括連携協定を締結し、本学の広報体制の整備や北大ブランドの確立に向けて具体的な取組を開始した。この協定により、相互の連携を通して、本学が有する研究（知的財産）や人材と電通北海道及び電通グループが保有するコミュニケーション領域全般についてのノウハウを活用しあい、北海道における産学の新しい価値創造、すなわち「21世紀のBe ambitious」の実現を目指している。

また、平成17年4月から1年間、学内公募で選考した職員1名を電通グループに派遣し、同社が実施するプログラムを通じて広報のスペシャリストを育成して、本学のよりよい広報体制作りを図っていくこととした。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ ィ ト
施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	キャンパスマスタープラン96については、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その見直しの検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープラン96の見直し作業の着手に当たり、国内外の大学に関する情報収集を行いながら、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮して問題点の整理を行った。これに基づき、施設・環境計画室の下にキャンパスマスタープラン96見直しワーキンググループを設置することとし、平成17年度から具体的な検討を行うこととした。 	
教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。	教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一元的に行う施設マネジメント体制の在り方についての検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> キャンパス環境の適切な確保・活用を実現するため、大学全体として一体化した施設マネジメント体制の在り方について検討を行い、平成16年12月開催の役員会において、施設の品質管理(各施設の適切な機能維持)、供給管理(供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理)、財務管理、安全環境管理の4つの要素からなる施設マネジメントの基本方針、方策を決定した。この基本方針に従い、まずスペースのニーズ・供給・利用の状況を把握するための検討に着手した。 	
施設等の有効活用に関する具体的方策 ・ 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。	施設等の有効活用に関する具体的方策 ・ 既存施設の点検・評価の定期的な実施並びに点検手法の開発及び評価基準の策定に資するため、文系4研究科、工学研究科、情報科学研究科及び水産科学研究科における施設の使用実態を調査する。		<ul style="list-style-type: none"> 基礎データ収集の第1段階として、平成16年5月に水産学研究科と文系4研究科(法学研究科、経済学研究科、文学研究科、教育学研究科)、12月に工学研究科と情報科学研究科について施設の使用実態調査を実施した。さらに11月には平成17年度に実施を計画していた獣医学研究科についても調査を実施し、全学的な使用状況評価基準等について予定を上回るデータ収集を行うことができ、施設・環境計画室においてこの調査の結果を取りまとめ、中間報告を行った。 	
・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。	・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策の検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> スペース有効活用の基本方針として「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。この方針に基づき、面積基準策定用の基礎データ収集のために、平成17年1月に全学的に既存施設の使用実態調査を行った。この実態調査の実効性・信頼性を高め、かつ大学におけるスペースマネジメントの重要性に対する全学的理解を得るため、全部局を対象に「施設マネジメントに関する説明会」を平成17年1月7日、12日、13日、14日の4日間にわたり実施した。 	
・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。	・ 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化する方策の検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室においてスペース有効活用について検討に着手し、その基本方針として「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。この方針に従い、講義室・演習室等の実態を把握するため、平成17年1月に全学的に既存施設の使用実態調査を行った。 	
施設等の維持管理に関する具体的方策 ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施	施設等の維持管理に関する具体的方策 ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検・保守・維持等の基準作成の基礎資料を収集するため、建築基準法第12条第1項により実施した定期調査を活用し、学内既存施設約71万㎡のうち、124の建物(延べ57万㎡、約80%)の現状を調査し、その結果を取りまとめた。 	

<p>設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。 ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>施設等の整備に関する具体的方策 ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。</p>	<p>施設等の整備に関する具体的方策 ・ 建物の老朽・狭隘解消の再生整備として、医学部応用医学研究棟の改修整備の実施と、北海道大学病院・歯科診療センター空調設備改修等工事及び屋上防水改修等工事を実施する。</p>	<p>・ 平成16年度施設費交付事業として、医学部東(南)棟(旧医学部応用医学科学研究棟 R54,275㎡)の改修工事を実施し、老朽・狭隘の解消を行った。 また、平成16年度施設整備費補助金にて、北海道大学病院・歯科診療センター空調設備改修等工事及び病院・歯科診療センター屋上防水改修等工事を実施した。</p>	
<p>・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースを確保する。</p>	<p>・ 附属図書館の一部を改修して活用し、法科大学院の演習室等として410㎡を、公共政策大学院の教員研究室及び演習室等として460㎡を確保した。</p>	
<p>・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実のための検討に着手する。</p>	<p>・ 外国人研究者・留学生の教育研究・居住環境の改善計画を検討し、留学生(単身)45人分の居住施設要求をするための資料を整備した。</p>	
<p>・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。</p>	<p>・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設の苦小牧研究林森林資料館において、老朽化した施設の再生整備を実施する。</p>	<p>・ 老朽化した施設を再生整備するため、平成16年度施設整備費補助金にて、苦小牧研究林森林資料館外壁改修その他工事を実施した。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスの環境保全，バリアフリー対策，構内交通動線の整備，インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため，構内の建物内ガス漏れ改修，水産科学研究科のさく井設備新設工事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度施設整備費補助金にて，北方生物圏フィールド科学センター管理棟・スラブ研究センター・歯学部D棟・文学部・電子科学研究センターのガス漏れ改修工事及び水産科学研究科のさく井設備新設工事を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため，環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間資金の円滑な受入れによるPFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に関する実施方針，要求水準書（案）及び入札説明書などを公表し，提案書の受付，開札・落札者の選定・公表を行った。 	
		<p>ウエイト小計</p>	

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法、P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。 	<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的、継続的に実施するため、労働安全衛生マネジメントシステム導入の検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理規程に基づき組織体制及び連絡報告等の流れを整理し、それらに基づき、労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールとして、現場サイドからの定型的な「記録・報告」、非定型的な「提案・質問」の能率的収集、それらの承認、回覧及び掲示を円滑に遂行するためのソフトウェアを構築した。また、平成17年度からの本稼働に向けての検討を行った。 		
	<p>P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえ導入した化学物質等管理システムについて、説明会の開催及び利用促進に係る支援等により、その活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質等管理システムの利用状況調査を実施するとともに、この管理システムの利用法説明会及び関連分野への訪問説明を実施した。また、同システムの使用マニュアルをホームページに掲載するとともに、システムをより使い易いものとするため、カスタマイズを実施した。 			
<p>学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。 	<p>学生等の安全管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施する方法の検討に着手するとともに、安全の手引きの充実とその周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会において、労働安全衛生法により策定した平成16年度安全衛生管理活動計画に基づき、安全パトロール（平成16年9月、平成17年2月）、安全監督者パトロール（平成16年8月、平成17年1月）及び防火管理者パトロール（平成16年6月、9月、12月、平成17年3月）を実施した。また、安全の手引きについては、和文版と英文版を作成し、安全衛生に関する規程及び安全管理に関する資料を追加して充実を図り、学生等の安全衛生教育にも使用することとした。 		
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯体制の検討に着手するとともに、防災計画の一環として防災マップ、ハザードマップを作成するため危険箇所・建物等の現状調査等を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において全学的な防災・防犯体制の検討に着手し、防災計画立案に係る防災マップ、ハザードマップを作成するため、札幌キャンパスの危険箇所・建物等の現状調査を行った。 		
<ul style="list-style-type: none"> 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。 	<p>（平成16年度は年度計画なし）</p>				
<ul style="list-style-type: none"> 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前の建物の耐震診断を計画的に進めるため、実施計画を策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において耐震診断対象建物や優先度などについて検討し、耐震診断実施計画を策定した。この実施計画に基づき、工学研究科の旧精密・電子・金属棟の耐震診断を実施した。 		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

〔ウエイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設マネージメントの推進

本学は中期計画に掲げている「施設資産の保全」、「危機管理」、「施設資産の有効活用」、「管理経費の削減」を達成するため、大学全体として一体化した施設マネージメント体制の在り方について検討を行い、平成16年12月の役員会において、全学的視点に基づく施設マネージメント体制の基本方針を決定した。

この基本方針は「施設の品質管理（各施設の適切な機能維持）」、「供給管理（供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理）」、「財務管理」、「安全環境管理」の4つの要素からなる。このうち、大学としての経営的判断が重要な「供給管理」におけるスペースマネージメントに関して、以下のような具体的実施目標を設定した。

公正かつ効果的なスペース配分

戦略的利用スペースの確保と適正な配分

スペース利用の効率化と余剰スペースの有効活用

利用スペースに応じた施設運営管理経費の負担

部局横断による一元的利用計画の立案

これらの目標を達成するための第一段階とし、インターネット上で操作できる施設情報管理システムを活用し、スペース利用状況の実態把握を行った。この実態調査は、効果的なスペースマネージメントの展開に必要不可欠となる。本調査の実施に当たっては、学内ホームページを活用し、入力マニュアルその他の関係資料やFAQなどの情報提供を行うとともに、平成17年1月から2月まで計8回にわたり、学内全研究室の入力担当者に対して「施設マネージメントに関する説明会」を実施した。平成17年度以降は、今回の収集データに基づくスペース利用状況の分析を行って、法人化した大学の経営資料としての実効性を高める予定である。

なお、本調査で使用した施設情報管理システムは、一般教育研究施設だけではなく、キャンパス内の歴史的建造物（重要文化財、指定有形文化財を含む）や樹木の個別管理もできるものとなっており、それぞれの基本情報入力も行った。

2. 札幌キャンパスの環境整備

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン'96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会が、キャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスWG」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基125周年（平成13年）に再生工事を開始し、平成16年5月に完成した。

平成16年度における主な取組は次のとおりである。

(1) 風倒木処理や老齢危険木の維持管理方法に関する基本方針の策定

公共的緑地機能を持つ本学キャンパスにおける緑地・景観の保全と安全保持の問題は、本学の重要な課題と位置づけている。キャンパス内樹木管理を行うため、札幌キャンパスを数種の緑地管理ゾーン（安全性に重点を置くゾーン、自然の保全を優先するゾーンなど）に区分し、その特性に応じた維持管理方法を策定した。今後はこのゾーニングとスペース管理システム上に登録された個別樹木情報を基本として、個々の対応策を講じていくことにした。

(2) ポプラ並木再生事業の実施

平成16年9月には、札幌市内で最大瞬間風速50.2m/sを記録した台風18号が北海道全域

に甚大な被害をもたらした。本学構内においても、シンボルであるポプラ並木19本が根こそぎ倒れ、その他、ハルニレ、ニセアカシア等、本学植物園と合わせると、約2,000本の倒木被害が発生した。施設・環境計画室は、この台風被害処理を行い、その過程で明らかになった今後のキャンパス管理の課題について、これまでの検討を踏まえ、次の対応策を講じた。また、卒業生・一般市民からも強い要望のあったポプラ並木再生事業を行った。この事業は、一部倒木の立て起こし、クローン苗による補植、倒木ポプラ材を利用した木工芸品の制作等からなっており、本学が全国規模での積極的な情報発信、協力の呼びかけを行った結果、卒業生、北海道内外の一般市民からの寄付、民間木工関係者、北海道庁等のボランティア等の支援を得て実現した。

3. 函館キャンパス・マリサイエンス創成研究棟の整備

本学と函館市及び関連省庁との協議により、平成17年度に予定されているマリサイエンス創成研究棟（函館キャンパス）の整備に当たり、函館市の産学官連携情報プラザを合築するための準備作業を完了した。マリサイエンス創成研究棟は本学が海洋・水産科学における国際的先端的研究拠点、地域社会のニーズを基盤とした独創的研究拠点と位置づける研究棟である。産学官連携情報プラザは函館市が基幹産業である水産・海洋関連産業と学術・研究機関との連携強化を図るための施設として計画している施設である。これらの施設を北海道大学函館キャンパス内に合築することにより、産学官地域連携の一層の推進が図られる。また、産学官連携情報プラザは、函館市による産学官マッチング事業の実施のほか、本学が実施するミニレクチャーや市民公開講座の開催など、地域コミュニティ活動スペースとしても活用する予定である。

このような、キャンパス内施設整備における地方自治体施設の合築は、大学として全国初の試みであり、今後の産学官連携による研究教育推進の流れを先取りするものといえる。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 112億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 112億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当無し</p>	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>磁気共鳴断層撮影システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，27,300㎡）を譲渡する。</p>	<p>磁気共鳴断層撮影システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>大学病院において「磁気共鳴断層撮影システム」を導入するため、独立行政法人国立大学財務・経営センターからの長期借入れに伴い、本学の敷地の一部（大学病院敷地を含む一筆）を担保として提供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当無し</p>	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 札幌団地研究棟改修 小規模改修 磁気共鳴断層撮影システム 災害復旧工事 	総額 1,829	施設整備費補助金 (822) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753)	<ul style="list-style-type: none"> 札幌団地研究棟改修 小規模改修 磁気共鳴断層撮影システム 災害復旧工事 	総額 1,798	施設整備費補助金 (793) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (751)	<ul style="list-style-type: none"> 札幌団地研究棟改修 小規模改修 磁気共鳴断層撮影システム 災害復旧工事 	総額 1,177	施設整備費補助金 (186) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (737)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- 札幌団地研究棟改修については、試掘の段階で埋蔵文化財の確認が必要となったため、埋蔵文化財の調査と関係機関との協議が必要となり、工期の見直しを余儀なくされた。平成16年度においては改修工事を実施できず、財源として予定していた施設整備費補助金(536百万円)は、平成17年度に繰り越した。医系研究棟改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(737百万円)により工事を完了した。
- 小規模改修については、施設整備費補助金(113百万円)によりガス管改修等の各営繕事業を完了した。
- 磁気共鳴断層撮影システムについては、長期借入金(254百万円)により執行した。
- 災害復旧工事については、施設整備費補助金(144百万円)のうち、73百万円により一部の工事を行ったが、冬季施工が困難な外構工事については、平成17年度に実施することとし、71百万円を平成17年度に繰り越した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。</p> <p>定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。</p> <p>教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて研究科等の組織単位ごとに検討する。 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。</p> <p>事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 238,255百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討するため、私立大学や民間企業等における事例の調査研究や関係資料の収集を行う。 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入し、このうち勤務延長制度については、その適切な運用を図るための基準を検討し、成案を得る。 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行う。 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。このうち外国人教員採用に係る国際公募制の導入等について検討に着手する。 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入について、具体的方策の検討に着手する。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 4,099人 また、任期付職員数の見込みを10人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 40,282百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P44～P46, 参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	4,025人
(2) 任期付職員数	18人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	40,203百万円
經常収益に対する人件費の割合	44.49%
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合 〕	〔 39,297百万円 46.71% 〕
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
	(名)	(名)	(%)
文学部			
人文学科	760	871	114.6
教育学部			
教育学科	220	252	114.5
法学部			
法学課程	880	1,049	119.2
経済学部*			
経済学科	300	356	118.7
経営学科	270	283	104.8
1年次(学科分属前)	190	211	111.1
理学部*			
数学科	150	154	102.7
物理学科	105	112	106.7
化学科	225	234	104.0
生物科学科	240	248	103.3
地球科学科	180	194	107.8
1年次(学科分属前)	300	356	118.7
医学部			
医学科	590	604	102.4
(うち医師養成に係る分野)	(590)	(604)	(102.4)
保健学科	180	192	106.7
歯学部			
歯学科	360	358	99.4
(うち歯科医師養成に係る分野)	(360)	(358)	(99.4)
薬学部			
総合薬学科	320	343	107.2
工学部*			
材料工学科	120	127	105.8
応用化学科	210	220	104.8
情報工学科	180	194	107.8
電子工学科	180	188	104.4
システム工学科	180	195	108.3
応用物理学科	150	174	116.0
原子工学科	120	128	106.7
機械工学科	240	256	106.7
土木工学科	240	239	99.6
建築都市学科	135	143	105.9
環境工学科	165	168	101.8
資源開発工学科	90	92	102.2
3年次編入学(各学科共通)	20	38	190.0
1年次(学科分属前)	670	766	114.3
農学部*			
生物資源科学科	108	114	105.6
応用生命科学科	90	94	104.4
生物機能化学科	105	111	105.7
森林科学科	108	116	107.4
畜産科学科	69	70	101.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農業工学科	90	98	108.9
農業経済学科	75	82	109.3
1年次(学科分属前)	215	240	111.6
獣医学部			
獣医学科	240	254	105.8
水産学部*			
水産海洋科学科	120	137	114.2
海洋生産システム学科	120	143	119.2
海洋生物生産科学科	180	189	105.0
海洋生物資源化学科	180	187	103.9
水産教員養成課程	45	0	0.0
(うち水産教員養成に係る分野)	(45)	(0)	(0.0)
1年次(学科分属前)	215	240	111.6
文学研究科			
思想文化専攻	63	70	111.1
(うち修士課程)	(36)	(48)	(133.3)
博士課程)	(27)	(22)	(81.5)
歴史地域文化専攻	189	228	120.6
(うち修士課程)	(108)	(118)	(109.3)
博士課程)	(81)	(110)	(135.8)
言語文学専攻	77	93	120.8
(うち修士課程)	(44)	(42)	(95.5)
博士課程)	(33)	(51)	(154.5)
人間システム科学専攻	84	91	108.3
(うち修士課程)	(48)	(46)	(95.8)
博士課程)	(36)	(45)	(125.0)
教育学研究科			
教育学専攻	153	191	124.8
(うち修士課程)	(90)	(113)	(125.6)
博士課程)	(63)	(78)	(123.8)
法学研究科			
法学政治専攻	161	180	111.8
(うち修士課程)	(88)	(126)	(143.2)
博士課程)	(73)	(54)	(74.0)
法律実務専攻	100	103	103.0
(専門職学位課程)			
経済学研究科			
経済システム専攻	63	49	77.8
(うち修士課程)	(36)	(29)	(80.6)
博士課程)	(27)	(20)	(74.1)
現代経済経営専攻	77	74	96.1
(うち修士課程)	(44)	(49)	(111.4)
博士課程)	(33)	(25)	(75.8)
経営情報専攻	62	37	59.7
(うち修士課程)	(44)	(33)	(75.0)
博士課程)	(18)	(4)	(22.2)
理学研究科			
数学専攻	158	129	81.6
(うち修士課程)	(92)	(92)	(100.0)
博士課程)	(66)	(37)	(56.1)
物理学専攻	135	123	91.1
(うち修士課程)	(78)	(87)	(111.5)
博士課程)	(57)	(36)	(63.2)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(名)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
化学専攻 (うち修士課程 博士課程)	165 (96) (69)	177 (130) (47)	107.3 (135.4) (68.1)
生物科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	155 (90) (65)	183 (112) (71)	118.1 (124.4) (109.2)
地球惑星科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	130 (76) (54)	113 (68) (45)	86.9 (89.5) (83.3)
医学研究科 医科学専攻 (修士課程)	40	70	175.0
生体機能学専攻 (博士課程)	80	17	21.3
病態制御学専攻 (博士課程)	120	173	144.2
高次診断治療学専攻 (博士課程)	96	146	152.1
癌医学専攻 (博士課程)	48	52	108.3
脳科学専攻 (博士課程)	56	32	57.1
社会医学専攻 (博士課程)	40	28	70.0
歯学研究科 口腔医学専攻 (博士課程)	168	160	95.2
薬学研究科 生体分子薬学専攻 (うち修士課程 博士課程)	51 (30) (21)	81 (48) (33)	158.8 (160.0) (157.1)
創薬化学専攻 (うち修士課程 博士課程)	51 (30) (21)	74 (44) (30)	145.1 (146.7) (142.9)
医療薬学専攻 (うち修士課程 博士課程)	44 (26) (18)	61 (43) (18)	138.6 (165.4) (100.0)
工学研究科 物質工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	102 (60) (42)	118 (100) (18)	115.7 (166.7) (42.9)
分子化学専攻 (うち修士課程 博士課程)	116 (68) (48)	114 (93) (21)	98.3 (136.8) (43.8)
量子理工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	100 (58) (42)	86 (74) (12)	86.0 (127.6) (28.6)
量子エネルギー工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	72 (42) (30)	57 (48) (9)	79.2 (114.3) (30.0)
機械科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	114 (66) (48)	150 (125) (25)	131.6 (189.4) (52.1)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会基盤工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	93 (54) (39)	131 (103) (28)	140.9 (190.7) (71.8)
都市環境工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	114 (66) (48)	168 (125) (43)	147.4 (189.4) (89.6)
環境資源工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	93 (54) (39)	137 (108) (29)	147.3 (200.0) (74.4)
システム情報工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	112 (55) (54)	141 (102) (39)	125.9 (175.9) (72.2)
電子情報工学専攻 (うち修士課程 博士課程)	94 (48) (46)	144 (87) (57)	153.2 (181.3) (123.9)
農学研究科 生物資源生産学専攻 (うち修士課程 博士課程)	195 (114) (81)	225 (143) (82)	115.4 (125.4) (101.2)
環境資源学専攻 (うち修士課程 博士課程)	165 (96) (69)	197 (138) (59)	119.4 (143.8) (85.5)
応用生命科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	135 (78) (57)	170 (115) (55)	125.9 (147.4) (96.5)
獣医学研究科 獣医学専攻 (博士課程)	86	67	77.9
水産科学研究科 環境生物資源科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	149 (86) (63)	198 (118) (80)	132.9 (137.2) (127.0)
生命資源科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	135 (78) (57)	158 (112) (46)	117.0 (143.6) (80.7)
地球環境科学研究科 地圏環境科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	97 (58) (39)	67 (41) (26)	69.1 (70.7) (66.7)
生態環境科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	143 (86) (57)	130 (69) (61)	90.9 (80.2) (107.0)
物質環境科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	79 (46) (33)	107 (71) (36)	135.4 (154.3) (109.1)
大気海洋圏環境科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	101 (62) (39)	89 (56) (33)	88.1 (90.3) (84.6)
国際広報メディア研究科 国際広報メディア専攻 (うち修士課程 博士課程)	96 (54) (42)	108 (69) (39)	112.5 (127.8) (92.9)

計画の実施状況等

1 収容定員と収容数に+15%を超える差がある主な理由

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
情報科学研究科	28	41	146.4
複合情報学専攻	(24)	(34)	(141.7)
(うち修士課程)	(4)	(7)	(175.0)
博士課程)	32	28	87.5
コンピュータサイエンス専攻	(24)	(22)	(91.7)
(うち修士課程)	(8)	(6)	(75.0)
博士課程)	47	42	89.4
情報エレクトロニクス専攻	(39)	(33)	(84.6)
(うち修士課程)	(8)	(9)	(112.5)
博士課程)	39	31	79.5
生命人間情報科学専攻	(33)	(26)	(78.8)
(うち修士課程)	(6)	(5)	(83.3)
博士課程)	38	40	105.3
メディアネットワーク専攻	(30)	(34)	(113.3)
(うち修士課程)	(8)	(6)	(75.0)
博士課程)	35	34	97.1
システム情報科学専攻	(27)	(31)	(114.8)
(うち修士課程)	(8)	(3)	(37.5)
博士課程)			
医療技術短期大学部			
看護学科	160	157	98.1
理学療法学科	40	44	110.0
作業療法学科	40	41	102.5
衛生技術学科	80	80	100.0
診療放射線技術学科	80	84	105.0
専攻科助産学特別専攻	20	21	105.0

(注1) を付した研究科の専攻及び医療技術短期大学部の学科は、平成15年度入学者をもって募集を停止した専攻及び学科を示す。
 (注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次を示す。

【学士課程】

- 法学部法学課程では、司法試験・公務員試験等の資格試験受験希望者の留年が多い。
- 経済学部経済学科では、公務員試験等の資格試験受験希望者による留年やいわゆる就職難人が、近年減少しつつあるものの、まだ相当数存在する。
- 理学部1年次(学科分属前)については、例年、退学・休学があることを考慮して、相当数の学生を合格させたことが主な理由である。
- 工学部応用物理学専攻では、例年に比して留年者が多かった。また、同学部の3年次編入学については、入学形態の多様化により優秀な編入学希望者を積極的に受け入れた結果であり、学部学生全体に占める編入学生の割合は1.3%程度で、教育上の問題は生じていない。
- 水産学部海洋生産システム学科については、水産教員養成課程の定員について、各学科に均等に学生を配属していることによるものである。水産学部全体としては、定員充足率104.2%であり、同学部においては、平成18年度からの組織再編に伴い、同課程の収容定員について見直すこととしている。

【修士課程】

- 文学研究科思想文化学専攻では、取り上げる文献の関係で論文完成に時間がかかり、特に社会人学生の一部は職務の繁忙等のため、修業年限内に修士論文を提出しない学生が多い。
- 教育学研究科教育学専攻では、社会人の占める割合が高く、就業先の職務の繁忙化、転勤等による留年が多い。
- 法学研究科法政治学専攻では、学士課程と同様に司法試験・公務員試験等の資格試験受験希望者の留年が多い。
- 医学研究科医科学専攻では、修士課程・博士課程一貫教育による医科学研究者・教育者としての人材養成を目指して、博士課程への進学を奨励しており、定員収容率の低い博士課程(基礎医学分野)の収容数の増加が期待できるため、成績優秀者を多く受け入れている。
- 理学研究科化学専攻・生物科学専攻、薬学研究科の全専攻、工学研究科の量子エネルギー工学専攻を除く各専攻、農学研究科の全専攻、水産科学研究科の全専攻、地球環境科学研究科物質環境科学専攻、国際広報メディア研究科国際広報メディア専攻及び情報科学研究科複合情報学専攻においては、社会的ニーズにより修士修了者に対する求人が増えており、多くの成績優秀者が入学を志願したため、十分な教育・研究指導を行える範囲で学生を入学させたことが主な理由である。
 なお、これらの社会情勢や学生の要望を考慮して、工学研究科及び水産科学研究科においては、平成17年度からの組織再編に伴い収容定員を見直した。

【博士課程】

- 文学研究科の思想文化学専攻を除く各専攻では、学問分野の性格により、博士論文完成に時間を要することや海外留学等による留年が多いことにより、修業年限内に論文を提出できないことが主な理由である。
- 教育学研究科教育学専攻では、修士課程と同様に社会人の占める割合が高く、就業先の職務の繁忙化、転勤等による留年が多い。
- 医学研究科病態制御学専攻・高次診断治療学専攻は、臨床医学分野から構成されており、臨床系大学院学生が北海道の地域医療に貢献する場合も多く、修業年限内に博士論文を提出できないなどの特殊事情がある。
- 薬学研究科生体分子薬学専攻・創薬化学専攻は、社会人学生・留学生が多く、留年が多い。
- 工学研究科電子情報工学専攻及び情報科学研究科複合情報学専攻では、多くの成績優秀者が入学を志願したため、十分な教育・研究指導を行える範囲で学生を入学させた。
- 水産科学研究科環境生物資源科学専攻は、社会情勢を反映した学生のニーズによるものである。

2 収容定員と収容数に-15%を超える差がある主な理由

【学士課程】

- 水産学部の水産教員養成課程は収容数0人であるが、同学部においては水産教員養成課程の定員について、各学科に均等になるよう学生を配属していることによるものである。課程修了認定に必要な単位については、各学科に所属しながら修得できるようにカリキュラム編成しており、水産学部全体としては、定員充足率104.2%である。なお、同学部においては、平成18年度からの組織再編に伴い、同課程の収容定員について見直すこととしている。

【修士課程】

- 経済学研究科経済システム専攻では、学内外の専門職大学院設置の影響があるとともに、近年の就職難から進路変更が見られた。また、同研究科経営情報専攻では、同様の理由に加えて、税理士法の改正による試験科目免除の制度廃止による影響もある。
- 地球環境科学研究科地圏環境科学専攻・生態環境科学専攻では、寒冷域を対象とする講座を志望する学生の減少が見られた。

- ・ 情報科学研究科情報エレクトロニクス専攻・生命人間情報科学専攻では、新設の研究室に学外から教授等を採用したため、学生確保に時間不足などがあった。

【博士課程】

- ・ 文学研究科思想文化学専攻では、修士課程修了者の就職状況が良く、博士課程への進学希望者が少ないことが主な理由である。
- ・ 法学研究科法政治学専攻では、研究者を養成する課程として入学に高いハードルを課してきたこと、また、平成12年度からの定員増により充足率が低く推移した。平成16年度から定員を見直ししており、定員充足率は今後改善が見込まれる。
- ・ 経済学研究科の全専攻では、博士課程修了時の就職難などにより、志望する学生が少ないことが主な理由である。
- ・ 理学研究科の生物科学専攻を除く各専攻については、研究職・開発職の社会的ニーズが少ない傾向が続き、特に近年の景気の冷え込みがこの傾向に拍車をかけている。
- ・ 医学研究科生体機能学専攻の定員充足率が低い主な理由は、基礎医学分野への進学希望者が少ないことによる。同研究科脳科学専攻・社会医学専攻では、臨床医学分野とともに基礎医学分野を含むため、そちらへの進学は少なかった。加えて、脳科学専攻では、教授の定年退職の影響もあった。なお、基礎医学分野では、医科学専攻（修士課程）との連携により数年後の改善が見込まれる。
- ・ 工学研究科物質工学専攻・分子化学専攻・量子エネルギー工学専攻・量子物理工学専攻・機械科学専攻・社会基盤工学専攻・環境資源工学専攻では、関連業界の好況などにより、修士課程修了者の企業等への就職数が多いことに加えて、3年間の経済的負担と博士課程修了時の就職状況が改善しないことが、進学者が少ない主な理由である。また、同研究科システム情報工学専攻では、情報科学研究科新設の影響が見られた。
- ・ 獣医学研究科獣医学専攻では、社会情勢の影響で学部卒の就職希望者が増えた。
- ・ 水産科学研究科生命資源科学専攻では、社会情勢を反映した学生のニーズの減少に起因している。
- ・ 地球環境科学研究科地圏環境科学専攻では、一般的に学生の志望が減少し、同研究科大気海洋圏環境科学専攻では、物質循環を対象とする講座を志望する学生が減少している。なお、平成17年度から改組を行った。
- ・ 情報科学研究科のコンピュータサイエンス専攻・生命人間情報科学専攻・システム情報科学専攻では、新設の研究室に学外から教授等を採用したため、学生確保に時間不足などがあった。同研究科メディアネットワーク専攻では、新組織のため専攻内での広報が不十分であったことが主な理由となった。

3 秋季入学の実施状況及び入学者数（平成16年10月）

修士課程：理学研究科（0名）、薬学研究科（0名）、農学研究科（5名）
地球環境科学研究科（1名）、情報科学研究科（3名）

博士課程：理学研究科（4名）、薬学研究科（0名）、工学研究科（22名）
農学研究科（5名）、獣医学研究科（3名）、水産科学研究科（10名）
地球環境科学研究科（1名）、情報科学研究科（9名）